

令和元年

第2回美浜町議会定例会会議録

令和元年6月4日 開会
令和元年6月18日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和元年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月4日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第1号から議案第37号まで8件一括提案説明	3
散 会	7

6月6日（木曜日）第2号

議事日程	9
会議に付した事件	9
会議に出欠席した議員	9
説明のため出席した者の職、氏名	9
職務のため出席した者の職、氏名	9
開議の宣告	10
町政に対する一般質問	10
○9番 横田貴次議員	10

1 美浜町の今後のまちづくりについて

- (1) 運動公園整備事業について、町長に就任以来今日まで、どのような検討をしてきたか。
また、今後の進め方をどのように考えているか。
- (2) 総合公園拡張事業について、運動公園整備事業との関わりも含め、今後、どのような事業の進め方を考えているか。
- (3) 少子化が急速に進む本町の幼児教育・学校教育の課題をどのように考え、また、課題解決に向け、今後どのような取り組みを行う予定か。

○5番 山本辰見議員	19
------------------	----

1 総合公園整備事業について

- (1) 総合公園整備事業でのグランド拡張は、当初計画のまま進めるのか。
また、ここでの事業展開は継続可能なのか。
- (2) 予定場所の汚染土壌調査並びに土壌汚染対策へ多額の事業費が必要とされるが、それに対する見解は。
- (3) 今年度の事業は計画どおり進めるとのことだが、工事内容は当初計画のままか。土砂の総量は事足りるのか。

- (4) 駐車場整備が進むと、現在借地で利用している県道北側の駐車場の契約は、いつから廃止になるのか。
- 2 美浜町巡回ミニバス「行ってきたバス自然号」の利用改善について
- (1) 満車で乗れない場合もあるようだが、実態はどうか。運転手もしくは委託業者から、その都度報告はあるのか。
- (2) 利用者からの苦情・要望などを、どのような形で把握し、対応しているか。
- (3) 西部からの買い物利用者は、役場での乗り換えが必要だが、改善できないか。また、他の要望も検討しているか。
- (4) 車いす対応の福祉バスを、14人乗りに更新するのはいつ頃になるのか。福祉バスを巡回バスから外した場合、どのように準備しているか。
- 先に指摘した満車で乗り切れない場合の活用方法はできないか。
- 3 美浜町と野間学区合同の防災訓練の充実を
- 12番 横田全博議員 2 8
- 1 奥田駅前地区の賑わいのある拠点整備について
- (1) 拠点としての地域づくりをどのように考え、また、将来の学校再編も踏まえた教育環境整備をどのように進めるか。
- (2) 第20回アジア競技大会が愛知県で開催されるこの契機に、本町が行うべき取り組みの方針は。
- (3) 運動公園整備事業の費用対効果は。
- (4) 防災拠点としての概要について説明を。
- (5) 運動公園利用者のサービス向上に資する取り組みについて説明を。
- 7番 大寄暁美議員 3 5
- 1 放課後児童クラブの利用について
- (1) 現在の利用状況は、どのようになっているか。
- (2) 定員を超える状況は、実際に起きているのか。
- (3) 長期休暇のみ受け入れをする施設の開設や仕組みを検討する考えはないか。
- 2 病児病後児保育について
- (1) 知多厚生病院敷地内に病児保育施設の開設を検討できないか。
- (2) ファミリー・サポート・センター事業で、病後児を預かるために、提供会員は、何か資格が必要か。
- また、開設から現在まで、病後児保育の利用件数は、何件あったか。
- 8番 中須賀 敬議員 4 3
- 1 美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例について
- (1) 本町の商工業・観光業について、町長の見解は。
- (2) 「美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定目的は。
- (3) 現在、美浜町が既に取り組んでいる施策は、どのようなものがあるか。
- 2 プレミアム商品券について
- (1) この事業は、どのような目的で実施するのか。

(2) 販売は、どのような住民を対象としているか。

(3) 使える店舗や販売価格・使用期間等は、どのような計画で進めるか。

散 会 4 6

6 月 7 日（金曜日）第 3 号

議事日程 4 7

会議に付した事件 4 7

会議に出欠席した議員 4 7

説明のため出席した者の職、氏名 4 7

職務のため出席した者の職、氏名 4 7

開議の宣告 4 8

町政に対する一般質問 4 8

○13 番 野田増男議員 4 8

1 齋藤町政について

2 奥田駅前の運動公園整備事業について

(1) 運動公園整備事業について、今一度、町長の見解を。

(2) 事業を中止とした場合に追加で発生する費用及びその財源について、どのように対応
するのか。

(3) 事業を中止した場合、今後の町政や町民に対してのメリットとデメリットについて、
明確に。

3 町長が代表を務める「美浜町民の幸せと将来を考える会」で新聞折り込みした文書で発
表した構想について

(1) 「先ず一番に山王川の河川改修を実施し、河川近隣の町民の安全を守ります」と記載
した根拠の説明を。

(2) 「町営の区画整理事業を実施する」との公約だが、実現は可能なのか。

また、区画整理に事業変更した場合、既に受けた国の交付金や借入した起債の返還
はどうなるのか。

(3) 「町議会議員のチェック機能の無さにあきれます。一体何を協議しているのしょう
か？」と記載されたが、具体的に、どのようなチェック機能が必要だったと思われる
のか。

○ 4 番 杉浦 剛議員 5 8

1 農地の荒廃化と太陽光発電のソーラーパネル設置の現状について

2 避難経路の街灯について

○ 3 番 森川元晴議員 6 5

1 「美浜町総合公園拡張事業」進め方等について

(1) 総合公園拡張事業の本来の目的は何か。

(2) 土地の問題を本当に以前から把握していなかったのか。

(3) なぜ、問題発覚の後も、今後の対応等の検討がされずに、用地の取得を進めてきたの

か。

(4) 課題・難題だけを「次世代」に先送りしていないか。

2 大規模な自然災害時の災害弱者への対応について

3 地域包括ケアシステムの構築等について

○ 6 番 鈴木美代子議員 7 4

1 運動公園整備事業の陸上競技場建設計画中止の今後の対応について

(1) 昨年度並びに本年度の工事進捗状況について、どのように把握しているか。

(2) 陸上競技場を中心に据えたこれまでの計画は、今後どのような手順で次に進める予定か。

2 子ども医療費の無料化制度の拡充について

3 布土地区での放課後児童クラブ開設について

○ 2 番 石田秀夫議員 8 2

1 運動公園公認陸上競技場の建設是非について

2 老朽化した公共施設の今後の対応について

(1) 道路や水路の維持修繕・改良、小中学校の統廃合を含め、今後の進め方や予算をどうしていくのか。

(2) 今後、税収の増加につながる施策について、どのようにしていくのか。

3 働き方改革について

散 会 8 6

6月11日（火曜日）第4号

議事日程 8 7

会議に付した事件 8 7

会議に出欠席した議員 8 7

説明のため出席した者の職、氏名 8 7

職務のため出席した者の職、氏名 8 8

開議の宣告 8 8

議案第32号（質疑・委員会付託） 8 8

議案第33号（質疑・委員会付託） 8 8

議案第34号（質疑・委員会付託） 8 9

議案第35号（質疑・委員会付託） 9 0

議案第36号（質疑・委員会付託） 9 0

議案第37号（質疑・委員会付託） 9 2

発議第2号（提案説明・質疑・討論・採決） 9 2

発議第3号（提案説明・質疑・討論・採決） 9 6

美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任 1 0 1

散 会 1 0 1

6 月18日（火曜日）第5号

議事日程	1 0 3
会議に付した事件	1 0 3
会議に出欠席した議員	1 0 3
説明のため出席した者の職、氏名	1 0 3
職務のため出席した者の職、氏名	1 0 4
開議の宣告	1 0 4
議案第32号から議案第34号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 5
議案第35号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 7
議案第36号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 8
議案第37号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 0
議員派遣の件	1 1 1
議会閉会中の継続調査事件について	1 1 1
閉 会	1 1 2

令和元年 6 月 4 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和元年6月4日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費について

報告第2号 平成30年度美浜町一般会計事故繰越について

議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番 廣 澤 毅 君
3番 森 川 元 晴 君
5番 山 本 辰 見 君
7番 大 寄 暁 美 君
9番 横 田 貴 次 君
11番 大 岩 靖 君
13番 野 田 増 男 君

2番 石 田 秀 夫 君
4番 杉 浦 剛 君
6番 鈴 木 美代子 君
8番 中須賀 敬 君
10番 荒 井 勝 彦 君
12番 横 田 全 博 君
14番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長 齋 藤 宏 一 君
教 育 長 山 本 敬 君
厚 生 部 長 八 谷 充 則 君
教 育 部 長 天 木 孝 利 君
秘 書 課 長 中 村 裕 之 君
防 災 課 長 小 島 康 資 君
住 民 課 長 茶 谷 佳 宏 君
健康・子育て課 長 宮 崎 典 人 君

副 町 長 永 田 哲 弥 君
総 務 部 長 杉 本 康 寿 君
産 業 建 設 部 長 石 川 喜 次 君
総 務 課 長 夏 目 勉 君
企 画 課 長 磯 貝 尚 美 君
税 務 課 長 茶 谷 昇 司 君
福 祉 課 長 高 橋 ふじ美 君
環 境 課 長 藪 井 幹 久 君

産業課長 三枝利博君
都市整備課長 宮原佳伸君
会計管理者 久綱 勇君
生涯学習課長 谷川雅啓君

建設課長 鈴木 学君
水道課長 夏目明房君
学校教育課長 近藤淳広君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 日比郁夫君
局長補佐兼
議会係長 山下美幸君

〔午前９時００分 開会〕

○議長（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。

令和元年第２回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

新しい元号にかわり、はや１カ月がたとうとしております。この間、いろいろ変化があり、我々美浜町議会にとっても新たな美浜町の一步を踏み出すことになりました。執行部の皆様も議員の皆様も、これからの新しい美浜町を築くためにも、町民の方に、より理解していただく議会を目指して頑張っていたきたいと思います。

まだまだ朝夕の温度差がかなりあり、議員の皆様、執行部の皆様にも体調管理にはくれぐれも注意していただき、町民の皆様が見ていただける、そんな議会を運営してまいりたいと思います。よろしく御協力をお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いします。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。クールビズで御無礼します。

本日、令和元年第２回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。

周りを見回しますと、田植えもほぼ終わりました、のどかな田園風景を目にすることができる季節となってきました。徐々にではありますが、気温も上昇し、この夏の暑さを予感させていただいているような気がいたします。

さて、議会におかれましては、さきの改選による新体制によりまして、議案の御審議をいただくこととなりますが、私ども執行部も、議員の皆様には御理解いただけるよう、丁寧な御説明、答弁を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、６月定例会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、平成31年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたから、御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大岩 靖君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番 石田秀夫議員、12番 横田全博議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（大岩 靖君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間と決定しました。

日程第3 報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてから

議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで8件一括提案説明

○議長（大岩 靖君）

日程第3、報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてから議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上8件を一括議題とします。

以上8件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

提案理由の説明を申し上げます。

本日御提案申し上げますのは、報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初めとして、8件でございます。

提案理由の説明に先立ちまして、このたびの改元に伴う年表示の取り扱いについて御説明いたします。本町の予算における会計年度の名称につきましては、原則、５月１日の改元日以降は、当年度全体を通じて「令和元年度」とし、これに伴い、当年度予算の名称は、本町が改元日以降に作成する文書においては「令和元年度予算」と表示するものといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第１号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、平成30年度中に繰越明許事業としてお認めいただいた元号改正に伴う財務会計システムの改修を行う財務会計運営事業64万8,000円、一昨年大雨による道路崩壊の災害復旧に伴う道路新設改良単独事業1,500万円、平成30年９月７日に締結しましたＵＲ都市機構との協定に基づく都市公園整備事業１億7,342万3,000円、町内の小中学校へエアコンを設置する空調設備設置事業２億8,231万3,000円、河和南部小学校体育館のつり天井を撤去する体育館天井落下防止対策事業4,924万円、これを令和元年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第２号 平成30年度美浜町一般会計事故繰越についてでございますが、町道森越石坂平井線（その２）工事は、美浜町運動公園整備事業の造成工事と調整しながらの施工であり、協議に時間を要し、年度内の工事完了が困難となったことにより、総額1,001万8,080円を令和元年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、附属機関に美浜町プロポーザル審査委員会を追加することに伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第１号）についてでございますが、第１条においては、歳入歳出それぞれ7,424万6,000円を追加し、補正後の予算総額を77億4,075万円とするものでございます。第２条では、地方債の補正でございます。

次に、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第１号）についてでございますが、第１条においては、歳入歳出それぞれ111万4,000円を追加し、補正後の予算総額を18億5,077万1,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第32号から議案第37号までの詳細につきましては、順次、担当部課長から説明をいたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださいますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

〔降壇〕

○総務部長（杉本康寿君）

それでは、議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、資料１の美浜町附属機関設置条例新旧対照表により御説明をいたします。地方自治法の規定に基づき、別表第１では、町長の附属機関として新たに美浜町プロポーザル審査委員会を設けるものでございます。

改正の内容は、プロポーザルの案件、例えば行政計画の策定及び施設の管理または運営などに関し、業者の企画提案等の審査及び受注者の決定について、識見を有する者及び職員を委員に選任する際、案件ごとに15人以内で構成する審査委員会を本町の附属機関に追加するものでございます。また、別表第2は、教育委員会の附属機関として、同一の内容で新たに美浜町プロポーザル審査委員会を設けるものでございます。なお、施行日につきましては公布の日からでございます。

議案第32号についての説明は、以上でございます。

○産業建設部長（石川喜次君）

次に、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、美浜町農業集落家庭排水処理施設の使用料を改正するものでございます。

資料2、美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例新旧対照表をごらんください。別表2の（1）で、水道水の使用の場合の基本料金を1,040円から1,060円に、超過料金を1立方メートルにつき104円から106円に改正するものでございます。（2）で、その他の場合の基本料金を1,310円から1,334円に、超過料金を1人増すごとに655円から667円に改正するものでございます。

附則、第1項の施行日につきましては令和元年10月1日からとし、第2項の経過措置につきましては、施行日前から継続して使用している場合の取り扱いを定めたものでございます。

次に、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、消費税及び地方税法の一部改正に伴い、美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業の新規加入者の負担金を改正するものでございます。

資料3、美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例新旧対照表をごらんください。新規加入金を17万600円から17万3,800円に改正するものでございます。なお、施行日につきましては令和元年10月1日からでございます。

議案第33号及び議案第34号についての説明は、以上でございます。

○厚生部長（八谷充則君）

次に、議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございますが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、低所得者の介護保険料のさらなる軽減強化を行うものでございます。

資料4、平成30年度から令和2年度の介護保険料をごらんください。まず、所得段階の第1段階の介護保険料を現行の2万7,500円から4,600円を下げ2万2,900円とし、次に、第2段階は、現行の4万5,900円から7,700円を下げ3万8,200円とし、第3段階は、現行の4万5,900円から1,600円を下げ4万4,300円に改正するものでございます。

今回の保険料軽減強化は、10月以降の消費税引き上げ分を財源として実施することから、令和2年度以降の完全実施時における軽減幅の半分の水準としております。なお、本改正も平成27年度以降の実施と同様に、公費を投入し保険料軽減を行うため、軽減に要する費用は、国が2分の1を、県と町が各4分の1ずつを負担いたします。施行日につきましては公布の日からで、平成31年4月1日から適用するものでございます。

議案第35号についての説明は、以上でございます。

○総務課長（夏目 勉君）

次に、議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の16、17ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費では、地域協働事業において、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策のための移住支援金事業補助金の増を、8目電子計算費では、電算管理運営事務において、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料の介護特会への移行に伴う減を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費では、介護保険繰出金において、低所得者保険料の軽減等に係る介護保険特別会計繰出金の増を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費では、保健センター管理運営事業において、風疹対策事業対応に伴う健康管理システム使用料の増を計上いたしました。18、19ページをごらんください。同款衛生費、3項知多南部衛生組合分担金では、粗大ごみを受け入れるコンベアエプロン板の取りかえ修繕に伴う分担金の増を、また、4項知多南部広域環境組合分担金においては、土壤汚染運搬処分業務に伴う分担金の増をそれぞれ計上いたしました。

7款商工費、1項商工費では、消費税率の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的としたプレミアム付商品券事業に要する経費を、3節職員手当等から次ページの19節負担金、補助及び交付金まで計上いたしました。

20、21ページをごらんください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、体育館天井落下防止対策事業において、河和南部小学校体育館のつり天井撤去に要する経費を平成30年度事業として追加補正をしたため、13節委託料及び15節工事請負費の減を、2目教育振興費では、教育振興事業において、地域住民と交流しながら学ぶキャリア教育を推進するため、キャリアスクールプロジェクト事業委託料の増をそれぞれ計上いたしました。

続いて、歳入予算でございますが、前に戻ってもらいまして、補正予算書の12、13ページをごらんください。15款国庫支出金、1項国庫負担金では、低所得者保険料軽減に係る国の負担金を計上いたしました。

同款、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び地方創生推進交付金を計上いたしました。5目教育費国庫補助金では、体育館天井落下防止対策事業の減額に伴う学校施設環境改善交付金を減額いたしました。6目商工費国庫補助金では、プレミアム付商品券事業費補助金を計上いたしました。

16款県支出金、1項県負担金では、低所得者保険料軽減に係る県の負担金を計上いたしました。

同款、2項県補助金、1目総務費県補助金では、地方創生交付金を計上いたしました。3目衛生費県補助金では、風疹ワクチン接種事業補助金を計上いたしました。

14、15ページをごらんください。同款、3項委託金では、キャリアスクールプロジェクト委託金を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金では、歳入不足となる分について、財政調整基金繰入金の増を計上いたしました。

21款諸収入、4項雑入では、プレミアム付商品券売却代を計上いたしました。

22款町債、1項町債では、体育館天井落下防止対策事業の減額に伴う校舎等大規模改修事業債を減額いたしました。

議案第36号の説明は、以上でございます。

○福祉課長（高橋ふじ美君）

次に、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の38、39ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、法改正による介護報酬改定に対応するための介護保険システム等改修委託料の増を計上いたし

ました。

次に、歳入でございます。36、37ページをごらんください。1款介護保険料、1項、1目第1号被保険者保険料では、消費税引き上げに伴う低所得者の軽減強化として、介護保険料を減額計上いたしました。

2款国庫支出金、2項、4目介護保険事業費補助金では、介護保険システム等改修委託料に係る国の補助金を増額計上いたしました。

6款繰入金、1項、4目事務費等繰入金では、介護保険システム等改修委託料の増に伴う一般会計繰入金の増を、5目低所得者保険料軽減繰入金では、低所得者に対する保険料軽減に伴う一般会計繰入金の増をそれぞれ計上いたしました。

2項、1目基金繰入金は、歳入超過分について、介護保険給付費準備基金繰入金を減額計上いたしました。

議案第37号の説明は、以上でございます。

○議長（大岩 靖君）

報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてから、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、あす6月5日は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、あす6月5日は休会することに決定しました。

来る6月6日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

〔午前9時30分 散会〕

令和元年 6 月 6 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

令和元年 6 月 6 日（木曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 2 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14 名）

1 番	廣 澤 毅 君	2 番	石 田 秀 夫 君
3 番	森 川 元 晴 君	4 番	杉 浦 剛 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	大 崎 暁 美 君	8 番	中須賀 敬 君
9 番	横 田 貴 次 君	10 番	荒 井 勝 彦 君
11 番	大 岩 靖 君	12 番	横 田 全 博 君
13 番	野 田 増 男 君	14 番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23 名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	永 田 哲 弥 君
教 育 長	山 本 敬 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	八 谷 充 則 君	産 業 建 設 部 長	石 川 喜 次 君
教 育 部 長	天 木 孝 利 君	総 務 課 長	夏 目 勉 君
秘 書 課 長	中 村 裕 之 君	企 画 課 長	磯 貝 尚 美 君
防 災 課 長	小 島 康 資 君	税 務 課 長	茶 谷 昇 司 君
住 民 課 長	茶 谷 佳 宏 君	福 祉 課 長	高 橋 ふじ美 君
健康・子育て課長	宮 崎 典 人 君	環 境 課 長	藪 井 幹 久 君
産 業 課 長	三 枝 利 博 君	建 設 課 長	鈴 木 学 君
都市整備課長	宮 原 佳 伸 君	水 道 課 長	夏 目 明 房 君
会 計 管 理 者	久 綱 勇 君	学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君
生涯学習課長	谷 川 雅 啓 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	日 比 郁 夫 君	局長補佐兼 議会係長	山 下 美 幸 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

きのうきょうと大変暑くなってまいりました。けさ天気予報を見ていたら、あすの晩からまた雨模様だと。いよいよそんな季節が来ようとしています。令和に入り、我々議会も新しくメンバーが入れかわり、新しい美浜町のスタートとなりました。どうかこの議会が、皆様が見て理解していただける、そんな議会になるよう努めさせていただきたいと思います。

それでは、会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、美浜町議会の傍聴に関する規則に基づき、申請者に対して写真の撮影、録音の許可をしました。また、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大岩 靖君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には10名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの5名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いします。

9番 横田貴次議員の質問を許可します。横田貴次議員、質問してください。

〔9番 横田貴次君 登席〕

○9番（横田貴次君）

皆さん、おはようございます。チャレンジMIHAMA、9番 横田貴次でございます。

再びこの壇上にて御質問させていただく機会を与えていただきましたことに、改めて身の引き締まる思いと同時に、町民の皆様からいただきました負託と信頼に全力をもってお応えをさせていただく、そのような覚悟で頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出した通告書に基づき質問をさせていただきます。

4月に行われた統一地方選挙により、新しい町長を迎え、町政運営がスタートし、5月の臨時議会において町長の施政方針演説を拝聴いたしました。

本日は、美浜町の今後のまちづくりについてどのような施政を展開されるのか、以下3つについて質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

運動公園整備事業について、町長に就任されてから今日まで、どのような検討をされてきたのか。

また、山王川河川改修、都市計画道路知多西部線の南進と深くかかわりを持つ本事業の今後の進め方をどのように考えているかをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目の質問です。

総合公園拡張事業について伺います。

土壌汚染の問題が浮上したことにより、計画どおりに進めることが難しい状況の中、運動公園整備事業とのかわりも含め、今後、どのような事業の進め方をしているかをお答えいただきたいと思います。

最後の3つ目の質問です。

学校教育の再編、保育施設の充実を急ぐ、町長は選挙の公約として掲げられました。少子化が急速に進む本町において、幼児教育・学校教育の課題をどのように考えておられるかをお聞かせいただきたいと思います。また、課題解決に向け、今後どのような施策を行っていくのか、取り組みも含めてお伺いしたいと思います。

お伺いしたいことはたくさんあるわけですが、時間の限りもございまして、本日3つに絞ってお伺いをさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

12年ぶりのこの壇上でございます。28年前初めて町長になって一般質問を受けたときを今じっと思い起こしております。今回は80でございますので、あのときはまだ50代の前半、やや精神的にも人生の体験も違うのかな、そんなことを思いながら、今回図らずもこういう立場として全力でやらせていただきたいという思いであります。よろしくお願いします。

それでは、横田貴次議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町の今後のまちづくりについての御質問の第1点目、運動公園整備事業について、町長に就任以来、今日までどのような検討してきたか。また、今後の進め方をどのように考えているかについてでございますが、これをお答えさせていただくと30分、40分ではとてもできないかと思っておりますので、事務局と検討してきた要点だけお答えすることになるかと思っておりますので、お許してください。

4月26日の就任日、幹部会議を開催し、運動公園整備事業の状況や課題について担当から報告を受けました。

現在、現場で施工してる工事は、平成30年度事業を繰り越している造成工事でありまして、施工途中での中止は、これは非常に難しい、業者に不利益をもたらしてもいけない、また、現場を放置することも防災上好ましくない、そんなことをいろいろ考えながら、これは工事をやれることだけは、必要なことだけは実施していこうじゃないのということで、続けさせていただいております。

それから、令和元年度事業につきましては、スタンド等の建築物の実施設計業務は保留とさせていただき、造成工事の継続及び調整池の工事、これは工事中の大変な、埋め立てにとっては大事な工事ですので、そのまま続行、地質調査の業務は当地区での今後の整備に、ですから無駄ではないと私も判断し、実施を続けるということ

にさせていただきました。

今後、陸上競技場の中止を含めた事業の見直しについては、幅広く慎重に検討を進めなくてはならないと思っております。

それから、山王川の河川改修につきましては、これは当地区においてはもう何においても最優先のことですね。あの河川は御存じのように、低湿地帯にあります。ですから、当時台風、一昨年ですか、あのときにもまるで池のような形になった、これは事実です。私も過去、稲早川のそうした問題に何回も出会って、その当時、区画整理を一番に計画はあった。その区画整理をやる前に、あるいは同時進行で河川改修をやらなかったらとてもとても住宅は建ちません。あの当時、台風、大雨の被害で天井までみんながつかりました、水でね。それは私のまだ三十数歳のときでした。それからずっと後に区画整理の話があって、県も協力してくれて河川改修までやろう、昔の河川の倍の広さ、でき上がったから今全く心配ありませんね。そういう体験も私、踏まえて、いや、これは大変だ。まず奥田地区で区画整理をやるにしても、何をやるにしても、あの地域、それから駅の南側、広いまだ土地が農地やら住宅地になってますよね。あの山王川河川を下流からやらなかったら、これはあそこへ何をつくっても、これは立ち行かない、そういう地域だと思っています。

そういうことから、これは慎重に検討し、この河川改修はもう最優先だと、何を置いても。ですから、下流より改修を進めるように、これは早急に県へ私は出向きます。2級河川ですから、県がやってくれなきゃ何ともならない。これは今までの体験ございますから、積極的にこの対応をお願いしてまいるつもりであります。よろしくお願いします。

それから、また知多西部線につきましても、現在、上野間布土県道まで、までじゃないですよ、陸橋だけできたよね、やっど。これはもう以前、私が町長のときから、西部線・東部線については一日も早く南知多町まで通してほしい。そのための期成同盟会、知多郡中でつくってきた。なぜ武豊町でとまってるの、なぜ常滑市までしか来ないの、これは私のやってるときからの懸案事項でした。県議を含めて各市町村長みんな、まず末端までやってください、そうだなといってみんなが同意してくれた。これがなかなかできない。これは県の財政にもあります。非常に県の財産は厳しい、これは目に見えていますよね。今、道路沿いの草、あの維持管理全くできてますか、県が。1年に2回は刈ったのが1回でしょう。そのぐらい、つくるは安いけれども、あとの維持管理、補修が非常に難しいのは県だけじゃない、市町村も一緒です。そういうことから、本町としてもこれはできるだけ早くやっていただきたいということはもう言うまでもありません。

今回は、奥田駅前、あそこだけはこういう形で造成するということだから自分でやらなきゃいけない。土地も買収してくれない、県はね。こんなことがありますか。そういうことを含めて、この西部線、これは西部線だけじゃありません、布土まで早く来てほしい。なかなか来ない、武豊のインターまで。これはもう末端市町村の念願なんです。だから今の世の中は、合併以後はですよ、一番端にあった山林の町・村・漁村、なかなか手厚いことは難しくなってる。いかに地方の声を中央に届けるかということが非常に大事ですね。そのことをぜひこれらの若い横田議員も心にとどめておいてほしい。

御質問の2点目、総合公園拡張事業について、運動公園整備事業とのかかわりも含め、今後どのような事業の進め方を考えているのかについてでございますが、運動公園整備事業については、先ほど申し上げたとおり、中止を含めた見直しを検討してまいります。

総合公園につきましては、早急に土の問題について調査を実施し、よりよい事業の推進に向けて、内容をもう一度精査、これは当初から運動公園より先の問題は総合公園でした。ぜひ総合公園をちゃんと見通しを立てたい、これが私の一番の思いです。

次に、御質問の３点目、少子化が急速に進む本町の幼児教育・学校教育の課題をどのように考え、また、課題解決に向け、今後どのような取り組みを行う予定かについてでございますが、本町における少子化は想像以上に進んでいる状況であります。これは本町だけではありません。

現在の日本社会において、結婚しない人がふえていることや、晩婚化による初産の高齢化に伴う２人目・３人目の出産へのちゅうちょもあるそうです。子育てや教育にお金がかかる、これもあります。出産の制限などにより少子化が進んでいることは、もはや誰もが認めるところではないかと思います。こうした問題にいかに対応していくかが、これは私たち美浜町だけでなく、我が国の大きな一番最優先の課題であるとの認識を持っております。私としても、今回の選挙での公約として、学校教育の再編、保育施設の充実を何が何でも急いでやらなくちゃいけない、これが第一ですというものでございます。

次に、子育て世代の流出を食い止め、安心して美浜で子育てしたいというためにも保育施設の充実、これは先ほども言いました学校教育の再編とあわせて早急に進めていかなければならない政策であると思っておりますのでよろしくお願いします。

また、小中学校の再編については、これは当然、本町には日本福祉大学がございまして。大学との連携や、あるいは本町独自の教育プログラムなど特色のある教育環境をつくり上げて、若い世代の親御さんみんなが美浜で子育て・教育をやりたいと思っていただけるような教育環境、これを整備することが一番大事なことでないかと思っております。

また、幼児教育の課題につきましても、幼児期は人格形成において極めて重要な時期であり、乳幼児期を過ごす保育所の果たす役割は非常に大きなものがあると思っております。保育所の役割は多岐にわたりますが、その役割の一つに、集団の中で影響し合い、お互いの個性を尊重しながら協調性を養うということ、これは保育園だけではございません。学校教育においても同様でありますね。

しかしながら、少子化が進行し児童数が減少している本町の現状においては、一部の保育所において集団で行う遊びだとか行事の実施が困難な状況となっております。したがって、合同のクラス編成を行っているところもあります。教育環境の観点からも、これは解決しなければならない問題と捉えております。

問題解決に向けた取り組みについてでございますが、子育て支援施策を充実することにより、子育て世代に選んでいただけるまちづくりを進めることはもちろんでございますが、保育所の再編というものを避けて通ることはできません。現在、検討を進めているところでございます。

今後は、保護者・地域の皆様を初めとする関係者の方々の御意見を伺いながら、最善の方策を実施して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

壇上での答弁を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○９番（横田貴次君）

思ったより時間がありませんので、大事なことから伺います。

私の第一に大事なと思うのは、幼児教育・学校教育の現状についてでございますので、そちらの質問を先にさせていただきます。

先ほど町長の御答弁の中で、本町の教育の果たす役割というものが明確に示されたのかなと思います。集団の中で影響し合い、お互いの個性を尊重しながら協調性を養う。そのものがやはり美浜町の教育の中心に置かれる

のかなと思っております。そのための再編を考えていく、このような理解でよろしいでしょうか。

○教育部長（天木孝利君）

教育委員会といたしましては、平成30年3月に美浜町小中学校再編のための基本構想という中で、子供たちにとってよりよい教育環境を目指していこうと、学校と地域の活性化を推進すること、これを学校再編に関する基本的な考え方、基本コンセプトとして皆様方にお示しをさせていただいたところでございます。

一定規模の集団の中で、多様な考え方に触れたり切磋琢磨すること、これを通じまして資質や能力を伸ばすこと、クラスがえが可能で、そういった規模を確保すること、スポーツや文化活動の社会教育利用や地域防災拠点としての役割の充実を図ること、これを目標とさせていただいたところでございます。

今般、齋藤町長と教育委員会事務局と教育委員会の事業についてのヒアリング、事業内容についての打ち合わせをさせていただいたところでございます。

その中で、齋藤町長としましても先ほど壇上で申し述べましたとおり、学校再編につきましては喫緊の課題であり、小中学校一貫的な学校を町の中央部へ設置したいという考え方を示していただきました。これは基本的に我々教育委員会がこれまで考えてきた方向とまさに一緒の方向でございます。ですから、今までの私ども教育委員会が考えてきた施策について、何ら変更はないという認識でございますので、よろしくお願いします。

○9番（横田貴次君）

端的に言うと児童生徒数、こちら適正な規模に今から教育を考えていくということで承りました。

御答弁の中で、小中学校の再編については、日本福祉大学との連携や本町独自の教育プログラムなど、特色ある教育環境をつくり上げるというところでございますが、特に本町の宝であります日本福祉大学との連携、また、今後、教育プログラムにどのように関連してくるかを端的に、時間がないのでお願いします。

○教育長（山本 敬君）

端的にということですので、かいつまみながら。例えば、大学との連携事業としまして、教職インターンシップという事業があるというのは12月議会でもお話をしました。スポーツ科学部の学生とスポーツフィールドワークということで、学生と学校がまた交流し合う、指導をしていただくという、そういう事業があるということをお答えしました。

今ですと大学から各小中学校まで時間が変わります。スポーツフィールドワークに至っては両中学校と西側3小学校だけです。東側の小学校には行っておりません、時間がかかるから。インターンシップは全校行っておりますが、そういうことで、もし再編をして、今、部長がお答えしましたように、町の中央部に新しい学校ができれば、学生は少なくとも自転車で学校へ来られます。今かけている往復の時間がぐっと短縮されます。これ短縮することによって、資、量とも大学との連携事業の内容が高まる、深まるということははっきりしております。

そういう意味で、再編をする、町の中央につくる、これは大学との連携事業を考える上で非常に重要なことであります。

次に、本町独自のプログラムとしまして、ささやかではありますがけれども、小学校で外国語活動の充実に取り組んでおります。ことしの時間数を言います。国の指定です。5・6年生は各学年年間50、3・4年生は年間20ということで、それを確保しながらやっております。

本町独自のプログラムとして、1、2年生、特別支援学級で各10時間ぐらいつつ確保して実施をしております。これが来年度、令和2年度になりますとぐっと時間がふえます。5・6年生の50時間が70時間になります。3・4年生の20時間が35時間になります。こうなると今、外国指導員3名お願いしておりますが、この3名ではやれない、どうしようかなと悩んでおります。

再編後、恐らく学級数は半分ぐらいになります。町全体の学級数は半分ぐらいになります。そうなれば今の3名で十分やれるのです。時間が余ってきます。余った時間を1・2年生にもっと時間をかけられます。さらに余った時間、学校行事、例えば小学生が学芸会で英語劇をする、すてきな話じゃないですか。

ということで、学校をまとめる、コンパクトにするということで、日本福祉大学との連携事業も今やっております。さまざまな事業もさらにさらに充実できるんです。学校支援員、特別支援学級アシスタント、すごい手厚い指導ができます、まとめることによって。ですから、今ばらばらやっていることをぎゅっと凝縮することによって、人的な資源を集めることによって、手厚い指導が可能になるということでもあります。そういうことによって指導の密度が高まる、これが手厚い指導になるということです。指導の密度が高まる。ただ、我が町では財政は豊かとは言えません。効率的な指導を目指さなければならない。そういう部分を含めて、町長が、部長が申し上げた形で再編をする、これが私どもの思いであります。

私は、この場で何度も申し上げております。本町の子供たちが賢くて、たくましくて、人の痛みがわかる優しい子になってほしい、何度も申し上げてきました。これ皆さんも同じですよ。ただ、願っているだけでは実現しないんです。教育行政に携わる者がその願いを実現するような教育施策を講じる、これが私どもの責務であると考えております。

また、その先にあるものが、本町が目指す学校再編の姿、そういうのをぜひ御理解いただきたいと思います。今後とも御理解、御支援よろしくお願いいたします。

○9番（横田貴次君）

最後に、2つだけ伺います。

私の双子も来年、保育園に入園させていただくということで、今、教育長のおっしゃられた学校教育と幼児教育とは担当部も違いますが、このような理念で保育所運営のほうも再編を進めていただけるということで理解してよいのか。

また、最後に伺うのですけれども、これ大変デリケートな問題なので、やはり最低でも各小学校へ出向いて、いろいろ地域の声を聞かせていただくというのが必要なと思います。我々議員としても、やはりそのような取り組みにしていきたいと思いますが、教育長、先頭に立ってしっかりとリーダーシップをとっていただけるか、この2点をお聞かせいただきたいと思います。

○厚生部長（八谷充則君）

ただいまの御質問でございますが、教育長を差しおいて、私のほうから保育所再編に係る考え方について御説明をいたします。

考え方は教育委員会と同じでございます。子供の環境を整えていく、それは何が一番いいかということを最優先で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほどもちらりと言われました今後の進め方についてもあわせて御説明をさせていただきたいと思うわけでございますけれども、少子化による問題等々いろいろあるわけでございます。それ以外の問題もあります。そういったことにつきましては、保育所運営委員会というものが組織されております。これはいわゆる父母の会の代表の方々、それから主任児童委員、民生委員、これは区長さんたちです。こういった方々で組織する委員会において、毎年1回検討しております。この中で、少子化の問題につきましても、これだけ子供の数が減っていく、今後もうこういうふうが減っていくと、保育所の運営についてどうしていったらいいだろうということを話し合っていました。

ことしも実は計画を当然しております。これまでは、町全体の話し合いを当然してまいりましたが、や

はりこれだけ差し迫ってまいりますと、もう少し踏み込んだ具体的な園を考えての再編ということも当然考えていかなければならない。それにつきましては、まず、保育所運営委員会でお諮りをして、その中で一定のお答えをいただく中で、その後、該当する地区に出向いて、当然保護者の方々を中心として区長さん、それから民生委員等々、関係者の方々に御意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○教育長（山本 敬君）

方法論としましては、今、厚生部長が申し上げたとおりであります。

教育委員会としましても、地域に出向いてたくさんの方に、保護者中心に、皆さんに御理解をいただきたいと、そんなことを考えております。

半年ぐらい前にこんなことを話したことがあります。職員にであります。「先生、本当にやれるのか、考え方はわかるよ、やれるのかな。」と、その職員は私に言いました。「そう思うな、だけれども、それをやるのが俺たちの仕事だし。」と言いながら、「今やらんでも済むよ、10年ぐらい済むかもしれない。だけれども15年、20年たったときに、町民の人たちは、役場は何をしとったんだと必ず言われる。だから、今、いろいろなことを言われる。反対されるかもしれないけれどもやろう。」とその職員に私は言いました。私の気持ちも全く同じであります。どうぞよろしくお願いします。

○9番（横田貴次君）

私も心、一緒でございますので、ぜひ、各地域に出向く際には、議員も連れて行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育に関しては、以上で閉じさせていただきまして、本丸、運動公園整備事業について質問をさせていただきたいと思います。

統一地方選挙前は、何か地域でうわさを、いろいろな町民の皆さんの声を聞いていると、運動公園をつくって目標達成みたいな形で伺っておりましたけれども、選挙の政争の具にされるのが嫌だから、この学校再編のことは、あえて私も申し上げてきませんでした。この教育の再編を成功させるには、この運動公園が大変重要なツールとなるという覚悟のもとで、私も一議員としてきょうまでの議論を進めさせていただきました。

そんな中で、今後の進め方として、町長の答弁の中で、中止も踏まえた事業の見直しを検討するという答弁がございました。私個人、議員の一人としましては中止されると非常に困るわけでございますので、どの程度の中止を求めているのかなということをお聞きしたいと思います。

私も議員として、この平成29年から30年度において、いろいろなこの事業に関する予算、また、URさんとの提携について賛成で手を挙げてきました。平成29年から30年におきまして、国からの交付金が2億2,000万円、また、起債が3億7,000万円、合計5億9,000万円、6億円近いお金がもう投じられております。

そして、31年度においては今から変更もなされるかもしれませんが、1期目の議員として自信を持って賛成をいたしましたのは、31年度の事業の見越しとして国からの交付金が2億3,000万円、また、起債については2億2,000万円、合計4億5,000万円、今、内定されているわけでございます。およそ10億円を超える事業をこれだけ今、計画をしていて、最悪の状態中止となったときに、この交付金と起債にかかわるお金というのは返さなければならないような状況に美浜町が陥ることを一番危惧しておるわけでございますが、どのような判断をされているか、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（齋藤宏一君）

横田議員の心配もごもっともです。私は公約として、この運動公園、これはやめたほうがいい。これはもう神谷町政始まって2年目の3月20日、彼のところへ初めてこの総合公園の話が、私は聞いて彼のところへ訪ねまし

た。これは無理だと、何でこんな計画をする。これだけは大変なことだよ。これは、これまで美浜町の第3次総合計画、第4次総合計画、第5次は山下町長が計画されましたよね。町民参画の上で、この総合公園計画、いや、総合計画というものをつくってきた。ですから、私が第3次のときにつくったときも、これは奥田駅前、これについてはどういう形で今後開発をするか、これは非常にもう既に大きなテーマでしたよね。だから、当然非常に大きな構想の中で、奥田城をあそこに、要は城跡、昔の、そこが一番高台にございます。それも私、全部歩いて調査しました。あれを含めた形で、大学が来たのなら、駅前を何とか大学と一緒に前につくりたい。何度もきょう傍聴に見えてる消防団長、彼も一緒になってから区画整理をされるか、回りましたよ、地域の。ところが、なかなか賛同は難しかった。何回やってもできなかった。最後の手段、私が北奥田工区の圃場整備、これが農水省事業で七十数%の補助金の中、ちょっと長くなっちゃうので済まないけども、これが一番皆さんに知っていただきたい昔の話、経過です。

あそこが区画整理ということで、やろうと思ってできないのなら、将来、区画整理、住宅開発に即できる圃場整備やっちゃおうじゃない。で、奥田工区の方に頼んだ。あれを加えて、圃場整備の中にいろいろなやり方があるのよ、全国で。10年後に期間が過ぎたらすぐ市街化区域に編入できる、そういうことを私はもう何十年と勉強してきましたから。だから農水省とかけ合って、間口100メートル、奥行き30メートル、これをやれば宅地開発やっても全部切れる、排水ができちゃっている、道路もできちゃっている、即、住宅になるんです。それをやりませんかと言ったが、残念ながら駅前の人に賛成はなかった。一部ありますよ、難しいところです。

そういうことで、今回、ちょっと待ってください。この計画上がってきた。今までに総合計画にも何もなかった計画が、運動公園をやる。じゃ、日本福祉大学とどこまで話した。大学がどこまで維持負担、あるいは協力できるんだと教えてください。まず、それをやって、町民にも喜んでいただける、財政上やれるようなことなら、俺、賛成したるよ。そこまでまずやってから議会へ進めと。ところがどうですか。4年間です。こんな大きな50億円を超すような事業が、4年間でもう工事に入っちゃってる。だから、私ことしの3月議会に議員にも言ったでしょう、3月のこの契約だけは1カ月延ばしてくれと、選挙終わるまで、契約を。これはできます。できることを賛成したのはどなたですか。議会を通してしまった。これも今から解決しなきゃならない、やめるからには。非常に難しいですよ。ここまで工事が入った。土地の買収は先ほど言ったように、いいですよ。もうこれは町が確保したから、町が思うような使い方、例えば区画整理、よそにない区画整理をやろうと思えばできないことはない。

今、担当はそれも県へ行行って、市街化区域の編入ができるかできないか問題にしている。これは美浜町民のことを考えたら、それしかない。県も認めていくよ、国も認めていくよ、なぜ反対する。このお金は目的税でしょう。目的税というのは、市街化区域の人たちが全部税金出している。南知多町は取ってない。神谷町長が半分にするという公約出した。私はよし、半分ならよかろう、同意した、そのとき。それが何ですか、これから運動公園に充てて、この都市計画税を。借金を、据え置きを含むと約30年先まで払っていかなきゃならない。町民の皆さんの都市計画税です。市街化区域の人しか払ってないんですよ。わかりますか。非常に大きな税を払ってても自分たちの使うものに還元できますか。

だから、今回の選挙で、こういう形の、私は態度をとらざるを得なかった。住民投票を本来やるべきことである、こんな大きなことは。やらなかった。じゃ、選挙として私は訴えるしかない。だから、私たちグループ、「明日の町民の幸せと将来を考える会」という形で、新聞紙で一生懸命訴えた。これの結果が今回のことですよ。町民が望んでいるのは何だったですか。だから、公約ですから私はやらざるを得ない。命かけてやるしかないじゃないですか。政治生命はかかっていますから。と思って先ほど壇上で答えて、国・県のお役人、皆さんに

この実情を訴えていきます。全国の評判になってほしい、これは。国だってこんな補助金、さあ45%、43%です。何でこんな国家の大変な財政のときに出していいの。いいの、町民の喜ばないのに。1,000兆円を超したのよ。老人福祉と変わってない……

○議長（大岩 靖君）

町長、簡明をお願いします。

○町長（齋藤宏一君）

ちょっと熱が上がり過ぎたけど、ということをきょうは町民の皆さん全部聞いて。聞いてもらえなかった、選挙でも、短期間だから。それを与えるのは私の立場だから、横田さんに、若いこれからの人に知っていただきたいと思ってこれだけのことを言わせていただいた。

○9番（横田貴次君）

端的に私の聞きたかったことは、最悪の状態でこの事業をやめると、こういった返還というのがあるのかないのかということを聞きたかったのです。担当に伺いますが……

○町長（齋藤宏一君）

いや、私が答えます。

担当とも打ち合わせしてます。当然です。これまで進めてきたのだから、今度はやめる立場だからね。ところが担当で答えられないことがある。これは県・国です。ですから、今までは担当に聞いて、これからは私の番、国・県へ行きます。国会議員にも行きます。わかります、ということで。

○9番（横田貴次君）

まだわからないということで、安心したのかどうなのかというところですけども、改めて言いますけれども、この運動公園事業というのは私も選挙のときにたくさん訴えました。総事業費45億円を美浜町が負担せねばならないということを勘違いされている町民の皆様もいらっしゃるんですが、この事業は国から49%の補助、22億円補助をいただいて、そうしますと美浜町の負担が23億円、基金や都市計画税11億円でスタートのときは賄って、12億円の起債を起こして20年返済をしていくというのが、これが資金計画でありますので、私はやはりつくって12億円、今から中止したら何億円かかるということが発生してくるのであろうなと思いますので、その際には町長も先ほど言われたとおり、もう一度、もう一度町民の声というものにも我々も耳をかさなきゃいけないなと思いますので、その可能性だけは含んでほしいなと思います。

そして、もう一点、心配していることがございます。用地買収に関してですが、もしこの事業を中止、また用途変更、計画変更したことによって、土地を提供していただいた地主の皆様方に迷惑をかけることにならないかなと思うのです。と申しますが、不動産譲渡所得税というのが、これ恐らく長年持つておられる土地で非住宅なので、それにしても、やはり20%ぐらいの税金は課税されますよね。およそ5億円の用地買収をしたということは、20%という1億円、これ税金が発生してくる。しかも、何年もたってますので追徴も出てくるかと思います。そういったことも我々はやはり心配せねばならない。

先ほどの町長のお答えですと経緯はわかります。ただ、我々も命をかけて、やはりこの事業に関しては賛成で手を挙げて、多数で決まってきた事業でございますので、今さら言うことが違うとは我々もバックはできない、それだけ自信を持って手を挙げてくる、私も議員のプライドにかけて、これは申し述べさせていただきますけれども、財政的な部分なので御担当にお伺いしますが、少し今のところ町が必要とする土地だから無税でということになって、もし用途が変更した場合、課税されるようなおそれはないかということも一番危惧しておりますが、いかがでしょうか。

○町長（齋藤宏一君）

担当の意見もよく聞いてありますから、私が責任を持ってお答えさせていただきます。

そういうことも含めて協議します。いいですか。これは町が買ったから免税。それが今後区画整理やったら金を返さないといけないのかということも含めて、これを今から県・国との対応、これになります。職員でも答えられません。いいですか。

○9番（横田貴次君）

大変時間がないということで焦ってきておりますけれども、最後、いろいろと聞きたいことはたくさんありますが、最後、もう一度、齋藤町長に伺いたいです。

やはり教育を考えたときにも、やはり日本福祉大学さんというのは、私はこの美浜町にとってかけがえのない宝だと思ってます。そして、長年、信頼関係を1年1年積み上げてきて、教育だけではなくて地域防災にもやはりお力をいただいている、さまざまな協定も結んで、ここまで歴史を築いている日本福祉大学さんもうらっしゃいます。どうか今後判断されるときに、そういった信頼関係を壊すことのないように、しっかりと協議をしていただく中で方向性を定めていってほしいな。特に私の危惧するところは、今も奥田駅をおりますと平成22年完成予定だということで今看板に大変すてきなお印がしてあります。やはり、こういった美浜町に夢を持って、今のうち入学してきた学生も多いと私は思います。ですので、先ほどから町長もおっしゃっておられますが、今後大きな事業変更だとかそういったことには、やはりこの議会、町民の皆様も含め、そしてまた、これまで御協力をいただいた皆様との信頼関係を崩すことのないように事業を進めていただきたいと思いますと思いますが、町長、いかがでしょう。

○町長（齋藤宏一君）

横田君おっしゃるとおりです。私は就任当初、もう28年前です。当時の学長、非常に親しくお話しさせていただきました。そのときにちょうど半田へ移転をされた。なぜこの美浜町が知多半島みんな賛成しなかった、ここへ来ることを。断られた、美浜町が受けた、これは橋本町政です。その恩も忘れて、しかも、奥田の方々がみんな協力して寮をつくってくれた。何で半田へ移転したの、問い詰めましたよ、私は。今後、絶対に逃げないねという約束を学長とした。ところが私やめたら、次は太田川でしょう、何ですか。

いろいろと今の大学の事情はある。私企業ですからあそこも。当然運営上、これは都心回帰、少子高齢化になって少子化になって生き残りをかけたら、学校側としても考えなきゃならない。わかります。だから、その辺のことを腹を割って私はやりますよと、やらしてくださいと言って既にお願ひしてございます。本当にこの美浜町でおってほしい、大学は。その約束を破られたでは町民に申しわけない。そこですよ、そのつもりで話をします。

○9番（横田貴次君）

細かいことをもっと聞きたかったのですけれども、お時間となりましたので、御無礼なことをさせていただきますので、あとは同僚議員がまた細部にわたってお伺いすると思いますが、本当にいろいろ御答弁いただきましてありがとうございました。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、横田貴次議員の質問を終わります。横田貴次議員は自席に戻ってください。

〔9番 横田貴次君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

次に、5番 山本辰見議員の質問を許可します。山本辰見議員、質問してください。

〔5番 山本辰見君 登席〕

○ 5 番（山本辰見君）

おはようございます。日本共産党議員団の山本辰見でございます。

ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、あらかじめ提出させていただいた質問通行書に沿って、順次質問いたします。

町当局の皆さんには、きょう本当にたくさんの傍聴の方がお見えになってみえます。傍聴者の皆さんにもわかりやすく、そして、誠意ある内容で丁寧な回答を求めます。私は本当に具体的なことを質問しますので、あれこれ外れないように簡潔に答弁をいただきたいと思います。

1 点目の質問は、総合公園整備事業についてであります。

齋藤町長並びに関係者の皆さんが選挙前に配布された資料による「総合公園整備事業について」は、内容が古く、以前のままの資料でした。現状は先ほどの同僚議員の質問にありましたように、これまでに汚染土壌の問題が発覚しました。そして、野球場、サッカー場の計画は中断しておりますけれども、それに対する見解並びに今後の方向についてお尋ねします。

1 点目は、奥田駅前の運動公園整備事業は否定しておりますけれども、総合公園整備事業でのグラウンド拡張について、当初計画の野球場、サッカー場、多目的広場、駐車場はそのまま計画を進めるのでしょうか。また、先ほどの問題からして、ここでの当初の計画の事業展開は継続可能なのか、お伺いいたします。

2 点目は、予定されていた場所の汚染土壌調査並びに土壌汚染対策、排出等をした場合は多額の事業費が必要とされておりますけれども、それに対する見解を示してください。

3 点目は、総合公園整備事業でのグラウンド拡張から発生する土砂を運動公園整備事業の地盤改良に利用することになっておりますけれども、今年度の事業は計画どおり進めると伺っておりますけれども、こちらの総合公園の工事の内容は当初計画のままでしょうか。そして、予定した土砂の総量は事足りるのでしょうか。

4 点目は、ここの整備をした場合に駐車場を新しく動かすことになっておりますけれども、この駐車場整備が進むと現在、借地で利用している体育館の県道北側の駐車場の契約はいつから廃止になるのでしょうか。

2 番目のテーマは、美浜町巡回ミニバス「行ってきたバス自然号」の利用改善についてであります。

1 点目、現在3台で運行されている美浜町巡回ミニバスですが、コースの一部や乗車時間帯により満車で乗れない場合もあるようですが、実態はどうなっているのでしょうか。運転手さん、もしくは委託の業者から、その都度報告はあるのでしょうか。

2 点目は、利用者の皆さんからの声で、一部の運転手さんに対して不安や不満があるようですが、利用者の皆さんからの苦情やあるいは要望などについて、どのような形で町として把握し、対応しているのでしょうか。

3 点目は、当初の計画は、役場支所あるいは出張所の廃止に伴う、いわゆる公共施設への送迎を目的として始まった巡回ミニバスでしたけれども、住民の要望が強くなり、買い物にも利用できるように改善されてきました。西部のコースは役場前が終点になっております。名鉄パレまで行っておりません。西部からの利用者の方が、買い物をしたいけれども、役場で乗りかえなければならない。こういう状況でございますけれども、改善できないのでしょうか。また、そのほかのコースの変更等についての要望についてもどのような検討をしているのでしょうか。

4 点目は、以前の質問に対して、コースの検討あるいは乗車の要求があったときに、現在使われている3台目の車椅子対応、これは大型のほうよりも半分ぐらいの定数でございますので、ぜひこのバスは更新のときには14人乗りにしたいと言っておりましたけれども、14人乗りの、いわゆる大型のほうに更新するのはいつごろになる

のでしょうか。

5 点目は、今の福祉バスを巡回バスから外した場合、具体的な活用をどのように準備しているのでしょうか。さきに質問の中で指摘した満車で乗り切れない場合に活用できないのでしょうか。

最後のテーマは、美浜町と野間学区合同の防災訓練が予定されておりますけれども、その内容についてであります。

これまででは私どものところでは、私は実は野間学区に住んでおりますけれども、学区の防災訓練といいながら、主に一時避難所でのいわゆる避難誘導、あるいは消火訓練等が中心になって、大地震を想定した避難所での運営訓練についてはこれまで取り組みが本当におくれておりました。この秋に計画されているようですけれども、野間学区と町との合同の防災訓練について、どのような計画をもって準備されているか御説明を求めます。

2 点目は、野間学区、小野浦地区も野間学区になりますけれども、小野浦地区は美浜少年自然の家が避難所となっております。野間小学校で行われるであろう避難所の運営訓練にこの区も合流することになるのかお伺いたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。必要によっては補充質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

山本辰見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、総合公園整備事業についての御質問の 1 点目、総合公園整備事業でのグラウンド拡張は当初計画のまま進めるのか、また、ここでの事業展開は継続可能なのかについてと、御質問 2 点目、予定場所の汚染土壌調査並びに土壌汚染対策へ多額の事業費が必要とされるが、それに対する見解はについては、関連がございますのであわせてお答えをいたします。

総合公園拡張事業につきましては、当初計画のとおり、町民第 2 グラウンドを準工業地域から総合公園へ移転をし、一体的な施設整備を行うことが最も有意義であると考えております。また、土壌の問題につきましては、平成 18 年度ごろに行われた農地造成の際に搬入された土でありまして、平成 29 年度に実施した 2 カ所の調査によって、フッ素、この値が基準値を若干超えているということが把握されました。今後、早急に正式な調査を実施し、結果を踏まえ、最も好ましい土地利用や造成計画について、再検討した上で事業を進めてまいりたいと思っております。

次に、御質問の 3 点目、今年度の事業は計画どおり進めるとのことだが、工事内容は当初計画のままか、土砂の総量は事足りるのかについてでございますが、今年度工事は本年 3 月議会で議決をいただいた協定に基づき施工を進める予定でございます。現在、必要な手続を進めております。総合公園から約 4 万立方メートルの土を運動公園整備の造成土として運搬するのだそうでございます。運動公園区域内の山林の造成土及び町道整備で発生する残土も使用することとなっております、当面の造成土としては足りている状況であると認識をしております。

次に、御質問の 4 点目、駐車場整備が進むと現在借地で利用している県道北側の駐車場の契約はいつから廃止になるのかについてでございますが、新たに整備する駐車場は、図書館の南側と水野屋敷の南側に位置するものでございます。現在、県道の北側で駐車場として利用しているこの緑地広場は、平成 10 年度からお借りしている

ものでございまして、体育館やテニスコートに近いし、廃止することは今後利用者の利便性を低下させることに
もつながるために、用地の取得も含めて地権者と協議をしているところでございます。

次に、美浜町巡回ミニバス「行ってきたバス自然号」の利用改善についての御質問の1点目、満車で乗れない場
合もあるようだが、実態はどうか、運転手もしくは委託業者からその都度報告はあるのかについてでございま
すが、委託業者にも確認をしておりますが、満車で乗れないことはほとんどございません。現在、美浜町行ってきた
バスは、西部・東部・巡回の3ルートにて年末年始を除く毎日運行をしております。東部・西部コースは定員13
名の車両を、また、巡回コースについては車椅子対応の福祉車両で7人乗りを配置しております。

満車対応につきましては、平成23年に行いました9人乗りから13人乗りへ乗車定員の増員、また、平成28年11
月からのコース変更と福祉車両による巡回コースの増便により解消されているものと考えております。委託業者
には業務日報をもとに毎月の報告を義務づけており、運行状況の実態を把握しております。

次に、御質問の2点目、利用者からの苦情・要望などをどのような形で把握し対応しているかについてでござ
いますが、利用者からの苦情・要望は、企画課にて直接、電話や手紙等でいただいております。利用者の苦情・
要望を受けた場合は、可能な範囲で改善に努めており、中でも接遇に係る苦情を受けた場合は、速やかに委託業
者へ連絡し、状況を確認して指導に努めております。

次に、御質問3点目、西部からの買い物利用者は役場での乗りかえが必要だが、改善できないか、また、他の
要望も検討しているかについてでございしますが、平成30年度においては、西部コースの利用者から河和駅まで延
伸する御要望はいただいております。しかし、現在において利用者の状況を見てきますと、図書館などで乗り
かえをしたり、巡回コースを利用したりと、御自分の御利用形態に合わせて上手に活用していただいているもの
と考えております。また、利用者から要望をいただいた場合は、内容を検討し、可能な範囲で改善に努めており
ます。

次に、御質問の4点目、車椅子対応の福祉バスを14人乗りを更新するのはいつごろになるかと、福祉バスと巡
回バスから外した場合、どのように準備しているか、さきに指摘した満車で乗り切れない場合の活用方法はでき
ないかについてでございしますが、現在の車両更新計画では、令和2年度に福祉バスを更新し、3ルート全てを13
人乗り乗車定員としていく予定でございします。その際、これまでの福祉車両につきましては、予備車両の扱いと
し、車椅子での乗車等の予約が入った場合に必要コースに組みかえて運行していきたいと考えております。ただ
し、予備とする福祉車両の扱いにつきましては、安全を第一として計画的に運行したいと考えており、今のとこ
ろ満車時の対応としては考えておりません。

次に、美浜町と野間学区合同の防災訓練の充実をの御質問についてでございしますが、今年度は11月4日の祝日
に、野間学区と合同で野間小学校にて開催を計画しております。平成31年1月に野間学区の区長さんと防災課が、
目的・方針・訓練内容等について打ち合わせを行いました。訓練内容としましては、区民の方の安否確認の訓練、
グループごとに分かれ救急対応体験や煙体験、炊き出し訓練を初めとする体験型訓練、消防団による樋門操作訓
練や通信訓練等を計画しております。小野浦区については、避難所が愛知県少年自然の家となっておりますので、
一度自然の家に避難した後に、マイクロバスで野間小学校に移動し、全体訓練に参加することで調整をしており
ます。大震災を想定した避難所での運営訓練については、自主防災組織において独自の訓練を実施しており、今
後も町内の自主防災組織において有効的な訓練を実施していただけるよう、美浜町自主防災組織連絡協議会にお
いて情報の共有を図っているところであります。

私たちの地域においては幸いに大きな災害はございませんが、いつ起きるかわかりません。今まで進めており
ます。自助・共助・公助の連携をしっかりと確立し、「自分の命は自分で守る」を基本に、地域住民の防災・減

災意識の向上につながる訓練を美浜町対策本部と連携してさらに進めてまいります。これまでの訓練の反省を生かし、合同訓練を開催したいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ御参加をお願いいたします。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○５番（山本辰見君）

１点目の質問の１項目め、いわゆるグラウンド拡張の問題、当初の計画は今の町長の答弁のとおり、第２グラウンドの野球場、あそこがもう野球場としては使えないような周りの環境になっているということですから、それはそれとして一定評価はしておりますけれども、実は先ほどの中で出た汚染土の問題、ここが率直に、今、汚染土がどのくらいの、いわゆる全体の面積と、それから土の量でいくとどの程度該当するもののでしょうか。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

面積としましては約9,000平米ほどの区域になります。土量ですけれども、正式な調査をしたわけではございませんので、きちんとした土量を把握しておりませんが、平成18年当時に行われました農地造成の土量から推測すると最大で2万立米ほどですので、全ての数値が高いかどうかは詳細な調査をしてみないとわかりません。農地造成によって入れかえられた土量が約2万立米あると推測しております。

○５番（山本辰見君）

9,000平米が全体の中のどのくらいのパーセントになるのかは、また後でお答えいただきたいと思いますけれども、もう一つは、今年度URに発注している中には、その土壌汚染の一角を省いた形での、いわゆる野球場・サッカー場を含まない、どうしたものだろうかというのを発注するようにお聞きしたと思うのですが、もし聞き間違えているのかもしれませんが、そういうことでよろしかったでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

まず、先ほどの9,000平米のことですけれども、1万1,000平米の土地がございまして、その中の9,000平米が、先ほど申したとおり土壌汚染がある可能性がある土地でございます。

〔「議長、答弁漏れです。面積的にはほとんど」と呼ぶ者あり〕

○産業建設部長（石川喜次君）

1万1,000平米という、全体では5.6ヘクタールでございまして、まだ買収していない土地がございまして、そこが1万1,000平米のうちの9,000平米ぐらいが、先ほど申したとおり土壌汚染がされているという可能性がある土地でございます。パーセントで申しますと5.6からすると16%ぐらいになります。

それと今年度の予定でございまして、総合公園の内容につきましては、議員がおっしゃったとおり、主な工事内容は伐採です。土砂を運動公園に搬入する、これは約4万立米でございまして。工事内容といたしましては防災工事、土砂を搬入するための仮設道路、そういうものが主な工事内容でございまして。

○５番（山本辰見君）

実は今の汚染土の問題、この2万立米ですから、私、前のときに2万トン、1立米が1トンということはないのですが、そういう数字をつかんでおったわけですが、実は先日の行政報告会で報告された、ちょっと全然違うんですが、武豊に今準備されている焼却場の新しい土地、汚染土が出て処理するに、あのときは1立米というより1トンという言い方したと思うのですが、1トン3万8,000円かかると。名古屋のほうの、あれは名古屋の業者に頼んで、単純にいきますと。これをまだ、もう一つ確認ですが、まだその

汚染土のところは、購入して契約してないのですね。その確認、先に。

○産業建設部長（石川喜次君）

可能性のある土地につきましては、現時点では購入はしてございません。

それと、あと、先ほど1トン当たり3万8,000円処理費が必要になるということでお話がありましたけれども、私どもも正式に見積もりをとっているわけではございませんけれども、やはりおおよそ1立米当たり3万円程度必要になるかと思っております。

○5番（山本辰見君）

今、部長から答弁ありましたように、私のほうでは、さきの行政報告会の中では、名古屋近くではいわゆる汚染土壌、あるいは廃棄物だけじゃなくて、汚染土壌を運ぶには3万8,000円ぐらいかかるということもありました。でも、3万8,000円とすると7億6,000万円、3万円だとしても6億円もかかるわけです。しかも、まだ問題があって購入していない。しかも先ほど町長が正式な調査をしてということでしたけれども、調査するにも相当の経費がかかることをお聞きしておりますけれども、そういう面ではその一角を当初の予定からもう外すと、そこはもうさわらないということでやることはできないのでしょうか。

○町長（齋藤宏一君）

山本議員おっしゃるとおり、この問題を今まで置いて進めてきたことがそもそもおかしい、私はそういう認識をしています。ですから、運動公園の中止を含め、今の総合公園が最優先でやったことでしょう、これは。これは私のときから第2グラウンドを売って、総合公園近くに集結した公園整備をしたい、これは当初からありました。それをやったら山下町長のときからそういう構想になって、神谷町長になってまたちょっとここまで大きなグラウンド2つ要らんぞと、野球場ですね、そういう構想はあって、見直しをやろうということで神谷君、見直しをしたはずですよ。多目的広場と野球場ね。それ議員の皆さん、協議してきたでしょう、既に、こられたはずですよ。

この土壌も既にはっきりわかってた、9月じゃない、9年に、29年にわかってた。なぜそこでもう少し結論を出さなかったの。先送りしちゃったじゃないですか、全部。手をつけなかった。これを私は今、担当とこれまづいよと、どうするべ、この要は有機物質が出たということ、この土地をどうするんだ。これを取らなかつたら予定どおりのグラウンドができないじゃない、ね、できないですよ。ひっかかっちゃう。全面的に変えんならん、構想を。新たにまたちょっと土地を買わなきゃいけない、野球場をつくるならですよ。見直しをしなきゃいけない。

だから、そういうものを今から全部見直しをして、やらざるを得ないからやろうねと言っているんです、今、担当と。だから、泥の土量、どこまで泥を運ぶんだと。精密な調査をしたか。当初10万トンじゃなかった、でしょう、あそこから。なぜ6万トンになったの、議員は知らないの、何を協議したのといって私は言いたい。現場、知ってますか。私はあの現場はもう子供のころからよく見てたからもう。ええっ、あれを残したら、じゃ、どういうものを何億円もかけて買えますか、1町歩ですよ、約。あそこだけをそのままに上手に残した形で利用しなけりゃ許可が出るんだ。その形も今から考えて、こちらへのグラウンドの面積、こちらの多目的広場・駐車場。これは当然、美浜町の一番中央部にある一番大事な総合公園です。これをちゃんとすれば、何で運動公園も欲しいの。町民。あそこだけで防災の拠点に全部賄える。子供たち、あの近くに学校ができれば、当然、図書館がある、そういう形を考えて今やっていますので、御理解ください。

○議長（大岩 靖君）

町長、簡明に。

○5番（山本辰見君）

関連でいろいろ自分の思いだけ流されても困りますので、具体的に質問したことに答えていただいて、そこで私は問題点をはっきりしたいと思います。

先ほど町長が先送りしたと言いましたけれども、一定の計画を、最初の計画が出された、これは山下町長のとときに提案された絵、その後、神谷町長が選挙に出て、野球場・サッカー場、2面も要らないと、減らそうという形で、第一弾、変更になりました。

次に、それを具体的にしようとした段階で、いわゆる土壌汚染の問題が一定出て、そのところを先ほど、もう一回確認ですけれども、31年度のURに出した発注の中にそこを外した形の整備をどうしたものだろうと、いわゆる野球場・サッカー場を抜きにした計画、これが今の段階の動きではないでしたか。再検討するのはもちろん再検討するんですが、今の段階では、もう土壌のところを外した段階での検討に入っていると思うのですが。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

今年度、令和元年度の工事につきましては、3月議会の協定書の議案のときに申し上げたとおりに、暫定整備で行っております。ですので、先ほどから出ております野球場と多目的広場という当初計画を即座にできるわけではございません。土の問題もありますし、まだ用地の取得もしておりませんので、その問題を見ながら今できる工事をやるということで、先ほど言っておりました4万立米の土をとるという工事につきましては、今、話に出ております購入していないところは、土はとりません。その周りをとるという工事になります。

○5番（山本辰見君）

あえて提案します。まだ購入していない汚染の含まれた土地のところを思い切って計画から外して、そこにも買ってもいない土地に、先ほどの6億円だとか7億円に近いような処分のことも含めて、処分費も含めて開発することはまかりならぬ。このことを指摘してこのテーマについては終わりたいと思います。答弁があれば後でお願いします。

2番目のテーマの巡回バスのところですけれども、いわゆる満車で乗れないケースがある、もしかして書面でそういう書面じゃなくて、一般の方から書類で報告がなければ、そういう要望があったということがつかんでないわけですから、解消されていると言いましたけれども、その答弁ですと全くないように聞こえておるのですけれども、もちろん全体の中では数は少ないかもしれませんが、しかし、私は実際に乗車した方から聞いて、この質問をやっているわけですから、いいかげんなことをやってるつもりはありません。実態をどのような形でつかんでおるでしょうか。

○総務部長（杉本康寿君）

満車で報告でございます。こちらにつきましては、今のところ町に統計上は上がっていないことになっております。

○5番（山本辰見君）

先ほどの全体の状況も1カ月に1回まとめて、集計して報告を受けているということですから、当然、それぞれバス停には書いてあったか、町で発行している時刻表、コースの一覧表についてはきちっとあってあります。状況によっては満車で乗れないこともありますと、よろしくお願いします、そのことを何も否定しません。当然、例えば13人とか14人、定員で、何とか立ってでも乗せると、そういうことを言っているつもりも全くありません。

乗れない方に対しての対応を、やはり一定のことを検討する必要があるのじゃないか。先ほどの福祉バスを利用できないか、あるいは、隣の武豊町では巡回バスを走らせていますけれども、家の少ないずっと離れたほうについては、そこからバス停までの利用を、タクシーを利用できるような制度も準備しているところもあります。そういうふうになさいと言うつもりは、今はありませんけれども、そういう面では一角、例えば、西海岸です

と野間のほうからずっと来て、上野間、緑苑まで来たときにやはりそれまでずっと乗ってきているわけですから、これまで何回か一緒に乗った人が、ああ、あの人が今度乗れなかったなということも聞いているようですから、何としてもそのことは検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（杉本康寿君）

満車で乗れないという対応策につきましては、当然、検討しております。当初は、平成14年の発足当時は、9人乗りを2台で運行しておりました。そのうち1台を、ごめんなさい、計3台で運行しておまして、そのうち1台を予備車として車庫に保管をしております。これは緊急の事故対応のためでございます。

その後、平成23年、24年に、9名乗り——定員10名でございますけれども——こちら14名乗りの少し大きなバスというのですか、ワンボックスカーに変更してございます。その後は、平成28年11月より福祉車両を導入して、ルートといたしましては3ルート、2ルートから3ルート、東西と巡回系統を一つ加えて3ルートに改正をさせていただいております。

また、運行回数につきましては、従前が5回、5便があったものを8回に変更させていただいております。このような格好で皆さんの御利用を、負担軽減を、解消しようと努めておるところでございます。

また、満車で乗れない場合のタクシー等の手当てでございます。こちらにつきましては、当然、バスを御利用になられる方、バスを御利用しない方という方もございます。その辺のコンセンサスが得られれば、今後、十分に検討する課題であろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（山本辰見君）

私は、他の市町のことをまねしてタクシーを使ったらとかという、今のところそういうのを検討の中身には入っていただきたいと思いますけれども、先ほど、今度2年度に更新することによって、福祉バスがあくわけですから、それを上手に、例えば運転手さんからここで乗れない人がいると、少し時間下さいということで行くと、例えば先ほど西側コースのことを言いましたけれども、役場と上野間だったら10分か15分ぐらいで対応できるわけです、待ってくださると。そこで待つ人は2時間待たないと次のバス来ないのです。うちに戻っての問題もありますから、その辺をぜひ検討の中に入れていただきたい。

もう一つの運転手さんへの要望ということがありましたけれども、具体的にはこういうことがありました。その方は、障害者というか手が不自由で、買い物をしてすごい荷物を持っていたと、乗るにも大変だったと。ところが運転手さんは、何やっているんだ早く乗れというような表情、声には出さなかったけれども、そういう方がいたと。普通だったら「ゆっくりでいいですよ」と、その一言が欲しかったと。これ、もちろん丁寧な運転手さんもいます。褒めてくれる運転手さんもいますから、全部とは言いませんけれども、そういう形の要望と、多分、困ったことに遭った人からはなかなか来ないと思うのです。私がたまたまそれを見ていた方々の話も、そういうことを聞きましたので、ぜひそういう面では、企画課のほうで全部聴取しているということですが、必要に応じて向こうの業者さん——今、業者さんに委託しています——業者さん、あるいは運転手からの話をこちらから尋ねて聞くと、状況はどうでしょうか。1枚の、1カ月の合計の数字だけ押さえるんじゃなくて、そういうことが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（杉本康寿君）

当然、苦情等につきましては、役場に直接入ってございます。そういう場合は、当然内容によって事業者を呼び出して内容等を十分聞きまして、言葉遣いが悪いとかその他いろいろな態度の問題もありますし、いろいろなケースもございます。その場合につきましては、当然事業者の方を呼び出して、その辺の口頭注意をして、今後の運営に努めてもらうように指導しておりますので、よろしく願いいたします。

○5 番（山本辰見君）

率直に運転手さんも大変だと思います。もう全体の運行時間はきつきつで、もう次のところに急ぐときもありますから、そういう面ではつつい中には荒っぽい運転もあるかもしれませんが、そういう対応があるかと思えますけれども、ぜひ小回りというか、きちっと気配りができるような形に指導していただきたいと思えます。

もう一点、この問題で最後に、いわゆる名鉄の河和駅へ西海岸のほうの西側コースのバスが入れないかということですが、先ほど指摘したように、役場でおいて東側のバスと上手に乗れば、それがつながっていれば行けますけれども、例えば行きはよいよい、帰りに買い物した後、役場から歩いて行って買い物した後に、バスを待って役場まで来たら、次にこっちのやつに乗れなかったとかいう方の要望もありますので、今、率直に、たまたま今、私は河和の駅のことだけ言いましたけれども、ほかにはヤナギだとかフィールだとか買い物のところに本当に入るようになったので、皆さん本当に喜んでくれているのです。それをさらにもう少し配慮していただきたいなと。以前は知多厚生病院にも入ってなかったときもあったのです。それらもやはり要望一つ一つ聞き入れながら、南知多町のバスは病院に入っていたけれども、美浜町は何で入れないのということも改善されてきました。買い物も一定改善されてきましたから、ぜひもう一点、今のことを伸ばす、あるいは連絡をとれる傾向、検討を何かとれないか、その点、いかがでしょうか。

○総務部長（杉本康寿君）

我々も十分その点、平成28年11月の巡回バスの経路変更のときに考えております。どうしても時間を、経路変更したことによって、従前は8時半から18時15分ごろまでの運行でございました。今回、変更したことによって、7時50分から18時55分ぐらいまでの長い時間の運行をとっております。

したがって、少しルートを延長することによって目的地まで着くお時間が少し長くなるという方も見えます。例えば、名鉄パレを御利用する方につきましては便利になろうかと思えますけれども、それ以外の方は少しお時間がなくなって、目的地までの部分というのがきつきつになってしまうという部分もございます。ちなみに、知多厚生病院が8時15分から11時40分まで受け付けとなっておりますので、その辺を考慮して今回改正をさせていただいて、少なくとも東部につきましては3便、西部につきましては2便を確保しておりますので、今後の検討課題として考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○5 番（山本辰見君）

じゃ、最後の防災訓練のことについてもう一回お聞きしたいと思えます。

先ほどの町と学区の合同訓練、いわゆるその中には、私聞き漏れだと思いますけれども、避難所の運営訓練ということは特に強調しなかったのですが、日程も含めてもう一度、概要、今の段階で決まっている概要をもう一度お願いします。

○防災課長（小島康資君）

野間学区との合同訓練に関しましては11月4日の祝日に行わせていただきます。こちらは、避難所開設訓練も行います。シェイクアウト等、今までも行っておりました学区との合同訓練の主なものを中心に今回も予定をさせていただきます。こういった中で、実は野間学区の関係者の方と7月4日の日、現地で関係する方々を一堂に集めまして、現地を見ながら再度どういった訓練が必要かということを考えながら、今後の合同訓練に臨んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5 番（山本辰見君）

最後になります。

これまで毎年学区を変えて、例えば布土、河和とかいう形で、本年度は野間学区ということになりましたけれ

ども、いわゆる町との総合訓練というか、なっておりますが、聞き間違いでなければ6学区一通り回ったのかなと思いますが、来年に向けて、次の計画に向けてどんな検討をしているのか。例えばこれまでのような格好というか、パターンでまた繰り返すのか、あるいは、もう少し何か工夫、私も実は奥田の訓練に参加したんですが、すごいいい訓練だったなと思っているものですから、私、地元の野間でいい訓練にしたいなと思っているものですから、そのことも含めて今後の計画はどんな段取りになっているのでしょうか。

○防災課長（小島康資君）

平成26年度に布土学区を初めまして、これで今年度をもちまして6学区全て一週りさせていただきます。そういった中で、今後の合同防災訓練におきましては、先ほど議員が言われましたように、奥田で町全体の大がかりな防災訓練をさせていただいております。こういったことも今後どういう形でやれるか、また、もう一度振り出しに戻って、各学区との合同防災訓練をやっていくか、いろいろなことが考えられるかと思います。

こういった中も含めて、実は年4回開催しております美浜町自主防災組織連絡協議会、こちらは各自主防災会の会長さんたちが会員になっている組織なんですけれども、この中で来年度以降におきましても皆様方の御意見をいただきながら、よりよい自主合同訓練になりますように検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○5番（山本辰見君）

幾つか聞きたいことはありましたけれども、私の質問はこれで終わります。少しいつもより早いですけれども、ありがとうございました。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、山本辰見議員の質問を終わります。山本辰見議員は自席に戻ってください。

〔5番 山本辰見君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

ここで休憩とします。再開を11時ちょうどとします。

〔午前10時39分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長より発言の許可申請がありましたので、発言を許可します。

○町長（齋藤宏一君）

午前中の一般質問の中で、横田議員の質問に対し、日本福祉大学が……と私言ったようでございます。これ、移転をされたということに変更させていただきたいと思います。御無礼いたしました。

○議長（大岩 靖君）

12番 横田全博議員の質問を許可します。横田全博議員、質問してください。

〔12番 横田全博君 登席〕

○12番（横田全博君）

皆さん、こんにちは。チャレンジMIHAMAの横田全博でございます。

いつになく傍聴の方がたくさんお見えになって、質問するほうもやや緊張が増しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました通告書に基づき一般質問をさ

せていただきます。

さきの町長選挙において齋藤町長が当選されました。その争点の一つとして、運動公園事業の可否が挙げられていました。一方、本年の第1回定例会において、議会では推進が盛り込まれた一般会計予算を可決しております。持続可能なまちづくりに必要な事業であると認めております。そこで、にぎわいのある拠点整備に関し、以下の質問をいたします。

奥田駅前地区のにぎわいのある拠点整備について。

奥田駅前地区で整備に着手している美浜町運動公園整備事業は、町の将来を見据えた重要な事業であると認めるところであります。一方において、施設完成後の内容が見えてこないといった町民の皆様の声も届けられております。そこで、今まで何度も議論されてきたことは認めておりますが、改めて運動公園事業とは何かをお尋ねいたします。

1番目、第5次総合計画では、奥田駅前地区はにぎわいのある地域の拠点として整備を進めていくことが必要とあり、学園ゾーンと想定しております。拠点としての地域づくりをどのように考え、また、将来の学校再編も踏まえた教育環境整備をどのように進めますか。

2番目、2026年に第20回アジア競技大会が愛知県で開催されます。この大会を活用した地域活性化が求められております。この契機に、本町が行うべき取り組みについて方針をお聞かせください。

3番目、運動公園整備事業は多くの大会等の開催を通じ、交流人口の増加を目指しておりますが、この事業の費用対効果について御説明ください。

4番目、運動公園は防災拠点としても位置づけられておりますが、防災拠点としての概要について御説明ください。

5番目、子育て・健康増進等、運動公園利用者のサービス向上に資する取り組みについて御説明ください。

執行部の皆さんには簡潔な御答弁をお願いして、壇上での質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

横田全博議員の質問にお答えいたします。

1番の奥田駅前地区につきましては、第3次総合計画、第4次総合計画とも奥田城跡公園計画を含めた商業機能を持った土地区画整理区域として開発計画を進めてきた地域でもございます。日本福祉大学と接する駅前として、今でもこの計画の実現を果たしていきたいものと考えております。今回、これまで難しかったこの地域での土地買収ができたことを生かし、町営の事業として理想の区画整理によるにぎわいのまちづくりができればと思っております。将来の学校編成については、小中学校の統合を含めて一日も早く対応を進めてまいります。

2番目に、2026年の第20回アジア競技大会が愛知県で開催されることは大変ありがたいことであります。本町といたしましては、これまでも音吉の関係でホストタウンと言われるように、シンガポールとは深いつながりを生かしてまいりました。これからアジア競技大会も含めて、さらにベトナムだとかマレーシア、タイ、あるいは中国、台湾等々、南アジアの国々との交流への受け皿づくりを、これは町の産業を含めた形で進めてまいりたいと考えております。特にベトナムにつきましては、来週、大使が私の役場へ訪問の予定でございます。ぜひ、これからもそういう形で広く交流を大学ともに求めていきたいと思っております。

次に、御質問の第3点目です。運動公園整備事業の費用対効果についてでございますが、再度精査する必要が

あると考えております。現在、事業の経緯、内容を精査し、事業見直しを始めたところであり、あくまでも事業の採算性、住民の皆様や美浜町にとって最もいいものであるということを考えて結論を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4番、運動公園が防災拠点としてについてでございますが、御存じのようにこの地域は山王川流域の低湿地水田地帯であり、平成27年9月9日の台風18号で、一面が池のように冠水した地域でもございます。美浜町民の防災拠点としては、現在進めているまた総合公園の拡張も含めて、町の中央部に位置する総合公園で十分全てのことが対応できる、そのように考えております。

5番、子育て、健康増進、文化の拠点としては、総合公園を中心として、今後、さらに整備をして町民の喜んでいただける、あるいは対外からもインターを出れば美浜町にはすばらしいところがあると言われるような場所であると私は信じておりますので、あの周辺、これは3次、4次も同じです。総合計画にあるように、あの奥田平井を中心にしてのいいまちづくりを、皆さんとともに考えたらいいかと思っております。ありがとうございました。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○12番（横田全博君）

さきの2人の同僚議員との質問の中にも回答されておりましたけれども、運動公園事業については再検討すると、いろいろな方面から再検討するというお答えをされていました。そもそも運動公園のコンセプトというのは、美浜町民、日本福祉大学生、イベント参加者が「スポーツと交流を通じて誰もが主役になれる場所」としておるのですけれども、それが再検討をするということではありますけれども、そもそもこのコンセプトを実現するために、当初、何を意図してこの公園事業をやったのでしょうか。よろしくお願いします。

○産業建設部長（石川喜次君）

美浜町の運動公園の計画に当たりましては、現状、これから人口減少が進む中で、やはり地域の活性化ということが大きな課題となっております。そういう中で、奥田の駅前ということで、いろいろ利便性もございますので、この計画を持ったという経過でございます。

○12番（横田全博君）

町の活性化をする一つのツールとして運動公園を計画したと。それと同時に奥田駅前、あそこの地区のにぎわいも同時にするという事で計画をされてるわけですね。例えば、町長の言われるように、あそこに住宅地をつくると、そういう計画になると、今のその町全体としての活性化というのは望めるものなののでしょうか。

○町長（齋藤宏一君）

皆様方御存じのように、視察先、和歌山県田辺市を参考にして、美浜町から議員の皆さん、それから町代表者28人ですか、視察に行かれましたよね。私が一番問題にしているのは採算性です。今、知多半島の中には半田市、知多市がありますね。半田市はこと同じように第3級の認定の陸上競技場、知多市は2級です。1級は名古屋市瑞穂グラウンド。その中で、じゃあ知多市・半田市はうちと比べて人口は全く違う、財政も全く違う。どれだけ半田市のグラウンドを活用しているか。維持費は変わりませんよね。知多市もそうです。1レーン1,000万円かかります。半田市は9レーンあります。約1億円かかるそうです。5年に1回は点検がある。使えば使うほど補修していかなくちゃいけない。タイムの電気、今、計測器がすごく高い。これが故障しただけでも大変な維持費、じゃ、それでどれだけ利用者がいるか、これが難しい。そういうことを採算性と言いますよね。それによって美

浜町へ、じゃ、どれだけの人たちが年間ここへ来てくれるか、その人たちがどれだけ、じゃこの奥田周辺に来てくれてお金落とせるか。大会のときだけに来て、しかも若い方ばかり。いかに経費を安く過ごせるか、これは当然どこでも一緒です。年寄りも案外、グラウンドゴルフだ、ペタンクだと来てくれると泊まって、結構一杯飲んで楽しんでいただける会が多い。学生はそんなわけにいけない。非常に厳しいものがあると、そういうことをシビアに考えていくと、これからの維持管理費は美浜町として大変です。

ましてや、今、小中学校の統廃合をやっているかないか。今まで持っている各公民館施設、公共施設、グラウンドもそうです。この維持管理にすごく金がかかる。比較的美浜町はこれまで新しいんですよ、建てた施設が。耐震も全部やってきた。南知多町見てください。維持管理費、莫大なお金がかかってくる。これは一般会計で今からやっていかないかん。いろいろなそういうことを考えると、これ私は無理だと思った。で、知多市でも県にお願いしています。何とか維持管理費、補助くれやと。今の県はそんな余裕ありません。全部断られていますね。大会をここでやるんだから、県でちょっとは持ってくれよたつてええんだろう、ところが持ってくれないのが実情です。

そうしたことをあわせていくと、これは美浜町の2万人、今からもっと切ります、人口。そこでこれをやるということは至難のことだなと。それよりも、まだ区画整理さえ許していただければ、これもよそにないアイデア、知恵を絞って、奥田城公園まで含めて、災害が来ても山へずっと逃げられる。しかもあそこは大学のすぐ手前である。特急がとまる。都会の人たちがそこへ来ていただけるような魅力のあるまちづくり、そんなのをやったら、しかも地価はうんと安い、ここは。入ってくればずっと永久に固定資産税を払ってくださる、全部自分でやっていってくれる。グラウンドでは固定資産税入りません。知多市はあの周辺にどれだけまとまってると思いますか。グラウンド・体育館、全部あそこにまとまっている。あの土地はただですよ。埋立地、買ってないんですよ、知多市は。そういう契約であの周辺は整備されている。

じゃ、田辺市はどうでしたか。県が国体のためにあの施設みんなつくってくれたでしょう。和歌山県の仕事ですよ。あとの維持管理費はどう言われましたか、市長が。40年間、県が払ってくれる、こんなうれしいことはないですよ。美浜町でも半田市でも知多市でもこれなら喜んでグラウンドづくりやります。その辺があつたから私はこれは難しい。あるいは、日本福祉大学が自分で全部維持管理やりますよとかというような突っ込んだお互いの話し合いができれば、これはまた考えなきゃいけない。本当に大学がこういうものが欲しいんだ、俺が守るという話ならこれもまた詰めなきゃいけない。そんなことを私も思ったから、学長・理事長にもぜひ腹を割った話を聞きたい、それから腹を決めますということだと思ってください。

○12番（横田全博君）

今のお話の中で、日本福祉大学の協力が得られればというよりも、運営の仕方について、いい方法があればまた検討するというところでよろしゅうございますね。

ちょっと数字が違うかもしれませんが、今の経済、採算性について、以前、費用便益計算というのが公共事業についてはあるわけですが、いわゆるB/Cというやつですけども、これは以前出していただいているんですけども、そのときの数字というのは変わっておりませんか、どうでしょうか。

○産業建設部長（石川喜次君）

B/Cは費用対効果でございますけれども、補助金を、交付金ですね、いただくために作成したものでございまして、その当時は事業費が全体で28億円で出しておりました、その数字が2.6だったと思いますけれども、それから変わってございません。

○12番（横田全博君）

そうすると、今は数字自体が変わってるから出してない。また、再検討をするということですので、また、再検討した結果の数字がもし出てくるのだったら、それは出していただけるわけですね。

○産業建設部長（石川喜次君）

B/Cにつきましては、再度作成することはありません。当初、交付金を申請するに当たりまして必要な書類としてつくっておりますので、現時点では29年度から交付金をいただいておりますので、事業費が変わった時点においても1.0は超えているわけですがけれども、見直しをするという予定はございませんので御理解いただきたいと思います。

○12番（横田全博君）

そのときの数字は2.6ですか、要するにこれはいわゆる建設費用に対して、当初から利用等々も全部含めて採算ペイするかという数字ですけども、例えば半田市の陸上競技場と奥田の陸上競技場、一番違うところが、奥田のほうは非常に利便性が高いということですね、奥田の駅前にすぐありますから。陸上競技場は、基本的には平日の昼間なんていうのは、まず利用してないというのが普通だと思います、ほかのところは。ただし、奥田の施設については、その分は学校がすぐそばにあると。学校がすぐそばにあるからその学生さん、高校生・大学生の皆さんに利用していただくという、そもそもの計画だったと思いますね。それで、その分の利用料金も払っていただくということで、採算性がほかのところよりもいいということだったのですけども、その構造は変わっておりませんよね。

○町長（齋藤宏一君）

こういう件には、私がお答えさせていただきますね。

利用料金、半田市200円、誰でも。知多市も200円。7万人で幾ら入りますか。200円ですよ、1日ね。それでわかるでしょう。半田市にも知多市にも高校は幾つでもある。人口は全然違う。じゃ、美浜町民、何人陸上競技場で運動会やりますか。各地区の今、小学校でやってる運動会、区民大会、あそこへ行ってやりますか。1回ぐらいかもええかもしれんね。誰があそこまで出かけて行ってやりますか、河和から行きますか、布土から行きますか、そういう利用者まで入れたらふえるかもしれませんよ。現実で考えてください。お年寄りなあそこで走りたいですか。土の上のほうが喜びますよ、あのレーンで走るよりも。

総合公園で十分何でもできる、美浜町の場合ね。ましてや防災公園。防災公園としなきゃ国の補助金いただけませんよ。美浜に2つ防災公園欲しいですか。総合公園、高台にあって、図書館があって、体育館があって、心育館、生涯学習センターがあって、あそこならどんな退避もできる。そこでさらに拡張して、多目的広場、グラウンド、駐車場、できるじゃないですか。しかもあの前には町民の森、今荒れちゃってる、情けない。これは総合計画第3次、4次も皆あの周辺はそういう位置づけで来た。河和からも布土からも野間からも近い、大学からも近いですよ、もう。ふるさと道路、広域農道を通ってくれば、もう目の先ですよ。あそこへ中学校、小学校ができれば美浜町なんて最高の場所ですよ。ただ、それじゃなければアジア大会来るでしょう。アジア大会1回だけよ。オリンピックでもそうです。大会のためにやるといったって、後は大変なんです、どこのまちも施設をつくと。あと何やったらいい、美浜町は何がいい、空港がある。アジアの方が一番近い。美浜に今一番売れているのは外国人で、体験農場だとかそういうことなんです。それが美浜町なんて最高の場所じゃないですか、空港に近い。だから、交流人口をふやそう、交流人口ね。これが美浜町の一番の目標だと。多くの人が、今でも400万人に来る、知多半島へ。その人たちが足をちょっととめてくれる。魚太郎へ寄ってくれる、えびせんべいに寄ってくれる。こういうところが町内にあったらどんどんとお金を落としていってくれる。それが美浜町の生きる今からの姿よ。アジアの人が来る、受け入れることができる。留学生も日本福祉大学で受け入れることがで

きる。それによつてのアジアとの連携が、だから、あさつて来る、いや来週来るベトナム大使、そういう関係なんです。もう真剣に彼らは考えています。何とかそういう受け皿を本町ができるじゃないか。ええところですよ、美浜町は。それを皆さんとやりましょう。

○ 1 2 番（横田全博君）

誰が利用するんだということでございますけれども、アジア大会の関連で何件かの問い合わせが来ているということも聞いております。やはり利便性や障害者や何かにも配慮した、あれはユニバーサルデザインを取り入れておりますので、施設としては非常にユニークな施設になると思いますけれども、例えば今までどのような大会を誘致しようと想定していたのですか。もし答えれるなら。

○ 都市整備課長（宮原佳伸君）

これまでの計画の中での経過を結果で答えさせていただきますけれども、当然、3種の陸上競技場ということでは計画しておりましたので、愛知県内での陸上競技大会、高校生・中学生以下になりますけれども、そういった陸連・陸競主催の大会を誘致するということ。それと、構想の中ではこれからの時代、パラリンピック等の注目も高くなってきておりますので、障害者スポーツの誘致も考えて、そのような計画で進んでおりました。

また、大会以外ですと、本町の特性を生かして、合宿誘致について、これは県内の他市町では取り組んでいるところはほとんどありませんので、合宿誘致で町外からお客さんを呼び込むという計画をしておりました。

○ 1 2 番（横田全博君）

今の合宿誘致というのは、ただ人が来るということによりまして、旅館とか周りの飲食店とか、そういうものがやはり潤ってくるわけですね。それから人が美浜町に來れば、当然のことながら全体としてのにぎわいは出てくるということですね。商工会等の協力も得ながら支援体制が徐々にできつつあるということも聞いております。観光協会を中心にして、そういうものを、ぜひぜひ、それだけにとどまらず上げていこうという意気込みだったと思うのですが、その今までの体制としてはどのようなものを考えていたのでしょうか。

○ 生涯学習課長（谷川雅啓君）

合宿の受け入れにつきましては、当然、経済効果が見込めるということで進めておりました。ただ、今の体制では難しいところがございます、新たなところを取り組んでいきたいなということで考えて進めていこうという段階でした。合宿にいかに来ていただくかというところの中で、やはり利用される方が、手続きが簡単にできて来やすいような組織・仕組みをつくっていく必要があるのじゃないかということで動こうというところで、関係機関の御意見をいただくというところで動いておりました。

○ 1 2 番（横田全博君）

陸上の合宿はわかりますけれども、例えばあれぐらいの施設になると、普通のイベントや何かも当然のことながらやれると思うのです。例えばこの一つのイベントで、夏のイベントや何かだと本当に何千人という人が我が町に来るわけですね。あの辺でできるようなイベントというのは、当初はどういうものを計画していたのでしょうか。

○ 都市整備課長（宮原佳伸君）

運動公園でございますので、陸上競技場の陸上競技に限らず、まず競技場ですと、サッカー・ラグビー等の球技も行えます。そのほかですとスポーツ競技に限らず広い空間ということで、これまでも過去には総合公園でコンサートをやったこともありますけれども、そういったコンサートのイベントとか、全くまた違うスポーツ以外のいろいろな催し物を受け入れることも、駅前という利便性も使って可能であると見込んでおります。

○ 1 2 番（横田全博君）

先ほどの答弁の中にもありましたけども、非常に観光協会を中心にして新しい体制でいくということは、観光事業としても当然のことながら成り立ってくるような感じを受けるのですけども、そういう見方での取り組みというのは今までしてたのでしょうか。

○町長（齋藤宏一君）

職員も苦しい答弁は強いられますので、おっしゃるとおり、観光的なことでやろうと思ったら、先ほど私が言ったじゃないですか、総合公園が一番、これまでも東海テレビがみんな協力してくれて、コンサートを5,000人規模じゃないですか、グラウンドで何回もやりましたよね。だから、そういうことのほうが、はるかに費用対効果が高い。ただ、奥田のグラウンドでコンサートはできません。なぜかわかりますか。物すごい騒音です。総合公園でさえ、大きいといって上野間やあちから声が来るぐらいですよ。奥田のあんなところでやられたら、それはもうとてもじゃない、野外コンサートはできませんね。

で、今考えてるのは、もう既に私のときに町民の森、町民の森の広場があります。今もう一回考えようといって職員とやってるのですけども、あそこを野外コンサート場にしようという話が当時からありました。そしたら、喜多郎が、俺が一番最初にここ来るといって約束した、そういう経過もあるんですよ。そのぐらい郡内にはない。ああいう自然の中のコンサート場はね。元手幾らもかからないじゃない。駐車場はグラウンド使えばいい、今度の新しい駐車場を使えばいい。町民の森が生きてくる。いろいろな面の利用法が町民の森で生きてくるんじゃない。生かさなきゃ、農水省、あんな、よそのモデルで森林空間でやっていただいたんですよ、あそこは。あんなの荒らかしとったらこれから補助くれません、農水省は。わかってるで、これは、情けないということを反省しながら、町民挙げてやっていけるような楽しい、それが農福連携なんですよ。お年寄りが自然の中で楽しんでコーヒー飲むだ、ゲートボール、グラウンドゴルフやる、その間みんなでわいわいとやれるような仕組みづくり、ずっと年寄りがぼけない、元気でおれる、これが第一。そんな形を模索したいな、ぜひまた横田さん、お知恵をおかしてください。

○12番（横田全博君）

なかなかかみ合わなくて困ってもいますけど、地元住民を初め、国や県や、また日本福祉大の関係者は非常に運動公園に対して期待をしてたんですね。その完成が危ぶまれると、もう反対にまたかというような思いから、美浜町に対する信用が損なわれるんじゃないかなと、本当にこんな老婆心だと思うのですけど、思ってるんですよ。このことについて、町長、どう思われますか。

○町長（齋藤宏一君）

私の聞いた範囲では、美浜町は陸上競技場無理だと、とんでもないという声のほうが、県・国のほうからは圧倒的に多い。よくこんなものに補助金つけたな、私はそう思ってた。それは、知多市行ったらそうですよ。美浜が2級をやってくれるんなら、俺たちもやめてもええよと言いますよ。ついきのうもそういう話です。喜んで、どうぞと。大変なんですよ、実は。意外に維持経費がかかるんです、あれも。体育館よりかかりますよ、野天だ、芝生の整備、照明灯の整備、公園の植木・草刈り、今、総合公園だって大変でしょう。知多市も言っていました。周りの木の管理、莫大な錢がかかる。

それはうちのような弱小、消滅市町村だと言われるような市町村がこんなのをやったら余計に消滅ですよ。まだまだ考えることはあるから、みんなで知恵を絞ろうよ。いかなかったことは反省し、改革すればいい、これが町民の声でした、今回の。私はどちらでもいいと思った、もう選挙。負ければ、ああ、みんながやりたいんだから、いいや、俺の責任はなくなる。このまま見捨てるわけにいけない、私の責任として。だから、立ちました。神谷君を推したんです、私は、都市下水をやめるために。今回そうじゃなかった。これだけは責任持って後片づ

けませんらんのかな。大変です、今、正直言って。これから、国・県、どこまで折衝できて、協力していただけるか、できにや大変な問題です。その中で一番いい方法を皆さんと考えていくしかない。

皆さん方にも責任があります、ここまでやろうと言ってきたんだから。この皆さん方の立候補の表明の中に一言も目標の皆さん方、共産党とほかの一人かな、推進を言った人は江元君だけだったでしょう。あと何にも触れてないじゃないですか、公約の中に。一番大きな焦点は、選挙の、やるかやらないか、触れられなかったでしょう。これをしっかり考えて、再度皆さんと一緒にゼロからスタート。ゼロにはならないですよ、ここまでやっちゃったんだから、既に。でも土地は買ってよかった、生かさないかん、だから生かす方法をみんなでやっていけたらええな、それはもう徹底的に私も動きますから、ぜひ皆さんの力かしてください。

○ 1 2 番（横田全博君）

なかなか、今から県や国との交渉がございすけども、なかなか難しい問題だと思います。我々の議員の何でこんなものを認めたんだというような御非難も今ありましたけども、我々はこれがこれからの美浜町に必要な施設だと思って、当然のことながら予算案に賛成をいたしました。大勢としては大多数の議員が賛成をしております。選挙のときに何でという話ですけども、例えば選挙いろいろな項目がありますから、それだけのことではなかなか難しいと、判断が難しいと思いますけども、例えば審議会とか、先ほど町長が触れられました住民投票とか、今後、改めてこのことについて信を問うようなことは考えてらっしゃいますか。

○ 町長（齋藤宏一君）

当然、最悪の場合、考えてきました。辞任も考えています。それでなきゃ立ちません、私も。よろしくお願いします。

○ 1 2 番（横田全博君）

終わります。

○ 議長（大岩 靖君）

以上をもって、横田全博議員の質問を終わります。横田全博議員は自席に戻ってください。

〔12番 横田全博君 降席〕

○ 議長（大岩 靖君）

ここで休憩とします。再開を午後 1 時とします。

〔午前11時47分 休憩〕

〔午後 1 時00分 再開〕

○ 議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番 大寄暁美議員の質問を許可します。大寄暁美議員、質問してください。

〔7 番 大寄暁美君 登席〕

○ 7 番（大寄暁美君）

皆さん、こんにちは。7 番 大寄暁美でございます。

議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出いたしました一般質問通告書に基づき、順次質問をさせていただきます。

まずは、放課後児童クラブの利用についてお聞きします。

現在、放課後児童クラブは、河和小学校・奥田小学校にそれぞれ河和児童クラブ・奥田児童クラブが開設され、現在各60名、計120名、小学校1年から6年生までの児童が利用できるということです。

1 項目の放課後児童クラブの利用について3つの質問をいたします。

1、現在の利用状況はどのようになっていますか。

2、1年生から6年生までの児童が対象ですが、定員超過の場合、1年生から3年生を優先する。さらに、定員超過の場合は抽せんとなるのですが、このような定員を超える状況は実際に起きていますか。

3、募集要項では長期休暇のみの利用不可と記載があります。しかし、パート勤務などで学校の長期休暇のときのみ保育を希望する方の声をお聞きします。放課後児童クラブで受け入れできないのであれば、長期休暇のみ受け入れをする施設の開設や仕組みを検討する考えはありませんか。

次の質問に移ります。

病児病後児保育についてです。

子供が熱を出した。でも仕事は休めないし、周りに頼れる人が誰もいない。3世代同居が多い美浜町ですが、核家族化、働くお母さんがふえた今、お子さんが病気になったときの対応に多くの子育て家庭が困っています。

2 項目の病児病後児保育について2点の質問をいたします。

1、知多厚生病院敷地内に病児病後児保育施設の開設を検討できないでしょうか。

知多厚生病院の建物内では、院内感染を危惧し、開設が難しいと言われていますが、半田市は平成29年度から、半田市立半田病院の近くに半田市病児保育施設を開設しています。美浜町も知多厚生病院の駐車場内に開設できないでしょうか。

2、ファミリー・サポート・センター事業では、病状が回復期に入り、生活や食事など特別な配慮が不要になったときの病後の預かりが可能となっております。病後児を預かるためには、提供会員には何か資格が必要でしょうか。また、ファミリー・サポート・センター事業開設から現在に至るまで、病後児保育の利用件数は何件ありましたか。

以上、2項目、5点について私からの壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

それでは、大寄暁美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、放課後児童クラブの利用についての御質問の1点目、現在利用状況はどのようになっているかについてでございますが、現在、河和小学校で河和児童クラブ、奥田小学校で奥田児童クラブの2カ所を運営しております。それぞれの定員は60名となっており、5月末現在の利用児童数は、河和児童クラブが60名、奥田児童クラブが45名となっております。河和児童クラブに通う児童のうち、河和小学校の児童が46名、布土小学校の児童が14名です。奥田児童クラブに通う児童のうち、奥田小学校の児童が15名、野間小学校の児童が6名、上野間小学校の児童が24名となっております。

次に御質問の2点目、定員を超える状況は実際に起きているのかについてでございますが、各児童クラブでは本年度の入所児童を決定するため、平成31年1月に申込書の提出をいただき、河和児童クラブでは1年生から3年生までの低学年児童を優先して入所決定をした結果、60名の定員全てが低学年児童となりました。低学年児童を優先しても定員を超過するような状況は起きてはおりませんでしたので、抽せんには至っておりませんが、4年生からの高学年児童の申し込みにつきまして、順番待ちの状況でございます。

次に、御質問の3点目、長期休暇のみ受け入れをする施設の開設や仕組みを検討する考えはないかについてでござ

ございますが、放課後児童クラブの利用児童は100名を超え、全小学校における児童数の10.8%を占めるまでになりました。利用児童の増加は共働き世帯の増加であり、子供を取り巻く環境が大きく変化してきたと認識しております。本町の放課後児童クラブの現状として、河和児童クラブにつきましては、年間を通しての利用希望者だけで60名の定員となっているため、長期休暇のみの受け入れに対応することはできませんが、奥田児童クラブにつきましては60名の定員に余裕がございますので、これまでの運用を改め、長期休暇のみの受け入れをさせていただきたいと考えております。少子化により児童数は減少しておりますが、今後も利用ニーズは増加していくことが予測されますので、担当課の管轄する施設だけではなく、民間施設を利用した開設も検討をしております。

次に、病児病後児の保育についての御質問の1点目でございます。知多厚生病院敷地内に病児保育施設の開設を検討できないかについてでございますが、病院での病児病後児保育の開設は、初期投資を最小限に抑えることができるため、最適な環境であると思います。公的医療機関としての役割を担う知多厚生病院での開設の検討について、知多厚生病院の事務局に確認しましたところ、建設費用の捻出や医療スタッフの確保等さまざまな問題があるため、開設は困難であるとの回答をいただいております。今後とも、知多厚生病院と連携を図りながら検討をしていきたいと考えております。

次に、御質問の2点目、ファミリー・サポート・センターで病後児を預かるために、提供会員は何か資格が必要か、また、開設から現在まで、病後児保育の利用件数は何件あったかについてでございますが、医療知識のある看護師資格があれば安心かと思いますが、依頼会員と提供会員の間での合意の上でのことになりますので、特に資格等は必要ございません。また、提供会員の中には、看護師の資格を持った方も見えますが、病後児保育の利用件数としては1件もございませんでした。

なお、病後児保育に関する御紹介につきましては、常滑市にありますタキタキッズプラザを御案内しておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○7番（大寄暁美君）

では、放課後児童クラブについて再質問いたします。

開設当時、放課後児童クラブは河和児童クラブのみで25名の受け入れから始まりましたが、現在合計105名と多くの児童が利用していることで、働くお母さんがふえたことを実感しました。4年生は順番待ちということですが、現在その待機児童みたいな形の方は今何人いらっしゃいますか。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

現在小学校4年生の待機の児童の方は4人おります。ですが、その後、順番に担当の者から、今の状況、留守番ができていのかとか、そういうことを確認をさせていただきましたところ、もう1人で留守番ができるから、児童クラブには待ちではなく、もう行かなくてもいいですよという御回答を得ている、そういう御家庭もありますので、よろしくお願いします。

○7番（大寄暁美君）

では、夏休みのみの利用の児童も受け入れていただくということですが、受け入れ可能人数を超えた場合はどのようにいたしますか。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

ただいま受け入れ可能人数以上の希望があった場合の対応方法ということでございますが、先ほど町長も申し

上げたとおり、基本的には公平を期す必要がございます。よって、抽せんを行いまして、受け入れをする児童を決定したいと思っております。

○7番（大寄暁美君）

夏休みの受け入れについては、7月に関しては10日間にも満たないということになりますが、利用料金は1カ月分発生するのでしょうか。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

1カ月間の利用が10日に満たない、そういう場合の利用料金は1カ月分支払いが発生するのかどうかということですが、放課後児童クラブの実施要綱には、月の途中で入会または退会した者は、その月にかかる納付額は月額とし、日割り計算はしないと定めがございますので、10日に満たない場合の利用料金については、1カ月分のお支払いをお願いしたいと思います。

○7番（大寄暁美君）

河和児童クラブは定員いっぱいのため、夏休み等受け入れできないということですが、町長は民間の施設も考えてということですが、まず放課後児童クラブの定員の増員、もしくは実施していないほかの小学校等での開設は考えられませんか。また、夏休みの児童の受け皿をどのようにお考えでしょうか。

○厚生部長（八谷充則君）

河和クラブの定員の増、もしくはほかの小学校での開設は考えられないかということですが、当然需要が伸びてくれば開設もしくは増設ということを考えなければいけないわけですが、今のところ、河和小学校は1年生から3年生の最低必要であろうという学年には一応定員いっぱいということですね。

今後夏休みの分をとということもあるわけですが、当然そのふやすということになりますと、じゃ、どれくらいのあと需要があるのかという需要の問題が出てきます。あと当然その増設もしくは開設するということになれば予算も必要になってくる。

例えば、過去の例でいきますと1カ所開設するのに約2,000万円かかっていると。半分補助金をもらっても、半分1,000万円かかるということもありますし、人件費も当然年間1,000万円ぐらいかかっているという状況がございます。また当然、その予算と場所を確保しても、指導員の確保ということも一つ問題になってくるわけです。なかなか指導員の確保も今苦慮しているところで、今回も指導員の確保ができたということで、奥田のほうは夏休みに受け入れるということに運用を変えさせていただいたわけですが、そこら辺の問題を解決していった上で開設するかどうかということになるわけですが、当然、議員さん御承知のとおり、子供の数というのは今後美浜町は落ちていく中で、一時的なその需要に対するためにその費用をかけて施設を開設するのがいいのか、それとも先ほど言われたように民間の施設を利用していく方がいいのかということは、また総合的に判断していかなければならないと思います。

また、後ほど、またあしたですか、ほかの議員さんも、ほかの学校でということも聞いておりますけれども、今、西・東1校ずつやっていることによって、いろいろな学校の子と一緒に交わっていけるということで、いわゆる小学校の壁というものがなくて、中学校で友達がいるということも、そういったメリットもあるものですか、そういったことは総合的に判断していく必要があるのだろうと思っております。

ほかの場所、民間でもという御質問もございましたので、あわせてお答えをしますけれども、当然夏休み・冬休み・春休みだけのお子さんの御利用ということになりましたら、要はそのお子さんの居場所というものの確保という観点からお話をさせていただきますと、例えば町がやっております児童館ですとか図書館ですとか、そういったところも御利用いただければと思います。

ただ、今のところ児童館ではお昼休みがありますので、お弁当を持ってという問題がありますが、これはまた後ほど検討していきたいと思いますけれども、そういったこともございます。

また、今後また検討したい課題の中の一つとしては、今地域の中でいろいろなサロン活動というものがあるわけですね。まちづくりのエンジョイぷらんの中でも、少しそういったお声が出ているようでございますけれども、子供たちの居場所をつくるサロンというものも考えてみえる団体が出てきているということでございます。

ですので、当然その高齢者サロンなんかにお子さんが行っていただければ、多世代の交流が図れるというような、またほかのメリットも出てまいりますので、そういったサロンの利用といったこともどうかなということとは実は考えておりまして、当然その相手方との調整も高齢者とか特に必要になってまいります、そちらに当たりましては、議員さんも入っておられますこのまちラボというのですか。C h a b s の中でですけども、支援団体がございますよね。何て言いましたかね。美浜まちラボですね、大変失礼いたしました。こちらの役割の中に、つなげるということで既存団体と協力して連携し横断的なネットワーク化をすとか、人づくり・機会づくりということがございますので、ぜひ皆さんにも御協力いただいて、休み中にお子さんたちを、その居場所をつくっていただけたところのリストをつくりまして、それを夏休みまでにできれば一覧のような形で子供たちに示せたらなと考えております。

○ 7 番（大寄暁美君）

先ほど児童館という話が出まして、河和台にお住まいのお子さんたちが結構児童館を利用されているようですが、やはり厚生部長からも話があったように、12時から1時の間の1時間を閉館として、子供たちを1回お外へ出すのですね。できればお弁当が中で食べられて、そこで1日過ごすことが可能になったらと思っております。また、児童館の利用は、先ほど話したように近くの方だけになってしまいますので、行ってきたバスなどを利用して、町内全員の子供が児童館という選択肢ができるようになったらいいのではと思いますが、いかがでしょうか。

○ 厚生部長（八谷充則君）

行ってきたバスのことは私がお答えするのはいかがかとちょっと思いますが、お答えさせていただきますが、まず先ほどのお昼休みの件につきましては、私も答弁させていただいたとおり、議員御指摘のとおり、お昼は今やっていないという状況でございます。お昼を受け入れるということになりますと、例えば夏休みですとお弁当をどうするんだと。いわゆる食中毒等の問題もございますので、そういったものを安全に保管できるような体制が整うのかとか、昼休みの職員の見守りの体制は整うのかといったような問題が出てまいりますので、そちらにつきましては、また今後前向きに検討してまいりたいと思っております。

行ってきたバスの利用につきましては、私の知っている範囲では、過去には河和北保育所のところに停留所があったと伺っておりますけれども、利用される方が少ないものですから、今はなくなっていると承知しております。

午前中の答弁でも総務部長から答弁がありましたけれども、1つの停留所をふやすことによって全体のバランスが崩れてくるということもございますし、また夏休み期間中だけそちらにとめるということもなかなか難しいのではないかなという事は思います。その辺はまた児童館を昼休み等もやりながら、子供たちの利用を見ながら、また総務部と話し合っていきたいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○ 7 番（大寄暁美君）

児童館の利用は、なるべく皆さんができるようにしていただきたいと思います。

先ほど厚生部長の説明に出ましたが、今美浜町内で高齢者に限らない地域の居場所という形でサロンが幾つかできております。私の知っている限りでも河和ハウス、おちゃっこハウス、ぷらりん、名前は失念して忘れてし

まいましたが、南部集会所でやっているものなど身近な場所で開設されています。そこに子供たちが参加できれば、地域の方と子供が交流するよい機会になると思います。これらの子供たちの夏休みに利用できる場所、日時等を調査していただいて、小学校で配るなどできたらいいかなと思います。子供たちを地域で育てるということは、第5次美浜町総合計画の基本計画の一つ、「支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり」であり、人情があるとされている美浜町に合った美浜らしい子育て支援ではないかと思います。夏休みにお弁当を準備して、子供を家に置いて仕事に出かけている親御さんがたくさん見えます。ぜひ夏休みの子供たちの居場所を考えてください。

では、病児病後児保育の施設の開設について質問いたします。1つずつ質問させていただきます。知多厚生病院での実施は困難とのことですが、病児病後児保育の実施を求める声は少なくありません。町として、県内市町村の病児病後児保育実施状況を把握しておりますか、お願いします。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

県内市町村における病児病後児保育の実施状況を把握しているかということでございますが、県内の市町村の病児病後児保育の実施状況は、愛知県のホームページによって病児病後児保育事業の施設の把握をしております。

愛知県内54市町村のうち、数を申し上げますと38市町村で72の施設がございます。38市町村の内訳を申し上げます。市が32施設、町が5施設、村が1施設となっております。72の施設のうち、病児・病後児を対象とするのは50施設。病後児を対象とするのは16施設、病児を対象とするのは3施設、体調不良児を対象とするのは3施設といったように、実施する形態の違いはございます。なお、運営主体の多くは病院であるとか診療所となっております。

中でも、市が運営主体のものがございますので御紹介をします。市が運営主体のものが12施設、町が運営主体のものが1施設、村が運営主体のものが1施設となっております。

知多管内で申し上げますと7施設ございます。その内訳は、先ほど出ました平成29年度より実施をされております半田市1施設、常滑市が1施設、大府市が3施設、東海市・知多市で1施設。なお、東浦町で1施設となっております。

○7番（大寄暁美君）

数年前には数少なかった病児病後児保育が、今はどの市町村でも少し当たり前になりつつあるのだなということを感じました。あとタキタキッズプラザへの紹介をしているということですが、美浜町の町民でタキタキッズプラザの利用状況をお知らせください。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

ただいま御質問のタキタキッズプラザの美浜町民の利用状況はどうなっているかということでございますが、平成30年度に、愛知県が病児病後児保育の施設の調査をしております。その中で、タキタキッズプラザの年間利用人数を申し上げます。1,222人ございます。その中で美浜町民の方の利用人数については5名となっております。

○7番（大寄暁美君）

他市町で実施されている病児病後児保育には、その市町以外の子供の利用料金の値段を変えて受け入れているということが多くあります。例えば先ほどのタキタキッズプラザの場合、常滑市在住の場合は2,000円、市外からの利用は3,000円というようにです。現在、町内で実施されていない状況ですので、差額分、この場合ですと1,000円を町で負担する、補助するということは考えられませんか。

○厚生部長（八谷充則君）

先ほど課長が説明しましたように、年間の利用数は5件ということでございますので、金額的には大きな額ではございません。当然可能なことだとは思いますが、額が大小にかかわらず、町としてそういうことをやっていくかということは財政とは協議をしていく必要がありますが、担当としては、それで効果があるのであればよろしいと思いますし、またそれで美浜町が子育てに優しい町だということであれば、当然検討していく必要があると思います。ただ、当然これ相手のあることですので、今名前の出ましたタキタキッズプラザとどのような形で補填をしていくのかというようなことについては協議をしていく必要がありますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○7番（大寄暁美君）

インターネットで調べますと、半田市は先ほど言いました病児保育の施設を建設のときに、建設整備の1,920万円を75%が国庫支出金・県支出金でつくっております。市と町とは違うかと思いますが、県と国が進めている事業ですので、補助金等をうまく利用して美浜町の町運営による実施を検討していただきたいなと思います。

また、その場合、近隣の町、武豊町や南知多町と連携し、共同で実施運営を考えられないか、お聞きます。

○厚生部長（八谷充則君）

先ほど議員さん言われましたその制度については、町がやる場合も同じでございまして、変わっていなければ、美浜町がやる場合でも75%の補助がいただけるということになります。

先ほどのいわゆる放課後児童クラブと同じでございますけれども、当然整備にはお金がかかる。1,000万円単位のお金がかかる。やり方によっては数十万円でやれる保育所でやるような場合もございますけれども、新たに作るということになりますとそれなりのお金がかかるわけでございまして、当然そこには人員も張りつけなければいけない。保育士であれば3人に対して1人とか、看護師も必要になってくるというようなことがございます。それが先ほど言われた5人という実績に対して、それが費用対効果でいかなものかというところは当然ございますし、また、ほかのやり方というものも考えられるわけです。やり方としては医療機関にお願いをするというのが、一番実はお母さんたちにとってもいいわけで、そこで診療を受けてそのまま預かっていただけるということになるわけですが、例えば今東浦町がやっているようなファミリー・サポート・センターでやるような場合ですとか、ほかの市町でやっている保育所でやるような場合については、事前にかかりつけ医に行つて診察を受けて、その後、病後児保育のほうに預けるという手間とかワンクッションあるわけですね。そうすると、診察をしてその後、町が例えば保育所のどこかに病後児保育の部屋をつくって、そこにいわゆる看護師とそれから保育士を張りつけていった場合に、一度病院に行つて預ける手間と、最初から常滑に行つてそのまま預けられる方と、どちらが果たしてお母さんたちにとって便利なんだろうと。もちろん町内の病院がやってくれば一番いいわけですが、そういったことも考えていかなければいけない。常滑市にあるから5人しか利用がないということも恐らくあると思いますので、町内でやればそれなりの実績は上がってくるわけですが、当然それにかかるコストというのはどこかにしわ寄せがいくわけでございますので、町全体の保育、子供にかけ予算の中でどこにどれだけのお金を配分していくのかという中で検討していく必要があるんだろうなと考えております。

○7番（大寄暁美君）

おっしゃられるとおり病児病後児保育には、今回質問している施設型、特に学校併設型というのが多いと思いますが、児童の自宅で見るという訪問型はいろいろあるのですね、内容が。ですので、いろいろな内容を検討していただいて、病児病後児保育の実現をぜひ実現していただきたいなと思っております。

それではファミリー・サポート・センター事業のほうについて、再質問させていただきます。ファミリー・サ

ポート・センター事業の病後児保育について、利用実績は今のところ1回もないということですが、その実績についてどのように考えますか。

○厚生部長（八谷充則君）

ごめんなさい。ただいまの答弁をする前に、先ほど1つお答えをしております。隣接市町との共同運営についてどうかということを御質問されたかと思います。

隣接ということになりますと、武豊町と、それから南知多町ということになりますけれども、担当レベルで確認したところ、確かにそういった需要はあるのですけれども、医療施設においてやってくれるところがないということでございますので、医療施設、例えば、東海市と知多市がやっているような2市の合同の保育ということではちょっと難しいのかなと思います。

それから、例えば保育所なりファミリー・サポート・センターで合同でやるということになりますと、場所の問題が一番難しくなってくるのかなと。どのまちも自分のところの保護者に近いところにつくりたいということが出てまいりますので、そうすると子供の数の多い武豊が一番ニーズが高く、美浜町は不利かなというところがありますので、なかなか難しいかなと思います。

今の御質問の、実績がないということについてどのように考えるかということだったかと思いますが、確かにファミリー・サポート事業の中では、病後児保育を預かることはできとなっておりますが、現実的になりということで、先ほど町長が答弁で、看護師の資格のある人はいるけれども、実績がありませんよと言いましたけれども、ちょっと私どものレクチャーが悪くて申しわけなかったのですけれども、最近の状況でいきますと看護資格のある人はいないようでございます。過去にはいらっしゃったということですが、ただ、そういったいらっしゃった時期も含めて利用がないということは、やはりそれだけハードルが高いということかと思っております。仮に預けることをお互いが合意したとしても、病状が急変したりしたときに對して、じゃ、その責任はどなるのだと。当然町としては保険に入っているわけですが、お金では済まない部分が出てくる中で、町として、じゃ、お母さん同士がいいからといって預かるようにということはなかなか言いにくいというのが実情かと思っております。

○7番（大寄暁美君）

私もファミリー・サポート・センター事業ということで、提供会員で活動しておりますので、おっしゃるとおり本当に病後児を預かるというのは、大変勇気が要ることだとは思っています。しかし、事業内容に病後児保育の預かりが可能と書いてある限り、病後児保育の施設がない状況ですので、本当の意味での利用が可能になるように検討していただけたらと思います。

今回、この一般質問をするのに当たり、働くお母さん数人からお話を聞きました。パートでお仕事をされている方は、仕事を探すに当たり、子供の行事や夏休みのときに出勤日を休める、減らせる仕事、例えばスーパーの品出しや大手外食チェーン店など、やりたい仕事ではなく、休みやすいということを重視して選ぶそうです。それでは、仕事へのモチベーションは低く、女性が活躍する社会とはほど遠く感じられます。また、熱のある子供を置いて仕事に出たことがあるお母さんは、子供が大きくなった今でもそのことをつらく思い出すとおっしゃっていました。M字カーブという言葉があります。女性の労働力率を年代別にグラフ化したとき、グラフの線が出産、育児を迎える30代で減少し、Mの曲線になるということです。結婚、出産などでライフイベントに左右される日本女性の働き方を象徴しています。しかし、正社員のまま60歳定年まで働く女性と、出産を機に専業主婦になり、子供が小学校になった37から60までパート社員となった場合、生涯賃金は1億円以上違いが出るそうです。これは、定年後の年金の金額にも影響します。そして、町の歳入である町民税にも大きく影響していきます。子

供を産み育てながら女性が仕事を続けていく町、M字カーブのない美浜町にすることは、若い世代が住みやすい町であり、安定した税収のある町となると思います。そのため、放課後児童クラブの受け入れの拡大、夏休みなど長期休暇の子供たちの居場所づくり、病児病後児保育事業開始など、検討していただきたいとお願いし、質問を終わらせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、大寄暁美議員の質問を終わります。大寄暁美議員は自席に戻ってください。

〔7 番 大寄暁美君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

次に、8 番 中須賀敬議員の質問を許可します。中須賀敬議員、質問してください。

〔8 番 中須賀敬君 登席〕

○8 番（中須賀 敬君）

皆さん、こんにちは。本日の5人目、きょう最後の質問者になりました、チャレンジM I H A M A所属新人議員の中須賀敬でございます。私は美浜町を元気な町にするために町議会議員選挙に立候補し、当選させていただきました、今この場に登壇させていただきました。住みたい町、美浜町を目指して精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いいたします。

本日は2つの項目について質問させていただきます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出させていただきました一般質問通告書に基づいて質問させていただきます。

1つ目の項目です。美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例についてお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、5月10日に開催された第2回臨時会において、所信表明とし、齋藤町長は農業を生かした町の活性化について表明がありましたが、本町における商工業・観光業などについて町長の見解をお伺いします。

2点目、平成31年4月1日から施行された美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定目的についてお伺いいたします。

3点目、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の第4条にあります基本的施策について9項目挙げられていますが、現在美浜町が既に取り組んでいる施策についてどのようなものがあるかお答えください。

2項目めです。プレミアム商品券について、お伺いします。

まず1点目は、この事業はどのような目的で実施するのでしょうか。

2点目、プレミアム商品券の販売は、どのような住民を対象としていますか。

3点目、プレミアム商品券の販売に際し、使える店舗・販売価格・使用期間等についてどのような計画で進めていますでしょうか。

以上、2項目6点についてお伺いいたします。

以上で私の壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

中須賀敬議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例についての御質問の1点目、本町の商工業・観光業について町長の見解はについてでございますが、農業同様に、商工業・観光業についても、美浜町の重要な産業である

と考えております。今回制定させていただきました基本条例は、中小企業等の成長・発展及びその事業の持続的発展を目指して各施策を定めております。地域経済の活性化には、商工業・観光業なくしては語れませんので、商工会・観光協会を中心に連携を図り、事業者の経営基盤を安定及び強化し、交流人口増に向けた施策などにより、地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、御質問の２点目、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定目的はについてでございますが、町内企業の99.7%が中小企業であり、中小企業が町内の経済と雇用を支えています。住民、商工会及び町が連携、協力を図っていくことが重要であり、地域社会全体で取り組むことにより、本町のさらなる発展と住民生活の向上に寄与することを目的に条例を制定いたしました。今後におきましても、しっかりと関係団体と連携を図りながら、目的達成のための施策に取り組んでまいります。

次に、御質問の３点目、現在美浜町が既に取り組んでいる施策は、どのようなものがあるかについてでございますが、小規模事業者の経営改善のための相談指導を行う商工会への補助、中小企業者への事業資金の融資とその保証料に対する補助及びちた地域若者サポートステーションとの連携による就労支援相談が、主なものであります。

次に、プレミアム商品券についての御質問の１点目、この事業はどのような目的で実施するのかについてでございますが、10月１日から国が行う消費税及び地方消費税を10%に引き上げる対策として、低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えすることを目的に実施をされます。なお、この事業は国からの100%補助となっております。

次に、御質問の２点目、販売はどのような住民を対象としているかについてでございますが、購入対象者としては、税法で扶養されていない平成31年度住民税非課税者で、そのうち、生活保護被保険者等を除くこととされております。また、平成28年４月２日から令和元年９月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主となっております。美浜町内では約3,300人が対象となる見込みでございます。

次に、御質問の３点目、使える店舗や販売価格・使用期間等は、どのような計画で進めるかについてでございますが、取扱店舗につきましては、美浜町商工会と連携を図り、町内店舗を幅広く公募する予定です。販売価格は対象者１人につきプレミアムつき商品券１冊が5,000円。現金4,000円で販売します。購入は最大５冊までで、商品券２万5,000円分を２万円までが限度となっております。使用期間は10月１日からの増税引き上げ日に合わせて実施し、２月末日予定として進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○８番（中須賀 敬君）

まず最初に確認のため、この美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の第２条にあります中小企業者及び小規模事業者の用語の定義を具体的にお聞かせください。

○産業課長（三枝利博君）

中小企業基本法上においては中小企業者の範囲を定めおまして、業種により、１番、製造業・建設業・運輸業その他の業種、２、卸売業、３、サービス業、４、小売業と４種類に分類した上で、資本金の額または出資金が5,000万円以下、常時使用する従業員の数が50人以下のいずれかを満たしますと、中小企業者となります。

振興基本条例では、中小企業者であって、町内に事務所または事業所を有する方となります。

次に、小規模企業者については、常時使用する従業員数が少なくなり、20人以下の事業者となります。卸売業、

サービス業、小売業を営む者については、5人以下の事業者となります。

平成28年6月時点において、本町では693の企業者がいる中、中小企業者の方は691社、そのうち小規模企業者は625社となり、大企業の方は2社との状況です。中小企業庁の公表値となりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（中須賀 敬君）

では、質問1項目めの1番、町長の見解についてお聞かせいただきました。商工会や観光協会と連携を図り、交流人口増に向けた施策などにより、地域経済の活性化を図っていくと述べられましたが、具体的に御説明いただきたいと思います。

○産業課長（三枝利博君）

商工会、観光協会としっかり連携を図りまして、マスコミを最大限に活用し、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。9月20日から22日に開催されますマンシングウェアレディースから名称が変わりました、第50回デサントレディース東海クラシックでのPRを初め、フィルムコミッション事業としまして、映画やテレビのロケ地に美浜町を活用していただくことによる町の知名度アップ、またスポーツコミッション事業としまして、少年野球全国大会を誘致したことによります、弁当や宿泊等の手配による経済効果等を期待しております。

○8番（中須賀 敬君）

ぜひマスコミ等を活用した地域経済の活性化を期待しています。

次に、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定目的につきましては理解しましたが、その中で農業を含めた1次産業は含まれているのかどうかについてお尋ねします。

○産業課長（三枝利博君）

中小企業者等の範囲の中で、第1次産業の農業・漁業は、中小企業基本法上のその他の業種に該当します。現在は6次産業化として食品加工・販売まで、幅広く農業等をされている方もたくさん見えますので、よろしくお願いいたします。

○8番（中須賀 敬君）

美浜町は、町長がいろいろなところで御挨拶しているように、間違いなく海・山・田畑含めて自然にあふれた町です。この自然のものを利用しない手はないと思います。ただ、今の御答弁で少し安心させていただきましたが、もちろん農業をやってみえる方、漁業をやってみえる方という1次産業の方ももちろん大切ですが、それらの方も含めて町全体で取り組んでいくべきだと考えますので、商工業・観光業・農業・漁業も含めた産業全般で美浜町を活性化させていきたいと私も思っております。今の御答弁を非常にありがたく思います。

それでは、1項目めの3番、美浜町が既に取り組んでいる施策についてですが、例えば今後の新たな取り組みの御予定があればお聞かせください。

○産業課長（三枝利博君）

今回の補正で計上しましたプレミアムつき商品券事業を、美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例第4条第5号の中小企業の受注機会の増大に関する施策として位置づけまして、円滑かつ効果的に取り組んでまいりたいと計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（中須賀 敬君）

商工会との連携が非常に重要であると理解させていただきました。

それでは、2項目めのプレミアム商品券について、大変な事業であると思われますが、町として今後どのよう

な体制でこの事業を進めていく御予定か、お聞かせください。

○産業課長（三枝利博君）

まず、実施主体につきましては美浜町で、産業課を中心に関係各課の協力を得て、実施体制を確保する予定でございます。国からは、自治体が最も適切と考える実施方法とされておりますので、関係機関、特に郵便局・ＪＡ・商工会等連携を密に図りながら、先ほど説明しました中小企業等振興基本条例に沿いながら、住民の方が取り扱いやすく、また地域経済が活性化する方法等で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（中須賀 敬君）

今の御答弁で、郵便局・ＪＡ・商工会の３者の名前が挙がりましたが、具体的にどのような連携を図る計画があるのか、お聞かせください。

○産業課長（三枝利博君）

まず、想定対象者への告知・ＰＲ、対象者からの購入申請受け付け、審査・決定、購入引きかえ券の送付までを役場内でプレミアム商品券事業実施本部を設置しまして、町が主体となって実施いたします。プレミアムつき商品券の作成、購入引きかえ券の受け付け、商品券の販売、使用済み商品券の換金、これにつきましては、先ほど申し上げました町内の関係団体と連携を図りながら、円滑かつ効率的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○８番（中須賀 敬君）

ぜひ、美浜町全体で地域を挙げて進めていただけたらと思います。

私からの再質問は以上です。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、中須賀敬議員の質問を終わります。中須賀敬議員は自席に戻ってください。

〔８番 中須賀敬君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

あす６月７日は、午前９時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

〔午後２時００分 散会〕

令和元年 6 月 7 日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

令和元年6月7日（金曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	廣澤毅君	2番	石田秀夫君
3番	森川元晴君	4番	杉浦剛君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	大嵯暁美君	8番	中須賀敬君
9番	横田貴次君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩靖君	12番	横田全博君
13番	野田増男君	14番	丸田博雅君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町長	齋藤宏一君	副町長	永田哲弥君
教育長	山本敬君	総務部長	杉本康寿君
厚生部長	八谷充則君	産業建設部長	石川喜次君
教育部長	天木孝利君	総務課長	夏目勉君
秘書課長	中村裕之君	企画課長	磯貝尚美君
防災課長	小島康資君	税務課長	茶谷昇司君
住民課長	茶谷佳宏君	福祉課長	高橋ふじ美君
健康・子育て課長	宮崎典人君	環境課長	藪井幹久君
産業課長	三枝利博君	建設課長	鈴木学君
都市整備課長	宮原佳伸君	水道課長	夏目明房君
会計管理者	久綱勇君	学校教育課長	近藤淳広君
生涯学習課長	谷川雅啓君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	日比郁夫君	局長補佐兼 議会係長	山下美幸君
--------	-------	---------------	-------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

昨日と打って変わり、本日は朝から雨模様で、にもかかわらずこれほど多くの傍聴の方、大変ありがとうございます。昨日、本日と一般質問を行っておりますが、昨日の一般質問が終了した後に、ある傍聴に来られた方から私に、なかなかいい経験ができた。ただ、質問者に対しての答弁が自分の思ったような言葉が出てこなかったという御指摘を受けました。新しい元号に変わり、新しい議会が始まりました。これからの美浜町のこの議会を皆さんとともに、より一人でも多くの方に御理解していただけるような議会にしていきたいと思います。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、美浜町議会の傍聴に関する規則に基づき、申請者に対して録音の許可をしました。また、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大岩 靖君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には10名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの5名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

13番 野田増男議員の質問を許可します。野田増男議員、質問してください。

〔13番 野田増男君 登席〕

○13番（野田増男君）

皆さん、おはようございます。早朝より足元の悪い中、大勢の傍聴、ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づき、質問に入らせていただきます。

まず1番、齋藤町政について。

齋藤町長の考える理想のまち、つくりたいまちはどのようなまちを目指していくのかを伺いたいと思います。

次、2番、奥田駅前運動公園整備事業についてでございます。

（1）運動公園整備事業について、いま一度町長の見解を伺いたいと思います。

（2）運動公園整備事業を中止とした場合、追加で発生する費用及びその財源についてどのように対応するのかを伺いたいと思います。

（3）運動公園整備事業を中止した場合、今後の町政や町民に対してのメリット、デメリットについて明確にお答えいただきたいと思います。

次に、3番ですが、町長が代表を務める「美浜町民の幸せと将来を考える会」で新聞折り込みした文書で発表した構想について。

(1) 「先ず一番に山王川の河川改修を実施し、河川近隣の町民の安全を守ります」と記載した根拠について説明を伺いたいと思います。

次に、(2) 町営の区画整理事業を実施するとの公約でしたが、実施は可能であるのかお伺いいたします。また、区画整理に事業を変更した場合、既に受けた国の交付金や借り入れした起債の返還はどうなるのかを伺いたいと思います。

次に(3)、「町議会議員のチェック機能の無さにあきれます。一体何を協議しているのでしょうか」と記載されました。どのようなチェック機能が必要だったと思われるか、具体的にお答えいただきたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。明確な回答をお願いいたします。

また、昨日の質問と重複するところがあると思いますが、いま一度お聞きしたいと思います。また、質問も多くありますので、第1答弁、20分程度で終わるようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。きょうも執行部として心を尽くして答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、野田増男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、齋藤町長の考える理想のまちづくり、つくりたいまちとはどのようなまちづくりを目指しているのかについてでございます。

これは非常に難しい、単純には、御質問ですけれども、1つ、基本的なまちづくり理念として考えていること、これは私はずっと長年、要は4期16年、それからそれ以後、一般町民として12年。ですから80年の人生、その中で一番思っていること、これは当初から変わりません。その理念としては、自然との共生プラス心です。これをまちづくりといいますか、国づくりの、私は一番基本じゃないのかな。それは変わりません。

それを一番の理念として、つまりこのことは、自然なくして人はなし。自然なくして人類はありませんよね。心はどうですか。心なくして幸せはなし。どんなに金があろうと物があろうと、恵まれていても自分の心が幸せを感じなかったら、これは人生少しも楽しくありません。そういう意味で自然なくして人はなし、心なくして幸せなし、これが私の変わらぬ理念です。

そんな中で、じゃ、美浜町のまちはどうなのか。どんなまちつくるの。これはもう初めから、私も町民による町民のためのいいまちづくりをやりたい、それしかありません。今も変わらぬ気持ちはその思いで今回立たせていただきました。立つというよりも、皆さんに新聞紙上でもお伝えしたように、この都市公園、要は奥田駅前運動公園について、これの是非を問うために私は立ちました。それ以外、何の目的もありません。本来住民投票でやるべきだったかもしれない。これだけ大きな事業、それはできなかった。このまま進めたら大変なことになる。しかも、私が推した神谷町長です。齋藤がついているじゃないか、こういうことをよく聞きました。私は当時4年間、神谷町長のところへ来たことは何度もありません。毎日のように町長室へ行っているよなんてうわさも立ちました。全くありません。私は神谷町長に託した。ところが2年後、27年に彼は町長になった。29年3月20日、2年目です。3月20日、初めてこのことを知った、私は。びっくりしました、正直。それで彼のお宅を訪ねてそ

のいきさつをお聞きした、こういう経過があったんです。それ以来です。議会の皆さんの審議状況、全て石田君を通じて見せてもらった。わからないことは事務局に聞いてもらった。私が直接町へ来たことはありません。だから、特別委員会のこと、皆さんが和歌山県へ視察に行ったこと、全て情報は得させていただきました。その中で、これはどう考えても、他町村から聞いても、みんな、え、美浜がという声が多かった。もうちょっとしっかり考えないと。その思いで「美浜町民の幸せと将来を考える会」、これを立ち上げさせていただいたんです。これで皆さんに訴えるしかない。これしかとめるほうは私には今ない。皆さんの御意見を聞きながら、町の町民に知らせてきた広報、町民説明会、全ての資料はみんなで研究し、これでいいのか。それがこの2年間です。それでも誰も立たない、立ってくれない。これじゃ無投票だ。このまま美浜町が進んでいったら大変だ。出ざるを得なかったのが事実です。ですから、2カ月足らずですよ、私が腹を決めたのは。選挙、住民投票をやっていただくしかないから。私は勝つ負けるじゃない、町民の判断に従おう、それが私の本心です。いろいろなビラも出しました。全く私の思いもしないビラも出されました。初めてです、町長選でこんな批判文書を出されたのは。残念でならない。全く事実と違う。私は刑事に訴えた。これどう、こんなこと出していいのか、それが事実です。

それで今回こういう形で、票差は少なかったかもしれないけれども、町民の判断を得て今ここにあります。私のやることは約束どおり、町民への、いいまちをつくるしかありません。そのためにきのうまで皆さんの御質問にお答えし、このここまで早く、神谷町政4年間ですよ。4年間で総合公園と運動公園を合わせて51億円を超えるような事業。30億円ですよ、うちの税は、収入は。その中でこれだけの事業をやるのに、どう思いますか。この後始末を、美浜町のまちが消滅市町村にならないような、もっといいまちにする予定でみんな頑張ってくれている。これをやらざるを得ないから今こうやってやっています。だから、きのうまで全部お答えさせていただきましたように、今から職員とも、きのうも現地を担当と副町長と一緒に歩いて回りました。これでいいのか。こんなやりかけの総合公園の整備を先送りして、奥田だけに集中する。これが町の採算性が合う仕事なら、私はあえてこんなところへ立ちません。それを問う選挙をやったんです。白票が多かった。何でこんなに白票が出るのか。非常に残念です。

〔発言する者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

全体のこれ、答弁です。

○13番（野田増男君）

時間もあるものですから、順番に。

○町長（齋藤宏一君）

わかりました。聞いてください。あなたの聞こうとしていることはよくわかっていますから。それだけをはっきりと。傍聴の方も多い。心配して来られている。本当のことを私は聞いていただきたいから、まず、野田議員の質問に対しての初めのこれは言葉として入れさせていただきました。よろしいですか。

どんなまち、これは当然、住んでよかった、幸せだ、美浜町民として誇りに思うまち、これは私が町長を受けたときから変わりません。全く変わりません。

私のスローガンとして、第3次の総合計画、第4次の総合計画、スローガンは同じでした。「美しいまち、優しい心、ふるさと美浜」です。私は美浜町で生まれて育った。もとは小鈴谷町ですよ。でも、美浜町へ合併したいと言って、住民投票やって美浜町へ私たちが来たんだから。いいですか。こんな例はないんですよ。小鈴谷町から分かれて上野間だけ美浜町へ入ったんですから。これは厳しい住民投票です。だから美浜の町民として、今言ったように誇れるまちにしたいじゃないですか。皆さんも一緒ですよ。何、消滅市町村。愛知県内で6番目、

冗談じゃない。一緒でしょう。だから、いいまちにするために今こうして皆さんの意見も聞きながら、住民の意見も聞きながら、その結論が……。

〔「次行ってください、ちょっと時間がないもので」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

ということでございますので。よろしいですか。

〔「また後で主張は後で聞きます」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

そこで、奥田運動公園整備事業について、いま一度町長の見解をについてお答えさせていただきます。

昨日より皆さんの御質問にお答えしてきましたように、この事業については選挙の公約でございます。これからの美浜町のためにはどうあるべきか。ずっとここまで事務局とも相談し、いろいろな問題があります。ここまで進めてしまったから。進めちゃったじゃないですか。もう金も出した。事業もやっている。これをいかにここが、美浜町が負担少なく、いい形で、違う、私が当初言っていたような、あるいは美浜町の総合計画で皆さんがずっとこれまで主張してきたような、奥田駅前をにぎわいのある地域にしようやという目的です。それは町民全体が喜ばなければいかん。町全体がやっていけないようになったのでは何ともならん、この事業のために。いいですか。

だから、きのうから採算性、採算性、投資効果はあるのか。これを真剣に考えようやということで、これをじゃ、とめるためには国・県の承認を得ていかないと大変なことになっちゃう。できますか。大変ですよ、これ。私としてもこれまでのいろいろな人脈があります、国にも県にも。全力で力を出してその人たちのお力をかりなきややれるわけがない。それを今やっているんです、調査を、はっきり言って。県へも国へもことし、これから当然私は行かなきゃいけない。おわかりですね。それをもう少し見とってください。また協力してください。

結論は、町民は反対だったんだから。挙げて。何ならもう一回住民投票、これだけでやっていただいてもいい、私は。これだけで。選挙じゃないですよ。その案に私は何でも従う。そのつもりですから、きのうも言いました、いつでも辞任させていただくと。これは変わりませんよ。今も変わりません。

次に移ります。御質問の２点目、事業を中止した場合に追加で発生する費用及び財源についてどのように対応するのか。

これは今言ったことです。いいですね。今答えさせていただいた。どういう形で県・国との決着がつくのか、このことにかかっています、今は。ただし、総合公園はやらなきやならない。わかりますね。これは第２グラウンドの代替であそこへ全部集結しよう。第２グラウンドの用地は売ってですよ、これは。売っての代替用地としても私のときから考えていた構想ですから。まだ遅かった。あの当時は地価が高かった。あのときならもっと広い土地を楽に施設まで得られたかもしれない。今はそうはいかないじゃない。売るは安い、買うは高い。起業家としては最低です。そういうときになっちゃった。

今の方法については、結論です。国・県、あらゆるところへお知恵をかりながら、皆さんの知恵をかりながらこの始末をば、いかに町民が損しない一番いい方法で、しかも議会の皆さんが認めていただけるような最終決着をばとらざるを得ない。

議員の皆さんもそうですよ。賛成してきたんですよ、あなたも。いいですか。町長の前の町長もそうなんですよ。いかに責任が大きかったかですよ、これは。他人事じゃないんですよ。自分たちが決めてここまで来たじゃないですか。そこをしっかりと認識していただきたい。

次に、私が代表を務める「美浜町民の幸せと将来を考える会」で新聞折り込みした文書、「山王川の河川改修

を実施し、河川近隣の町民の安全を守ります」と記載した根拠について説明を。これ、どうしたらいいですか。

〔「だから、それができるのか、できないのか」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

できるのか、できないじゃないですよ。やらなきゃ、いい。そうでしょう。山王川を下流から先やらなきゃ、あそこはどうなりますか。きのうも私、説明したがね、体験として、稲早川。あれより広いよ、ここも。上野間の河和県道境まで全部山王川よ。あの周辺でどうなっているのか、今現状は。みんな谷を埋めて太陽光。わかりますね。奥田の中でもどれだけ今埋めていますか。これまでの雨量、じゃ、山王川へ流れてくる速さ。全く変わってきますよ。

だからきのう言ったじゃないですか。先回の2年前の大雨、上野間は全く知らなかった、私も。奥田があんなにのろんで、川がのろんで池になっちゃってと。写真見たでしょう、私たちが出した。あんなのを見てびっくりした。うわあ、これは昭和50年代の上野間、稲早川と全く一緒だ。こんなことでここへつくったら、グラウンドがもしああいう池になったらどう思いますか。その維持管理は補助出ませんよ。今のように国費43%出ませんよ。町費でやらなきゃいけないですよ。一回のろんだら大変よ。それをやりますか、強行して。まず下からやってきて、あの河川を上野間の稲早川のように倍に広げていく……

○議長（大岩 靖君）

町長、町長。

○町長（齋藤宏一君）

それをやらなきゃ、やってこれないじゃないですか。だから、それを県へまずお願いする。

○議長（大岩 靖君）

町長。質問者の時間配分もありますので、明確な答えをお願いいたします。

○町長（齋藤宏一君）

質問に全部お答えすることです。御納得いただくように。

一番重要なのは、山王川の下流からまず河川改修をやしましょう。これは最大のやらなきゃいけない問題ですね。それから、じゃ、町営の区画整理をやるのか。そこですよ、皆さんが心配するのは。職員も心配している。

美浜町のかつて3次、4次、5次、この総合計画に何と書いてあるか知っていますか。あの駅前は当然にぎわいの場所、大学がここにある。そのためには区画整理事業。それだけじゃない。奥田城周辺、これも整備しようじゃないか。これはもう第3次から一緒です、目標は。それができないのが奥田だった。わかりますね、その実情が。

今回、町が買い上げちゃった、全部。町有地です。今までの区画整理はそうじゃないのですよね。民有でやらなきゃいけない、組合設立でやらないけない。今度は町がやれるじゃないですか。それなら町の一番いい方法、一番よそにないような、皆さんの知恵ですよ、今度は。どんな施設でもやろうと思えばあの中へつくれるじゃないですか。町有地だから。あそこへ道路が来る。西部線が。こんなところあるか。駅があつて、西部線がどつと南知多まで行くよね。だからや……

〔「もういいって」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

いや、そういうことを言っているのですよ。その中で、壇上で私は答えているのですから。

あれが来た場合に国道247号線、通りますか。だんだんここから上へ行ったらみんなそうでしょう。商店があつて西部線沿いに皆出てくる。駅がある、大学がある。あれが野間駅までずっと行って向こうへ行ったらどうなり

ますか。そのときのことを考えてください。将来すごいですよ、あそこは。そういう将来的な目標を考えながら、少しでも早くと言って、私たちはもう28年も前から県議を交えて、県へ西部線、東部線を早うやれ。狭くてもいいから南知多町まで先引っ張ってから第2の産業道路を今やろうとしているじゃないですか。これ、とめたんです、私は。こっちを先やれと言ったんですよ。みんなが賛同してくれた。町長、市長、県会も。齋藤町長の言うとおりでと言って。私がやめたら何ですか。忘れちゃった。それが実情だから私は立っているんですよ。もう一回言うよと。中央道もただになるんだったんですよ。今、これからただになりますか、もう。全然買収したときの地主との約束はペケですよ。御存じでしょう、みんな。末端がみんな切り捨てられているじゃないですか、日本中。地方から声出さなきゃ、末端の市町村は消滅だなんて好ましくないこと言わせて。これは私の今のやらなきゃいけない町長の仕事であり、全国への発信のもとだと思ってやっていますよ。でなければ、80になって立ちませんよ。

それから、町議会議員のチェック機能、必要だったと思われることを具体的に言われましたよね。飛ばしたんですか。今までのことは国・県のところへ全部陳情し、その結果を今やっているというふうに思ってくださいね。

町議会議員のチェック機能が必要だったと思われることを具体的にと御質問がございましたのでそれを、余り言いたくないですけども。いいですか、言っても。いいですか。じゃ、お許してください。

まず1つ。この計画そのものが町としては総合計画の中には1回も載っていなかった、このグラウンド計画。それが、神谷町長の4年間でここまでも決議し、金も使って仕事を始めてしまった。何回も言っていますよ。こんな大事業をこんな短期間に、町民が納得したかどうかかわからないうちになぜ進めたか、これが1つ。これをチェックするのは議会なんです。議会なんですよ、実は。だから皆さん方は特別委員会までつくって、このための新しい別の組織で検討してきたはずですよ。やりましたか。何を検討しましたか。それが1つ。

もう一つ、町はこれまで目的税。目的税とは何ですか。調べましたか、六法全書で。いいですか。市街化区域の人は出している、税を。美浜町でもそうでしょう。緑苑は出していませんよ。南部も出していませんよ。今まで旧市街地に住んでいた方々が都市計画税として出しているかと。じゃ、それを何に使ってきましたか、これまで。御存じですか。何に使ってきたのか、これは主に、区画整理ですよ。いい区画整理をして、これはみんなその人たちの地主も入っている。農地、いろいろな雑種地を合わせて新しい区画のまちづくりをやれば新しい町民が入ってくる。だから、岡ノ脇、浦戸、新浦戸なんか南知多町から転入された方の多い地域と言われるぐらい南知多町からどんどん来てくれた。今の河和台はどうですか。みんな他町村の方があそこへ住んでくれたと。そういうための皆さんからの目的の税です。この目的税を使うから、一般会計には関係ないからそれでやれるよという考え、それは正しいですか。あなた、陸上競技場を走る、自分たちで使える。そうじゃないでしょう、今度は。よその人を迎えて、活性化になるだろうと思ってやるのがグラウンドでしょう。

本来は自分たちの住んでいる地域をよくしよう、道路を広げよう。その中に児童公園、いろいろな公園をつくらうというものに使えるのが目的税でしょう、一番大事な。だから、私どもは今ある旧市街地を、いい、今東部線・西部線が来たらそこにつなげて海岸までできるような計画をつくって、奥田の中へ駅からビーチランドを通って海岸まで行くような道路計画。いいですか。こういうのをやるための目的税ですよ。それを今から30年先までこの運動公園のために、いいですか、使っていくんですよ。何に使いますか。

○議長（大岩 靖君）

町長、質問の論点がずれていますので、答弁を明確にお願いいたします。

○町長（齋藤宏一君）

いや、ずれていません、全く。これは。ということを考えなきゃ、こんな結論出ないでしょう。そういうこと

を審議しましたかということ。

○ 13 番（野田増男君）

ちょっと質問したいんです、ちょっとその辺で終わってください、もう。

○町長（齋藤宏一君）

はい。

○ 13 番（野田増男君）

また、次に。

○町長（齋藤宏一君）

じゃ、再質問で。どうぞ。何でもお答えさせていただきます。今、質問者の許可が出ましたので、これでもって答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○ 13 番（野田増男君）

いろいろ話が長くなり、質問する時間がなくなってきましたが、私たち、中止することは考えていませんものだから、中止したときの費用はどれぐらいかと言っても多分出てこないと思うのです。部長、出ますか。中止したときの費用、どれぐらいかかるのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○ 13 番（野田増男君）

いや、部長に聞いているのです。

〔「いや、私が、町長が答えるのです」と呼ぶ者あり〕

○ 13 番（野田増男君）

いやいや、部長。

〔「いや」と呼ぶ者あり〕

○ 13 番（野田増男君）

質問者から聞いているのですからね、いや、これは部長に答えてもらわなければ困ります。

○議長（大岩 靖君）

質問者に対して、答弁は質問者の指名した人が答弁していただきたい。

部長、お願いします。

○産業建設部長（石川喜次君）

まず冒頭に、先ほど町長がこれからその件も含めまして国・県へ御相談するということを前もってお話ししておきます。

その中で、もちろん今回の交付金につきましても、公園事業ということで交付金をいただいていたのですね。まず31年度につきましては内示をいただいております。実は適正化法という法律がございまして、これは補助金をいただくための条件がございまして、その中には交付を受けた目的以外または中止した場合には補助金が返還になるというような法律もございまして、その辺も含めまして、冒頭に申したとおり、国・県に対しまして御相談をしていきたいと思っております。

○ 13 番（野田増男君）

少しいろいろ質問が飛ぶのですけれども、運動公園を中止して宅地という、町長が言っていますよね。ここで、今、部長の言った目的が変わったら、土地、税金がついてくるというのがあるのですよね、地主に。地主に税金が来るといふ、きのうも少しそういう話が出ました。いま一度どういうふうなのかを説明していただきたいと思っています。

町長。じゃ、町長で。

○町長（齋藤宏一君）

ですから、事務局もそういうことを精査してやるしかない。ところが、これは法律的に通るか通らないかわからない。折衝、あるいはどこまで県・国、それが認めてくれるかわからないから大変だと言っているんです。無税でしょう、売った人たちは。今度は譲渡税がかかってくると言ったら大変じゃないですか、売った人たち。よくあなた、そこまで勉強されましたね。

○13番（野田増男君）

そういうのじゃなくて、かかるか、かからないかを聞いているんです。

〔「かかるか、かからないかは、そのことです」と呼ぶ者あり〕

○13番（野田増男君）

だからそれをやめたときに、宅地にしたときにかかるのか、かからないのかを聞きたいのです。これ、地主、大変なことですからね。

○町長（齋藤宏一君）

ですから今言っているじゃないですか。かかるのか、このまま許していただけるのか。それは国あるいは県のそういう方に今から相談をしながら、解決していく方法はあるのかと。譲渡した人から税をもらってやるのか。それだけです。大変な問題でしょう。ただし、普通の人が売ったのならこれは税を払う、当たり前ですから。それを私たちは、議員もそうですよ、皆さんたちもそれをお認めするのかしないかはこれからの問題ですよ。私だけの問題じゃないということです。それを覚悟の上でとめるのかやるのか。いかにみんなの出し金、町の使い金を少なくしてこれをどうしてとめるのか。じゃ、とめたときに今まで使ったお金、そういうものを全部勘定して、これから何十年もこれを返していく、維持管理していく。この計画が、それを採算性があるのかどうか考えた上でやめるかやっちゃうか決めざるを得ないじゃない。ここまで、あなた方がやってきたんですよ、この事業を。このほうが大きなことです。しっかり考えてくださいよ。

○13番（野田増男君）

しっかり考えてこれを進めてきたつもりでございます。僕も2年、議長を務めました。やってきたつもりです。

それで、町長があそこへ宅地もつくるとかいう話もありますよね。あそこを僕らは防災拠点にしたいのです。その防災拠点に町長は、そんなところ、水つくところでできないじゃないということで、じゃ、宅地はできるのですか。そんなところへ住む人はいるのですか。少しお聞きします。

○町長（齋藤宏一君）

防災拠点とは何ですか。防災拠点もだめだよ。町民が一番近くで一番高みである。今の予想では津波が来たときにどうするか。あそこは4メートル、奥田は。じゃ、だめでしょう。もし来たときの話。そこへ、じゃ何を逃げるの、そんなところへ。町民はそこへ逃げられますか。拠点になりますか。

これは、国の人こそまで知っているかどうかわかりません。許可した国は。町からお願いしたんだから、防災拠点だ。信用して許したかもしれない。だから初めから言ってるじゃないですか、総合公園があるよ、うちには。また近くにみんな山がある。そこへまず逃げる。全体の大きなことを考えたら、総合公園へ町民みんな避難

できる。震災の後にはそこへ避難戸、あるいは仮住宅、みんなつくれる。そこは中央の総合公園の地域が一番いいじゃないですか、町としても。あっちもこっちもつくりですか。あそこは津波が来た後になったところへつくりですか。そういうことを考えて議会で。あるいは執行部が……。

〔「マイクが入っていなかったですよ、町長」と呼ぶ者あり〕

○ 13 番（野田増男君）

質問に答えてください。宅地をあそこへつくるという、それはできるのですかというのを質問したつもりでございます。

○町長（齋藤宏一君）

あれより低い住宅地、幾らでもありますよね。

〔「だから防災拠点もいいですよ」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

いやいや、だから、宅地開発は河川を改修してからやりなさいと言っているでしょう、私は。まず。

○ 13 番（野田増男君）

私たち奥田、私も地元で、河川はもう前から改修というのがずっとあるのですよ。なかなかやってもらえなかった。それであそこへ運動公園ということになったら、じゃ、運動公園、水につかるといかにここやろうなというのはできたんですよ。そこで国にも頼み、防災拠点ということも考え、予算がこれだけおりてくるようになったんです。

だから、それを全部やめて河川だけやれるというのが、なかなか僕らはちょっと大変なんです。そこを町長が河川だけ先にやると言うものだから、それはどういう手段でやるのかを少しお聞きしたいと思います。

○町長（齋藤宏一君）

河川は、いいですか、当然今、県へ頼んでいます。頼んでいる。部分的にグラウンドの横だけじゃだめなんですよね。下流からやっていかないと河川は意味ないよね。そういう意味で急ぎ過ぎているんじゃないか、うちの事業も。県もお金がない、なかなか。そこは河川をとにかくやっていただくことが先じゃないのと私は言っているの。あるいは同時。完成のときには河川はもう工事終わるよというぐらいの進行状況でやらないと、これは無理なんです。現場へ下げつくっちゃったんじゃ。そしたら、そのために今度は水よけのものをつくらにやいけないでしょう。今それがお金かかっているでしょう。そういう余分なお金をかけないけない。道路も県はやってくれないじゃない。産業道路の延長なら県が買って、県がやるのは当たり前じゃないですか。それをやってくれないですよ、今。町がやるんですよ。そういうことを町民はわかっていないの。

○ 13 番（野田増男君）

いろいろ話をしていると時間がなくなるものですから、まず部長に聞きたいのですけれども、ここでテレビもあります。写っています。この総合公園、総事業費45億円ですよ。その内訳を少し部長からどういうふうなということをちょっと言ってもらえますか。

総合公園じゃなくて、ごめんなさい、運動公園、ごめんなさい。

○産業建設部長（石川喜次君）

運動公園の事業費の内訳でございますけれども、45億円のうち22億円を交付金、補助金ですね、それを予定しております。

残りの23億円につきましては町費になりますけれども、この中の町費の中ではこれまで都市計画基金という貯金がございます。それを充てるということ。あと毎年、1年間に今ですと1億8,000万円から9,000万円ほどの都

市計画税という税がありますので、これを充てる。あと残りがお金をお借りする起債と申しますけれども、それで総額で23億円という予定をしております。

○13番（野田増男君）

だから、そのうちの町の本当の持ち出しは幾らになるのかというのを少し聞きたいです。

○産業建設部長（石川喜次君）

町の持ち出しというのは、先ほど申したとおり23億円です。

○13番（野田増男君）

もしこの運動公園が中止となった場合、大学が撤退、きのう町長は変な言い方をしましたけれども、そうなれば、知多新線もわかりませんよ。知多新線、大学と高校でもっているんですから。知多新線がなくなる。大学が来て三十五、六年、もうこの経済効果は500億円とも何か言われているじゃないですか。それが今からなくなる。そこを齋藤町長がとめるということは、それなりの覚悟とそれに見合う何かがあるのですか。

○町長（齋藤宏一君）

野田議員、ちょっと議論が飛躍していないですか。こんなことを答えられますか、ここで。名鉄のためだとか日本福祉大学のためだとか、そうじゃないでしょう。私たちのグラウンドをやらなかったら名鉄の線がなくなるのか。

〔「かもしれないと言うんです」と呼ぶ者あり〕

○町長（齋藤宏一君）

そんなことをここで言えますか。失礼じゃないですか。名鉄にしても日本福祉大学にしても。学校の存立を一生懸命考えているのよ。名鉄だってそうですよ。そんなことを私たちがここで言えることじゃないですよ。

○13番（野田増男君）

時間がありませんから、質問を変えます。

今進めている西部線と河和奥田線、運動公園をやらなくても、盛り土してあるあそこに道をつくるのですよね。あの辺をどう開発していくかを教えてほしいと思います。

○町長（齋藤宏一君）

これはもう、ここにも傍聴で見えますよ。奥田城跡公園を含めてあの近辺は、今私言ったでしょう、西部線が通るよ、駅前だよ、大学もあるよ。一番野間へ向けての大事な地域だ。西部線が全部できたら、常滑街道でもそうでしょう。国道247号線はがらっとしている。みんな新しい道路沿いに大きな、出ていっちゃう。そういう地域にこれから先になっていくよ。そのときにじゃ、どういう対応しますか。海岸へ出る道路がしっかりできていなかったら奥田へ寄ってくれませんよ。そういうのを目的税でやろう。ビーチランドへ行く道路をよくしよう。奥田にあるあんないい海岸線ないのよ、海岸は。みんなのあの海岸へ行けたら、今の伊勢湾側のあんな遠浅の、あんないい海岸はないじゃないですか。そういうところを生かす方法を将来の子供たちのために私たちは今やるのよ。それが美浜へみんな住みたいと思っただけのまちにすることなんですよ。もうちょっと大きく物を考えてやっていきたいですよ。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、野田増男議員の質問を終わります。野田増男議員は自席に戻ってください。

○13番（野田増男君）

ありがとうございました。もう少し聞きたかったのですが、このナンバー2、またやります。

○総務部長（杉本康寿君）

ただいまの町長答弁の中に不適切な表現がございました。１つは「……………」、こちらにつきましては削除させていただきます、「好ましくないこと」と表現を訂正させていただきます。

もう一つにつきましては、「……………」でございます。こちらにつきましては、「南知多町から転入された方の多い地域の新浦戸」に訂正させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○ 1 3 番（野田増男君）

わかっていましたけれども、言わなかっただけです。きょう南知多の議員も傍聴に来ていますから、言葉に気をつけてください。

○議長（大岩 靖君）

野田議員、自席に戻ってください。

〔13番 野田増男君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

次に、4番 杉浦剛議員の質問を許可します。杉浦剛議員、質問してください。

〔4番 杉浦剛君 登席〕

○ 4 番（杉浦 剛君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、あらかじめ届けておいた一般質問通告書に基づきまして壇上での質問とさせていただきます。

忘れていました。新しく選挙でまたこうやってこの場に立たせていただきましたので、私このたび、森川議員と「希望の輪」という会派をつくりまして一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、農地の荒廃化と太陽光発電のソーラーパネル設置の現状について。

農業者の高齢化、後継者不足に伴い、農地の荒廃化の増加が目立ちます。果樹園のみならず、水田においても条件の悪いところから作付が放棄されてきました。そこに太陽光のソーラーパネルが設置され、農地は虫食いのありさまで。行政として何か手を打てないかとこれまで何度も同僚議員も質問され、また、当部局の中でも検討されまして、本年4月に美浜町太陽光発電施設設置に関するガイドラインが策定されましたが、農業者出身の齋藤町長としてはこの現状をどう捉えていますか。また今後、どのように農地と山林を守っていくのかお伺いします。

質問の2です。避難路経路の街灯についてです。

東海・東南海地震など大規模な災害が危惧される中、住民の方々からさまざまな心配が寄せられています。特に美浜町は海岸部に住居が密集しており、津波が来たときには、近くの高台へ避難する1次避難所が何カ所かも指定されています。夜間に警報が出たとき、停電ともなればあたりは暗く、どう逃げてよいかも心配されています。避難路経路の街路灯だけでも停電時においても点灯するような街路灯の設置について、検討する考えはあるかとお伺いしたいと思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

杉浦剛議員の御質問にお答えいたします。

初めに、農地の荒廃化と太陽光発電のソーラーパネル設置の状況についての御質問についてでございますが、太陽光発電施設の設備に限らず、農地転用の要件は第2種農地及び第3種農地となっており、太陽光発電施設の農地転用は、現在の法律の中で各種法令を守っていれば認めざるを得ません。議員のおっしゃるとおり、美浜町において美浜町太陽光発電施設設置に関するガイドラインが策定をされていますが、法的な拘束力を持っていないのも実情です。これらを解決するには国の法的整備が必要であり、地域の実情も踏まえ、町村会を通じて県及び国へ喫緊の課題として強く要望してまいります。

次に、避難経路の街灯についての御質問についてでございますが、本町では南海トラフ地震を想定し、行政区ごとに自主防災組織を編成しており、災害発生時に共助を中心として防災訓練等を実施しております。各地区での訓練内容はさまざまではございますが、津波を想定した訓練では避難訓練が主なメニューとなっています。

地震は早朝であったり夜間であったり、いつ発生するかわからないため、訓練における避難経路の確認や夜間対応が重要となります。現在設置しております防犯灯は、停電などの緊急時には機能しません。そのため、バッテリー搭載で壁面設置可能なソーラー街灯を検討いたしましたが、現在設置している防犯灯と同じ明るさを維持するためには、機器で約2.5倍と高値でありながら点灯時間が約8時間と短く、また天候に左右されることから、現段階では設置する考えはありません。

しかし、災害発生時に備えて以前から備蓄食料の準備など、いざというときに備えることをお願いさせていただいております。被災を経験した方の御意見にも、避難する際の備えとして、枕元に運動靴、懐中電灯、携帯電話などを準備しておくことが大切であることから、自分自身で夜間の避難に対して懐中電灯を用意していただきたいと思います。これらの内容も含め、今後、町民の皆様にはPRをしてまいりたいと考えております。ぜひ議員におかれましても、枕元に運動靴、懐中電灯、携帯電話などの御準備をお願いいたします。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○4番（杉浦 剛君）

それでは、順次質問させていただきます。

先日のお話でありましたけれども、本日は奥田の方が多く見えますので、ちょうどいい話かなと思いますが、実は奥田の中山池の南側に太陽光パネル設置の現場が新たにあるのだそうです。私は現場には行っていないですが、写真等で見たら、この間、その方と環境課に行っているのと事情を聞いてきました。つまり、認可許可の出る前に事前着工として進入路や森林の伐採やら、それから土どめとして工場から出る鉱滓で1トン袋に入れて何十個も土どめしている状態でした。たまたまその日は奥田工区の役員が草刈りをしていたそうで、みんなで現場に行ったそうです。そして、産業課の担当者に通報したということだったらいいですけども、私がここで言いたいのは、太陽光のガイドラインができております。このガイドラインは、自然環境の保全と良好な景観の形成を図るとともに事故、公害及び災害を防止し、地域住民の良好な生活環境を守るということの趣旨でことしの4月に何とかできました。ですから、まだ2カ月しかたっておりませんので、このことで私は担当者の方々を責めるつもりは毛頭ありませんけれども、ここで私が問題にしたいのは、中山池という池の存在です。これは布土における吉田池ですね。吉田池からポンプアップしますので、布土のメーンの池はみんな吉田池から送られてくるということで、聞くとところによりますと、中山池が奥田の水田・畑の全てのメーンのため池に当たるそうです。

そこで、そういった上流部にこういったものが設置される場合に、ガイドラインを私も読み返してみましたけれども、必ず関係者に一応報告しながらいろいろなことを説明してくださいという条文もありますけれども、そういったことが今回はなかったと思います。そして、こういった残土を入れてから太陽光パネルをやるというのが今の流れになってきているように見受けられます。

太陽光発電の電気料そのものが随分と下がってきています。民主党政権が最初にやったところのもう半分から3分の1ぐらいになったかもしれません。それでもこれだけの太陽光発電がなされるということは、やはりそこに何らかのメリットを生み出すという業者の思惑がなければ必ずやりませんので、そういったものにおいて埋立残土とそれから太陽光パネルというのがセットで多くなっているのかなと思います。

そこで、再質問の第1番目に聞きたいのは、こうしたガイドラインを持って美浜町は今やっているわけですが、それこそそういった残土から産廃汚染の問題でメーンの中山池が汚染される可能性もなきにしもあらずですので、必ずそういった大きな影響のあるところは、ガイドラインに沿って関係地主または工区の役員などにいろいろな相談を最初にしていただけるようにこれからも指導していってもらいたいと思うのですが、その点について、担当者の方、どう考えておりますか。

○厚生部長（八谷充則君）

ただいまの質問でございますけれども、まず中山池の問題でございますが、事前に着工しているのではないかと、というところからお答えさせていただきますと、実はあちらの部分につきましては、関係者に担当が聞いたところ、今回の太陽光の申請が出る前にやっていたところだというふうに伺っております。

私どもの町としては、太陽光とは別に土砂の埋め立てに関する条例がございます、それが1,000平米以上の場合に届け出が必要であるということになっているわけですね。あれが1,000平米ないということでございまして、今少しその辺の確認をしているところでございますけれども、先方が言うには1,000平米ないということで申請をしなかったということになっております。

今もう一つ、奥のところの太陽光の隣地の同意がおくれているということは確かにそのとおりでございまして、それは今私どもも指示をしております、必ず隣地の方に同意いただくようにということをお願いしてございます。ただ、この隣地同意というものが、農地法においてもそうですけれども、隣地同意がなければその許可が出ないというものではないものですから、必ず説明をしてくださいということをお願いしてございます。

もう一つ、汚染の問題でございますけれども、当然太陽光発電設備を設置する場合に限らず、1,000平米以上の埋め立てをする場合については、どういった土砂で埋めるんだと、それはどこから持ってくるんだと、成分はどういったものだということを全て提出させて、私どももその搬出元まで行って確認をしております。そのものと違うもので埋めているようなことがないということも随時確認をするように努力しております。

一応条例の中では、3カ月に1度、私どもが出向きまして、ここを掘りなさいという形で指示をして、その土をとってそれを検査させると。当然費用が発生することですので、3カ月に1回ということにしているわけですが、しております。完成時にも検査をしております。もしそれが、例えば近隣の方から少しおかしなものを埋めているとかいうことがあれば随時確認をしますし、必要であればその場で土をとって、それを3カ月に1度の検査のときにあわせて検査させるとかいうことも今対応としてしておりますので、その辺のところは、申請どおりのものであれば、変なものとか環境基準を超えるようなものは流れていかないのだろうと思っておりますけれども。

昨今少し問題になっておりますのはいわゆるリサイクル土という、土で埋めた後に上に鉄鋼スラグというもの敷き詰めるということが、いわゆるこれは除草対策もあるわけですが、それをやっている中で、鉄鋼スラ

グを敷くことによって若干pHが高かったり低かったりとかいうようなことがあるものですから、それについては沈砂池なり、一度水をためてそこから放流するようという指導を搬出元のほうもしていると私、担当から聞いておりますし、実際今回の中山池の計画を見ましても沈砂池が設けてあります。そこから先の中山池に至るまでがいわゆる田んぼですか、いわゆる普通のところを通っていくということで、特に水路を設けていないようですけれども、そこについてはそこを通る地主の方が同意をしているものですから、私どもとしては何ともしがたいというところがございます。

いずれにしても、中山池の水が汚染されないように私どもも当然監視してまいりますので、また周囲の方も気を配っていただいて、何かありましたら御通報いただきたいと思います。

○４番（杉浦 剛君）

ここで私が少し言いたいのは、こういったせつかくできたガイドラインを、本当に法的拘束力がないにしても抑止力につながるんじゃないかという期待があります。

それにしても、事前に出してくださいという書類を直前に出したり、そういった認可されていないものが事前着工されたりというこの現実、やはりきちんと監視していくべきものと考えますので、今後とも関係者の方においては、美浜町内にそういったさまざまなところがあると思いますが、しっかりと監視して、またそういったことをやっていただきたいと思います。

また、今、部長から、図らずも産廃の条例が、土の埋立条例が10年ほど前に、いろいろと美浜町も事件がありまして新聞にも取り沙汰されて、当時、私も行きました一人ですけれども、東郷町のほうに出向きまして埋立条例をいろいろと勉強してつくってきた経緯があります。しかし、その条例をつくった二、三年、またはつい最近まではなかなか少なかったと思うのですけれども、ここ何年かは先ほど言ったように、こういった太陽光パネルとセットで埋立土砂の問題が出てきております。本当に部長が言われたように3カ月に1度のそういった検査、または申請どおりであればよろしいのですけれども、今の時代、スピードが違うんですね。やはり10トン車で何十杯も1日に運ぶんです。3カ月もたてばどれほどのかさ上げになるかわかったものじゃないですね。それをサンプルをとって検査するというのは、私は少し、もう後手後手に回り過ぎていないかという嫌いがありまして、今度ぜひ、10年ほどになりますので、この埋立条例の改正案を検討していただいて、そういった検査体制をもっと密にして、こういった埋立土砂に対する美浜町の姿勢をきちっと示していただきたいと思います。それが、それについてはどう思いますか。

○町長（齋藤宏一君）

今の杉浦議員の御指摘、そのとおりだと思います。私、就任当時から、職員が家から役場へ来る、その間には道路を見てくるはずだ。その周囲を常に監視しながら、何かあったら上司に報告するだとかいうことを以前やっていた。それをこれからもやってくださいということは職員にもお伝えしました。

今、美浜町内、おっしゃるとおり非常に多い、この車。もうダンプカーがどんどん来る。おっしゃるとおりなんです。無法地帯じゃないかと思うくらい。だから、より中央へ、上へこれを報告し、この実態を。それで経済産業省あるいは国土交通省、今の太陽光発電も風力発電も一緒です。いかにこれを、要はエネルギー再生としてはこれ非常に大事なことですけれども、やっていい場所とだめな場所があるわけ、町村によって。その辺をしっかりと、ガイドラインじゃなくて法の中で国がやっていただくこと、これをやらなきゃ何ともならない。そんな気持ちで今、職員といろいろと相談しておりますので、また対応を考えてまいります。よろしくお願いします。

○４番（杉浦 剛君）

毎朝朝刊を、私、3紙ほどとっておりますので、じっくりと見るほうであると思いますけれども、その中にチ

チラシが毎日入ってきます。ここ半年ぐらいですかね、時々、あなたの農地売ってください、山林も買います、1坪1,000円から2,000円ですというチラシがかなり大きな会社ですね。私が見たのはS社という福岡の野球チームのスポンサーの大きな会社ですよ。シロアリの専門会社ですけども。S社のチラシを見ましたし、つい四、五日前も別の県内の大きな会社のチラシだと思いますけれども、そうやって一般紙にチラシが入ってくるということは、よっぽど困っている、逆に言う则需要が多いのですね。

そういう中でまた次の質問に移るのですが、美浜町の農地は本当に今高齢化、または後継者不足。後継者不足の中でも施設園芸の関係は多いんです。ところが少ないのは、水田と畑地の土地利用型農業です。この分野に本当に農業後継者が少なくて高齢化が目立っておりますので、自分でやりたくても管理できない農地・山林が本当に多くあります。ですから、それを引き継いだ息子さん等々も会社員であったり、また、名古屋にも出られて家を買っていたりする人が相続しても何ともならない。

ですからこの問題を、巧みにという言葉は失礼だと思いますけれども、うまくやっぱり、先ほど町長が壇上で言いましたように、法さえ守ればできるのですね、何でも。そういう中で、今まさに美浜町は虫食い状態になりつつあります。工区の中や基盤整備をやった中、要するに農業振興地域、我々が一生懸命守ろうとしています。美浜町の土地改良区または保全隊というものがあまして、そういったものが補助を受けて、または自分の自前のお金で一生懸命農地を守っていかうということでやっておりますけれども、いざ本当に山のほうやミカン畑に關しては何ともならないのが現状であります。

そこで、齋藤町長は農業者としても長年生きてこられました。16年の経験もあり、また12年の外野から見られた、歯がゆい思いで見えていたと思いますけれども、今再度こういった舞台を与えられて、美浜町のかじ取りを任される立場になられた今現在、これぞと、こうすれば何とかなるぞというような、そういったビジョンなり青写真を持っておいででしょうか。そういった思いのたけを一度伺いたいと思います。

○町長（齋藤宏一君）

杉浦君の御質問ですけども、おっしゃるとおり、16年やらせていただいたときもそういう思いで来ました。それから、この12年の間に例えば奥田の白沢の池、あそこは町の中心地であって恋の水がある。あれだけのいい池はない。あの周辺は名鉄が持っていた。でもあの当時は売ってくれない。池の周辺を町は買いましたよね、議会の許可を得て。それはなぜ買ったか。あれは奥田の圃場整備で農村公園をあそこへ持ってこようや、そういう計画で、皆さん御存じのように、農村公園をつくるときには国の補助率が非常にいい。阿久比町でもたくさん農村公園がありますね。そういう形で、いかに奥田のあの大地が、美浜町では中心的な場所だから、黒山から南側・西側、本当にいいところ。これからの美浜町の中心地じゃ。それがふるさと道路沿いですよ。そういう思いであの中山の池を買わさせていただきました。それができなかった。非常に残念に今でも思っている。それで、あそこを通ると埋め立てでしょう。荒れちゃっているでしょう。何とかあの辺を、日本福祉大学から続いているじゃないですか、全部あれは。大学から総合公園まで近いですよ。あの奥田平井をいかに生かすか。これは農業にとっても非常に貴重な農地です。

この間うちも町内の施設園芸、ミカン、みはまっこの連中、総会には出させていただきました。どんどんと人数が減っている。しかし、みはまっこの評価は非常に高い。我々が念願していた東京一番、千疋屋でももっと量が欲しいと言っているけれども、農家は減っている。どうすべ。じゃ、もっと管理のしやすい場所に土地がまとまっていたら、もっといい経営ができる、楽な経営ができる。それが今の荒れ地でしてきた露地ミカンの奥田平井です。30町歩以上あるじゃないですか。当時はミカンに憧れてみんな植えた。スプリンクラー防除をやった。それが後継者がいない。もう荒れて全部、大変です。ああいうところを町として買い上げじゃないわけですよ、借

り上げて、入職したい人は幾らでもいますよ、今。農協もそれに非常に補助を出している。よそから来る後継者、またここにある後継者にも非常にプランをたくさんつくっております。だから、美浜へ来てあの農地をば、美浜の貴重な農地をばつくってくれること、これはありがたい。非常にいい産地になります、ここは。それが私の若いころからの夢ですから。

今もう80になってここへ立って、もう一回これはその基盤だけでもつくりたいな、それが思いです。ぜひ議員の皆さん方に私ももう徹底的に相談しますから、力かして一緒にやりましょう。美浜の産業はそれによって交流人口、これによって美浜が活性できるんですよ。商売もはやりますよ。ここへとまっていたかなきゃ、南知多までぐるぐる走るだけ。300万人来ても何にもならない。とまっていたける、ここを地域にしたい。あらゆる商業の方、皆さんにそういう形をつくっていけたら、こんないいところありませんよ。それは空港に近いから、国際的にもここへ来ます。必ず来ます。そんな地域にできるところだと思います。ぜひその基盤だけ何とかできないかなと思っていますのでお願いします。

○4番（杉浦 剛君）

かねがね私もあの奥田平井の荒れたミカン畑は本当に気が重くて、こんないい優良な農地をこのままにしておくのはもったいないなと思って。実は上野間のほうにも私、出作で野菜づくりに行っておりますけれども、本当にいい土です。また、今町長が言われました奥田平井の30ヘクタールの土地を町で借り上げという話は、私、実は前の神谷町長にも申したことがありました。神谷町長は美浜の里構想ということで、やはり広くあの一帯をいろいろな構想を持っておられて、ゾーン化をしておりましたので、ぜひこういったものは推し進めていくなら、太陽光に虫食いにされる前に、町が借り上げて何とか確保すべきだという提言をさせていただきましたけれども、なかなか実現には至っておりませんが。

実は今、地主が土地を持つということは、どういう税金が発生するか、または諸経費が発生するかということ、私も借地農業でやっておりますので、地主さんのことをいろいろと勉強させていただきました。過日、税務課に行って、一体どのぐらいの固定資産税がかかるんですか。それは路線価によって場所によって違いますけれども、基盤整備やったところで1,200円から1,900円ぐらいですかね。場所によります。愛知用水代がもちろんかかるのです。愛知用水代というのは、皆さん御存じのように35年前、もっと前だ、60年ほど前に知多の先人である久野庄太郎先生が本当に一生をかけて、三河の浜島技師だったと思いますけれども、2人で本当に当時戦後、大型民間プロジェクトを立ち上げ、時の総理大臣に陳情に行き、世界銀行からお金を借りて初めて大型プロジェクトとして成功し、知多半島の農業が潤ったわけです。当初は農業用水でありましたけれども、現在は工業用水とそれから飲料水がほぼ75%を占めているそうですので、農業は本当に最初の立ち上げのときの名目でしたけれども、それでも十分知多半島、または東海地区の産業振興に大きな役割を果たした愛知用水です。

しかし、着工から55年、60年も過ぎますと、方々でもう水が来ないような末端がいっぱいあります。私のところもおやじがミカン畑を当時2ヘクタールぐらいやっていましたので、さっき町長が言ったように盛んにミカンを植えて一生懸命だったときがありまして、全部それが受益地に入りました、愛知用水の。私の代になってから、私は水田と野菜のほうを主にやっておりますので、本当に申しわけないんですけども、全部枯らしてしまったという愚かな子孫でありますけれども、おやじには顔向けできませんが、そんなことはさておきまして、そういった荒廃ミカン農地にも全部経常賦課金がかかるんです。これは切ろうと思うと1反20万円かかります。私のところはもうやりませんから、こういった権利を返上しますと言うと20万円かかるそうです。それをやらないがために1反5,300円ぐらいの経常賦課金が毎年来ます。ですから、地主にとっては7,200円から7,500円ぐらいの経費と固定資産税がかかるということですので、ぜひ町で買い上げる場合にはこういったことも十分考慮していた

だきまして、地主も売らなくて済むんだと、町がこうやって美浜のまちづくりのために本当に役立つことがやれるんだというような、そういった趣旨をぜひ御理解していただきまして、この計画を進めていただけるように念願しております。

さて田んぼの、奥田平井の件もそうですけれども、もう少しありますので質問させていただきます。実は水田農業についてですが、私、今地元で土地改良区工区長もやらせていただいておりますけれども、本当にこれからやり手がないのです。30年前に、もう今は亡くなりました久保組合長と隣の保健センターの3階でフォーラムでしょうか、シンポジウムでしょうか、かなりの人数の人の前でやった覚えがあります。そのとき、私はまだ若かったものですから、当時米価がまだ高かったです。どのくらいになったら続けられるかという質問だとか、将来どういうふうになるかということ聞かれましたときに、米価は1万5,000円を切ったら我々は苦しいですと、しかしその範囲内になったらやれますと、将来は布土なら二、三人でやります、そういった展望のもとに私はこれからやっていきますということを申し述べた思い出がありますが、まさに今、そういった時代が来てしまいました。米価はもう1万5,000円はとうに切っております。今は本当に年によって違いますけれども、1万1,000円から1万3,000円ぐらいですね、農協やお米屋さんにと。

そういった米価が安い中で後継者が育たないというのはもう本当に当然だと思いますが、今こういった後継者難で、古布やなんかが集落営農の法人化に向けてかじを切ろうとしております。その工区長ともいろいろ話をしておりますけれども、そういった今現在ある、これは、議長、申しわけないですが、農地を守るという観点から少しお許し願いたいんですが、本当に中間管理機構だとかこういった集落営農だとかを使って水田農業をいかに今後美浜町に残していくかについて、美浜町には農業振興会というのがありますね、町長。年に1回か2回やっておりますけれども、もっと密にやっていただいて、私は地域の声を本当に吸い上げていただきたいと思います。これでもって各地域地域の本当に特色ある青写真をみんなで描いてもらいたいと思うのです。これをぜひやっていただきたいと思って最後の質問とさせて……

○議長（大岩 靖君）

杉浦議員、再質問はありますか。

○4番（杉浦 剛君）

これです。だから、そのことについてどう思いますかということです。

○町長（齋藤宏一君）

ただいまの杉浦議員の御質問ですけれども、おっしゃるとおり、これからの後継者は、これは都会からも結構あります。うちにも3人来ています。脱サラです。うちの息子は畑作です。もう一番勘定の悪いことをやっている。荒れた畑を借りてはやっています。

今、水田、野間も上野間も布土も河和も、もう先が見えている、管理する人は。どうしたらその受け皿、それを当然考えていかなきゃいけない。それは金がもうからん仕事ならこれはやってくれない。採算性が合う経営がやれるようなシステム、これをやればサラリーマン並みの所得は幾らでも取れます。それをやれるような基盤づくり、これは町なんです。行政しかないんです。それをやるのが私たちの仕事。だからそれは当然、今の町内の若い連中、後継者、もうどんどんと私は話し合いがしたい。よそから来る人たちがここでやれる場所、そういうのをつくること。今言われたように町が買い上げてじゃないですよ。借りる、今言われた。愛知用水の管理費、えらいこと出さなきゃいけない。その分ぐらいなら借りた人が幾らでも返せる。安いものです、1反1万円で貸してくれるのなら。そういう受け皿づくりをやれるシステムをば町としていかにやってあげるか。これで美浜の、要は荒れた畑、田んぼがよみがえる、非常に大きなこれが町の力になります。

それともう一つ言います。今、全国の観光事業の中で一番人気のあるのは体験農業。要はミカン狩り、梨狩り、ブドウ狩り。そういうものへの観光者というのが一番比率が多いですね、外国人も。もうここはそういう適地です。そういう形でひとつ、将来を考えながら皆さんとやれたらというふうに思っています。

○４番（杉浦 剛君）

最後の再質問です。避難経路の街灯については、先ほどの壇上でのお答えのようになかなか経費がかかるということで、ぜひ町民にそういった自主避難の一つの心得として持ってもらいたいんだということをお聞きしました。本当にこういったことを心配されて私に寄せてくれた住民の方からの思いを受けて質問したわけですけども、今の町の財政ではそういうことかなということだと思いますが、ぜひともいろいろな防災訓練を通して自助、共助、公助、そういったことが一般の町民に本当に末端まで浸透していきながら防災能力が高まるように期待しております。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で質問を閉じさせていただきます。質問ではありません。もうこれで終わります。失礼しました。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、杉浦剛議員の質問を終わります。杉浦剛議員は自席に戻ってください。

〔４番 杉浦剛君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

ここで休憩とします。再開を11時ちょうどとします。

〔午前10時35分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

３番 森川元晴議員の質問を許可します。森川元晴議員、質問してください。

〔３番 森川元晴君 登席〕

○３番（森川元晴君）

皆様、改めてこんにちは。

先ほどは杉浦議員が同じ会派ということを説明されました。「希望の輪」ということで杉浦さんと２人会派を組ませていただきました。名前の由来であります。皆様と縁があるように、また輪を、つながりを大切にしていきたい、そのような思いであります。また、乗り物で例えますと、タイヤが一つでも欠けると動かないよ、そんなような思いで名前をつけさせていただきましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告質問をさせていただきます。

１、美浜町総合公園拡張事業の進め方について質問をさせていただきます。

（１）本町の公園整備事業は、いつの間にか陸上競技場建設の賛否１点に焦点が絞られていますが、総合公園拡張事業の本来の目的は何か、改めて伺います。

（２）平成27年度以前から現地の調査、境界の立ち会い、基本設計等が進められてきましたが、事業目的地の３分の１相当に当たる土地に問題が生じ、計画変更等が余儀なくされたと説明を受けました。この問題を本当に以前から把握をしていなかったのか、改めて伺います。

（３）です。平成29年度にボーリング調査等を行い、正式に問題発覚の説明を受けましたが、なぜその後も今後の対応等の検討がなされずに用地の取得を進めてきたのかお聞きしたいと思います。

（４）番目です。私は、本来、第２グラウンドの代替措置としての総合公園拡張が運動公園整備事業よりも優先

される事業と捉えていましたが、課題、難題だけを実際に先送りしていませんか。

大きな2番目です。大規模な自然災害時の災害弱者への対応について伺います。

近年、大規模な自然災害が危惧される中、自力での避難等が困難な災害弱者への対応と各地域の防災組織との連携は確立されていますか、伺います。

大きな3番目です。地域包括ケアシステムの構築等について。

介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向け、現在、町の実情はどのように進められていますか、伺います。

昨日も同じような質問をされていますので、重複する点があるとは思いますが、せめて2番目の災害弱者まで再質問したいなという思いがありますので、よろしく伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

森川元晴議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町総合公園拡張事業進め方等についての御質問の1点目、総合公園拡張事業の本来の目的は何かについてでございますが、美浜町総合公園は昭和62年から体育館、テニスコート、遊歩道等を段階的に整備してきました。本町のスポーツ、レクリエーションの拠点的な役割を担っています。また、美浜町地域防災計画においては、地震、津波等の避難所、緊急時のヘリコプター離着陸場所、応急仮設住宅建設予定地として位置づけられています。今般の拡張事業では、第2町民グラウンドの代替機能確保及び交流拠点や防災拠点の機能拡張を目的として当初の計画を立てたものでございます。

次に、御質問の2点目、土地の問題を本当に以前から把握していなかったのかについてでございますが、平成30年2月の行政報告会で議員の皆様へ報告し、平成30年3月議会でも御説明したとおり、平成29年度の調査により事実を把握したものでございます。

次に、御質問の3点目、なぜ問題発覚の後にも今後の対応等の検討がなされず用地の取得を進めてきたのかについてと御質問の4点目、課題、難問だけを次世代に先送りしていないかについては、関連がございますのであわせてお答えをいたします。これまで総合公園拡張事業は、運動公園整備事業の事業費増加等を考慮し、土の課題への対応及び用地の取得を保留しておりましたが、今後は調査を優先し、その結果を踏まえて、最も好ましい土地利用や造成計画について、用地の取得も含めて再検討した上で事業を進めてまいりますので、課題、難題を次世代に先送りすることはございません。

次に、大規模な自然災害時の災害弱者への対応についての御質問についてでございますが、いつ起こるかわからない災害時には、的確かつ迅速な安否確認及び避難誘導を行う必要がございます。中でも、自力で避難等が困難な要支援者を把握することにより要支援者が安心して暮らすことができる地域づくりを美浜町は目指しております。平成27年7月1日施行の美浜町避難行動要支援者登録制度実施要綱に基づき、身体障害者や精神障害者、高齢者等の要支援者の登録を民生委員や福祉課など福祉関係機関と連携を図った結果、平成31年4月末現在で731名が登録していただきました。また、申請書兼登録台帳は毎年7月ごろに写しを自主防災会に提供し、災害時における安否確認、救出活動、避難誘導等に活用いただけるようお願いをしております。なお、自主防災会等には平常時においても見守りや声かけ、相談等に準ずる行為も支援いただくよう依頼しております。

次に、地域包括ケアシステムの構築等についての御質問についてでございますが、まず、地域包括ケアシステムについての御説明をいたします。この地域包括支援ケアシステムは、高齢者がその尊厳を保持しつつ、可能な限り住みなれた地域で自立した生活を継続できるように、行政のみならず、地域や医療機関等の協力のもと、包括的な支援やサービスを切れ目なく提供できるようにするものでございます。

現在では平成29年4月に設置した美浜町地域包括ケアシステム推進協議会を中心に、4項目について取り組んでおります。その内容を申し上げますと、1つ目は、医療と介護職の多職種連携支援を目指す情報共有システムの推進でございます。これは御自宅で療養中の高齢者を介護関係者等が訪問し、持参したタブレットを用いて、離れている主治医等とその高齢者の状態を共有することにより個別支援に役立てるものでございます。また、医療及び介護関係者には、高齢者の重症化予防や自立支援を考える学びの場として地域ケア個別会議を開催しております。さらに、地域住民への普及啓発として認知症の理解を深める、あるいは自分自身のみとりについて考えるなどの講演会を開催しているところであります。

2つ目は、高齢者の介護予防目的とした施策であります。リハビリテーション専門職等と連携し、筋力アップ体操を既に考案したところであり、今後は住民への普及に努めてまいりたいと考えております。

3つ目は、認知症施策であります。平成29年度に認知症初期集中支援チームを設置し、また、平成30年度には認知症についての相談先や接し方がわかりやすく書かれたパンフレットを作成し、全戸に配布しております。さらに、認知症の方を介護する家族の情報交換の場として交流会等を開催するなど、着実に歩みを進めているところでございます。

4つ目は、生活支援コーディネーターの配置であります。この生活支援コーディネーターは、ひとり暮らしで人と話す機会がないなど、ふだんの暮らしにおける不安な心配事、困り事を把握し、高齢者サロンなどの地域資源に結びつけることにより問題の解決を図るつなぎ役を担うものでございます。

今後はこれらの施策を通じて全ての人々が役割を持ち、支え合い、自分らしく活躍し、加えて福祉などの公的サービスと協働し、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

壇上での答弁を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○3番（森川元晴君）

再質問をさせていただきますが、その前に少し2点ほど基本的なことを確認させていただきたいと思っております。

昨日も同僚議員より総合公園拡張事業に関しまして質問がありました。土壌汚染との表現がありますが、現時点でこの汚染という表現は正しいのでしょうか。汚染という言葉になりますと、これは私の思いですけれども、やはり今、土を運動公園のほうに持っていきますよとかそういうお話であります。やはり汚染の可能性のあるような土は本当に大丈夫なのかとか、あそこには農業者に大切な吉田の池があります。やはりそういうところに流出していないかとか、そういうような心配が起きて質問の趣旨が変わってきますので、その点を少しお伺いしたいなということを思っております。

それともう一点、よくあれなんですけれども、総合公園整備事業と運動公園整備事業、関連のない別物の事業と捉えるべきなのか、それを確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

今、3点の御質問をいただきました。

まず、汚染という表現は正しいかという御質問ですが、私どもは29年度以降、先ほど町長が説明いたしましたけれども、30年になりまして行政報告会、議会等で御報告した際には汚染という言葉は私どもは使っておりません。課題があるという表現をまだ今のところ使わせていただいております。

といいますのは、土のことにつきましては、「土壤環境基準」というのがあります。これは環境基本法という法律に基づきまして、土壤の汚染に関する環境基準というのが二十数項目に、カドミウムとかいろいろなものがありますけれども、二十数項目にわたって基準が定められております。その中で、うちがボーリング調査の結果、あそこが地山じゃなくて外から入れられた土だということを把握しましたので、自主的に法的な検査ではありませんけれども、検査をしたところ、一部フッ素について基準の値を少し、わずかに超えることがわかりました。ですので、課題があるという表現をしております。今後、正式な調査を行った結果、基準を超えるということが判明すれば、土壤汚染の対象になるというようなことになってくるかと思います。

それから、2番目ですけれども、吉田池が下流にあるけれどもどうだというお話ですけれども、今回の調査ではないのですけれども、平成26年度に総合公園の遊歩道の整備をした際に吉田池の水質調査をしております。そのときの調査では、先ほど言いました土壤環境基準の項目の基準を超えるものは一つもありませんでした。

それと最後、運動公園と総合公園は関連があるのかなのかということですが、都市公園事業ということで関連があります。当初、平成29年度から交付金の申請を国に対してしていく際も、2つの事業を一まとめにした形で交付金の申請等を行っております。事業としては、位置的には美浜町総合公園、美浜町運動公園という別の公園という法的な位置づけがされておりますけれども、公園整備事業としてはこれまで関連づけてやってきたというのが経緯でございます。

○3番（森川元晴君）

ここだけを少し確認しておきたかったというのが非常にありまして。今後しっかりと調査をしていただきたいと思います。と思っております。

それでは、本題の順次質問をさせていただきます。まず、本来の目的は何かということですが、本当に大変詳しい説明をしていただきましてありがとうございます。私もこの質問に対しまして、平成26年の12月議会でも質問をしております。当初の目的は、第5次総合計画の中でも重要な施設の位置づけとされており、吉田池を中心とした遊歩道整備を含め、町民の森、オレンジラインとの連携による町民の健康づくり、また、美浜町の歴史・文化の発信の場としても定められておると。そして、何より先ほど町長が言われました、第2町民グラウンドの機能を総合公園に集約するということでレクリエーションの拠点として機能の充実を図り、拠点性を高めることで美浜町を代表する交流拠点整備を行っていく計画と伺っておりますが、先ほどの町長の答弁とかなりダブっている面もあるとは思いますが、私が26年度に聞いたそのような答えでありましたが、今までも変わりはございませんか。

○町長（齋藤宏一君）

森川議員のおっしゃるとおり、今でも私はそう思っております。

○3番（森川元晴君）

それプラスであります。その当時私が伺って、その当時の部長の答弁でございますが、都市計画税事業は、住民の生活に密着した環境整備を用いていくことが原則であるというような答えをいただきましたが、それに対しても今も変わりはありますか、お願いいたします。

○産業建設部長（石川喜次君）

都市計画法というものは、まずお話ししますと、住民の方にとって一番最適な土地の利用、活用をするために都市計画法という制度がございます。そういうことからすれば、今、森川議員のお話のとおりでございます、都市公園につきましても、今、議員のおっしゃるとおりでございます、変わってはございません。

○3番（森川元晴君）

まず、またそのところを確認しておきたいなと思っておりました。

それでは2番目の、以前から把握していなかったかということでございますが、それこそ私自身が議員になりたてのころでした。地元の農業団体や土地改良区等、吉田池の水を利用される皆さんから池の水が汚い、どこからか汚水が流れてきていないかなどの相談を受けまして、先ほど課長が言われたそれに当たるのかなとは思っていますが、水質検査等の原因を求めている経緯があります。基本的には直接関係、原因はわかりませんでしたが、その当時、何らか周辺の土に問題があるというお話も出ていましたが、そのようなお話は聞いていませんでしたか。

○産業建設部長（石川喜次君）

これまでのいろいろな法的手続の中でも、実は住民の方からそういう御意見をいただく機会は設けてございます。例えばこの公園の都市計画決定につきましては、29年3月23日に決定をしております。それに当たりましては、法的に住民の方々から御意見をいただく縦覧という期間を設けております。そういう期間があつて、あとはパブリックコメント等も実施しておりますので、そういう住民の方の御意見を聞く中においても、今、森川議員のおっしゃるような御意見が一つもございませんでした。当然、私どももその当時、農地造成で埋め立てをしているということは知っておりました。ただ、それは法規制の中で適正に実施されたものだということで認識しておりました。

○3番（森川元晴君）

わかりました。こんなような質問というか、それこそ把握をされていて事業を進めていくということになれば、これはまた大変な問題でありますので、そういうことはなかったと受けとめております。

それでは3番目、要するに今後の対応がなされずに用地取得をなぜ進めてきたのかということで。答えられましたか。もう一度お願いいたします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

先ほど町長が壇上で答弁いたしましたとおり、今、話に出ております土地については、まだ用地は取得しておりません。ほかの用地については取得をしておりますけれども、先送りということでございますが、これから詳細調査を進めますので、優先して進めるということで先ほど町長も申し上げましたので、調査を進めてその先の土地利用造成計画を検討し直すということで進めてまいりますので、次世代に調査等を回すということとはございませんので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

わかりました。済みませんでした。

それでは、用地取得の件でございますが、平成29年2月29日に地権者の皆様に美浜町総合公園拡張事業用地改修に係る説明会というのを開催されています。その当時の事業、整備内容と現在計画されている整備内容、その違いというものを簡単にいいですので説明をお願いします。

○産業建設部長（石川喜次君）

少しまた戻りますけれども、先ほど町長の答弁の中でお話ししたとおり、これから土壌の調査を本格的に始め

ます。その中で土壌が例えば汚染されているということになれば、当然そこに対する事業費というのが出ます。それも含めた中で、例えば土壌がある土地をそのまま利用するのか、その土地の土を移動させればそれなりに費用の負担がかかりますので、それがベターなのか、それとも例えば区域を、もうそこと違うところに施設を移動して、そういう形もできないかということを早急に検討するということでお話ししたとおりでございますので、その辺だけ御理解いただきたいと思います。

○町長（齋藤宏一君）

今、森川議員の質問の中でおっしゃるとおり、土壌汚染があればこれは対応しなきゃいけない。先送りするのは一切できません。ということで担当とも現地を見て、その結論を早く出そうと。当初の計画のように、じゃ、あそこを買わなかったら、手をつけると何億円とかかる。だからあれは構えないということになるのか、それほど汚染されていなくて土がとれるのか、それもこれから検討しなきゃいけない。構えなかったら、じゃ、グラウンドはどうあるべきか。あそこに真ん中に約1ヘクタールあったら、両側へ多目的広場、それからグラウンド、非常に困難ですね。だからその辺のことも、じゃ、当初の目的のようにあそこをこの目的のようにするためには、またその周囲の土地の購入だとか整備方法を考えざるを得ないじゃないか。そこまで検討を始めました。ですから、まず、皆さんがおっしゃってこれまでも進めてきたように、あそこの整備だけはちゃんと先送りなくやるべきだよということで今検討しておりますので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

済みません。部長、私、質問の言い方を少し間違えたのかもしれないんですけども、今何が聞きたかったかという、実を言いますと、前町長のときもそうだったのですけれども、今回のこの拡張事業というものが縮小していきますよということが基本にあったと思うのですね。それが今回、問題の土地はちょっと除いておいてください。あの5.5ヘクタールの土地ですが、その当初、本当の一番最初の基本のときから事業内容は変わっておるのですけれども、結局購入した面積は変わっていないということが非常にちょっと自分の中でひっかかるというのか。これは何、事業の内容自体は縮小されていますよ。だけど、買った土地の面積は同じですよ。この辺がちょっと自分では納得しない部分がありますので、その辺の説明をお願いいたします。

○産業建設部長（石川喜次君）

総合公園の拡張事業の目的が、まず1つは公園の事業、その中に当初は2面の野球場を整備するという計画でございました。その後に2面は要らないだろうということで、優先的には1面をつくれればいいということで計画を変更しております。当然計画を変更したことによって、今、森川議員の言われるとおり、用地が1面必要なくなるわけですね。ただ、目的がそれだけではございません。当初から、先ほど町長が申したとおり、防災の拠点ということにも活用するということを当初からお話しさせていただいておりますので、例えば仮設住宅の建設場所等、御存じのとおり、東日本の震災におきましても公共用地がやはり少ないということが問題になっておりますので、そういうことも含めまして、用地につきましては防災の関係で利用、活用していくということを思っておりますので、面積を減らしてはございません。

○3番（森川元晴君）

この4番目の質問、次世代にという形で今町長が答弁されていますので、優先して進めていく、また、決して次世代には負担をかけないよということを約束していただいたと受けとめておりますので、よろしくお願いいたします。

そこですが、少し細くなってくるのですが、今回の質問の趣旨というのか疑問点は、進め方ということに自分は焦点を置いておりますので、今後いろいろ検討していくということではありますが、やはりこの進め方につ

いて少しお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総合公園拡張事業の整備内容につきましては、私自身、最後にこの総合公園の事業計画、事業内容の説明を受けたのがことしの2月2日、北方区にて、これは借地の件でありました。その中の内容について疑問な点がいっぱいありまして、北方区に提出されました計画平面図に基づいてちょっと確認をさせていただきます。本来でいくとパネルか何かを用意すればわかりやすかったと思うのですけれども、執行部の方、また担当部署の方はわかっておると思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、当初の内容から二転三転し、最終的には硬式野球場1面つくりますよというような計画であったと思いますが、提出された図面は硬式野球場は描かれていませんでした。また、本来駐車場であった場所がソフトボール場1面に変更され、今回用地取得ができなかった問題の土地は芝生広場が描かれていました。あとはゲートボール場、グラウンドゴルフ場というような形でございましたが、確認でございますが、これが最終の整備計画図面であるのか、説明をお願いします。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

今、森川議員がおっしゃられました2月の北方区さんへの説明会に私も伺いましたので、そのときの内容とかを御説明いたします。

まず、2月にお邪魔したのは今、議員もおっしゃられたとおり、借地の件で北方区さんをお願いに上がったということでございまして、そのときにお持ちした図面は、昨年度、議員の皆様には御説明いたしましたけれども、総合公園は先ほどから出ております土の課題が出てきたので、当初の野球場の整備まで一気にすることがちょっとできないということで、暫定的に整備を進めさせていただくという説明は議員の皆様にも説明したところでございます。その中で、暫定的にやるという図面が、そのとき、今、森川議員が言われる、課題のあるところはさわらずに駐車場というか、もともと多目的広場であったところを縮小した少年のソフトボールぐらいができる広場はつくれるだろうということで、駐車場の計画自体は今現在、土地改良が終わった田んぼになっているところで、さほど変更はされておられません。ですので、あくまで最初に計画した硬式野球場というものの本来の計画自体はまだ生きてはおります。ですけれども、課題があるので、暫定的なところまでをやっておいて、その後、運動公園の事業の進捗と合わせながら土の問題を解決していくということで、昨年度説明させていただいたところではあります。

○町長（齋藤宏一君）

今担当が説明したようなことなんですけれども、これをこれから、これからです。即皆さんに納得いただけるような総合公園整備、これのプランを今から立てようやと。要は今の泥の問題もあります、土の問題。ですから、今の調査する地域をば残すんだったら残すような形で計画をしなきゃいけない。これは地主に買うという説明をしてありますから、ここは。だから、その辺のことをもう即やろうやということで今担当にもやらせておりますので、ぜひその辺でもう少し結論が出るまで見ておっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（森川元晴君）

わかりました。暫定的という形でということでございますが、先ほども言わせていただきました。私は今回、いろいろな見直しをされるということで、今後、事業をどのように進めていくのかという、今町長も今からしっかりやっていくというお話であります。少し結論的なことを言わせてもらいますが、どうしても今現在、運動公園、陸上競技場建設の中止に伴う違約金の発生とか、とめられない事業というのに論点に移っていますが、そもそもなぜこのような事態を招いたのかということ。本来でいけば少し執行部の人にお聞きしたいところですが、これは通告外になりますので、これはもちろんいいです。答弁はもちろんいいんですが、ただ、言いた

いことを言いますと、議員は町民の代表であるから、行政の決まり事、事業計画等を町民に伝える義務がある、よく議会の中でもそのように言われてきました。今回の総合公園、運動公園も含めて、どのように町民、住民に説明をすればいいのか。今の暫定的だという話もありましたが、どこまでが事実なのか。本来の計画、目的は何か。今回事業が進むごとに、何か申しわけないんですけども、私だけかもしれませんが、さっぱりわからなくなってきたということで、ただ工事だけが進んできた、そのような経緯であると思っております。

結果としてさまざまな事業の事業計画の見直しがされると、翌日からきょうもそうですけれども、町長のほうから答弁がありますが、私自身、やはり改めて正確な情報を町民に伝えていこうと感じておりますが、この点につきまして最後に、今後の事業の進め方について執行部の考えを伺いたいと思います。これはどういうことかという、町民、住民にどのように伝え、理解を求めていくのかという趣旨でございますので、よろしくお願いします。

○町長（齋藤宏一君）

森川議員の言われるとおりだと思います。町民が一番納得しやすい、説明会でもそうです。町民がああそうかと納得していただけるような説明、これは当然です、町としては。だから、これからはそのような体系を必ずとります。ですから、今考えていることを皆さんにも発表するし、これだけ違うように改正すればこれだけまたお金がかかるよということも当然報告しなきゃいけない。もうそこへ今ぶつかっています、総合公園そのものが。ですから、それを今、担当と現地を歩きながら再度調べております。よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

ありがとうございます。大変苦しいというか厳しいあれだと思いますが、ぜひ進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、何とか2番目にいきました。先ほど、災害時要支援者の登録申請を進めてきたと思いますが、その登録台帳、申請者の名簿を自主防災会、いわゆる各区に送付されていると思いますが、その名簿、これをどのように活用していくのかということを区に、自主防災会に説明をされていますか。

○防災課長（小島康資君）

先ほどの答弁の中で台帳の写しを毎年7月ごろに自主防災会へ送付させていただいております。ただ、こちらの台帳には個人情報等も含まれておりますので、自主防災会の方には取り扱いには十分に注意していただくようお願いはしております。

ただ、こちらの台帳も、避難所開設の安否確認のためのデータとして一人でも多くの方の避難支援に活用していただくために、各地区の自主防災会と、あとは役場職員で組織します現地対策本部、こちらと連携を密にしまして、災害時における救出活動・避難誘導等、スムーズに機能することを目指して行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（森川元晴君）

この登録台帳を行政区にお渡ししたときをお願い事と書いてありますが、自主防災会による平常時の見守り、声かけ及び災害時の安否確認・救出活動等の支援をよろしくお願いいたしますというような形が、内容が書かれておりますが、各区はそのような大変重要な任務だと思っておりますが、区は了解をされているのですか。

○防災課長（小島康資君）

こちらは、ただ、支援台帳をもとにしてというのがありますが、できるだけ家の近くに住んでいる一人世帯の方、あと介護が必要と思われるような方、こういった方々に常日ごろから地域の方々が目を向けていただきまして声かけ活動をお願いしていきたいと。ただ、これは自主防災会だけには限らず、地域に住んでいる方々皆様方

をお願いをしている内容になりますので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

実際災害が起きたときには避難勧告、また指示等を町が出されると思いますが、今の説明でいきますと、例えば災害弱者に対しての避難誘導、自分の区の誘導係とかそういうものも少し調べさせてもらって、そういう担当も決まっております。ただ、やはり自主防災会、区としては大規模な災害が起きたときに、じゃ、そこまで本当にできるのかということがやはり懸念されると思うのです。多分課長もそう思われていると思うのですが、やはりその避難誘導、そういう災害弱者に対して、ただ区にそういうものをお願いしますよとか、地域にお願いしますよと言うだけではなくて、町としてこういうことを、町としてはこういう発信をしていますよということがありましたらお願いいたします。

○防災課長（小島康資君）

こちらのほうは災害の種類にもよりますが、今まで進めております自助、共助、公助、こちらをまずしっかり確立をさせていただきまして、自分の命は自分で守る、これがまず基本という考えの中で、自主防災会の方々に先ほどの避難誘導等、お願いばかりは難しいかと思っております。そういった中で、先ほど自主防災会と現地の対策本部、まずこちらの組織を1つ設けますので、そちらのまず対策本部を中心にしまして先ほどの台帳チェックをしていただきまして、その中で避難誘導が必要な方、避難をしていない方、そういったチェックという形でこの台帳を使っていただければいいかと思います。

また、そういった中で自主防災会の方々に、まず自分の命を守っていただいて対策本部に来ていただいて、その後での動きになるかと思っておりますので、その辺御理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

少し時間がなくなってきましたので、もう一回確認ですけれども、要するにそのときの避難誘導とか、町のほうから避難勧告とか指示が出たときに、町から区にそういう連携というのはできているのですか。

○防災課長（小島康資君）

区へというよりも、こちらの同報無線等を町で使いまして、こちらで避難が必要な場合はそこで放送をかけさせていただいて、1次避難所へ避難をしていただくというような形になるかと思います。なので、直接区長等、自主防災会等への連絡等は今のところでしておりませんので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

ということは、やはりそういう指示が、同報無線によって勧告等が出たときには自主防災会が自主的にやはり動いていくという、自主防災会だから自主的なのだらうけれども、町からのあせよこうせよということは一切ないということでございますという。

ちょっと時間ないので次行きたいなと思ったんですが、ごめんなさい。じゃ、お願いします。

○防災課長（小島康資君）

自主防災会の方が直接動くのではなくて、やはり自主防災会の方が現地対策本部にまず一緒に出向いていただきまして、そこで必要な行動をとっていただくということで考えておりますので、よろしくお願いします。

○3番（森川元晴君）

ごめんなさい。もう少し何かいろいろ聞きたかったんですが、例を挙げて少し聞きたかったんですが、時間もありませんので最後の。

これは本当に、この地域包括ケアシステムの構築とか介護保険福祉計画とか、そういうことは今から2025年間

題も含めて、もう喫緊の課題ではないかなと思っております。そんな中で、やはり財源的な、要するに少子高齢化に伴って社会保障や福祉制度、もととなる人口のバランスが崩れていくという現象がもう近々近づいております。もう喫緊の対策であると思っております。また、以前にも聞きました認知症対策とかそういうことも、今から高齢化が進むことによって、そういうこともしっかりと構築していかなくちゃいけないのかなと思っております。

私、こういうふうな質問をしているのですがけれども、最近一番やはりちょっと気になっていることを言いますと、やはりこういうことはちゃんとやっていますよ、こういうシステムを今からつくっていきますよということは行政側は必ず言うのでありますが、最近社会問題になっておりますが、例えば老老介護による事件、自殺とか殺人とか、そのようなニュースがもう最近多いです。どこの地区でも多分こういうことやっていますよ、ああいうことをやっていますよとは言うのだけれども、現実そういう事故、事件というのが減らない。これは実際に本当に機能しているのかということが疑問であると感じております。

また最近、これは厚生部の問題じゃないかもしれませんが、やはりお年寄りによる交通事故等、本当に多いと思うのですね。こういうこともやはりしっかりと対策を練っていく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、答弁は要りません。ということでよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、森川元晴議員の質問を終わります。森川元晴議員は自席に戻ってください。

〔3 番 森川元晴君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

ここで休憩とします。再開を午後 1 時とします。

〔午前11時51分 休憩〕

〔午後 1 時00分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

会議に入る前に、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○産業建設部長（石川喜次君）

午前中最後の森川議員の最後の御質問の中で、総合公園の拡張事業を今後どのように進めるかという御質問があった内容につきまして、町長の答弁で 2 カ所訂正をお願いいたします。

「……………」という言葉を行いましたけれども、これを「調査する部分」に修正をお願いいたします。もう一点が、「……………」ということを答弁しましたけれども、「地主に買うという説明をしてきた」という言葉に訂正をお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

それでは、会議に入ります。

6 番 鈴木美代子議員の質問を許可します。鈴木美代子議員、質問してください。

〔6 番 鈴木美代子君 登席〕

○6 番（鈴木美代子君）

クールビズに倣って、私も暑くて、上着を脱いだままで質問させていただきます。お願いします。

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、町当局の明解なる答弁を求めるものであります。

1 番目は、運動公園整備事業の陸上競技場建設計画中止の今後の対応についてであります。齋藤町長が選挙公約された運動公園整備事業の陸上競技場建設計画中止について、今後の対応をお伺いいたします。

(1) 昨年度並びに本年度の工事進捗状況について、どのように把握していますか。

(2) 町民から示された選挙結果は重要です。陸上競技場を中心に据えたこれまでの計画について、今後どのような手順で陸上競技場を中止にしますか。私は、選挙期間中に多くの町民にお会いしました。その町民は、この計画にはほとんど反対でした。知らない人すら見えました。陸上競技場の中止を公約された町長に改めてお聞きします。

2 番目は、子ども医療費の無料化制度の拡充についてであります。現在、美浜町の子ども医療費の無料化制度は、通院・入院ともに中学校卒業まで、15歳まで無料ですが、お隣の南知多町では、高校3年生、18歳まで無料です。南知多町の例に学び、美浜町でも高校3年生まで医療費を無料にできませんか。

3 番目は、布土地区での放課後児童クラブの開設についてであります。放課後児童クラブは、現在、河和小学校、奥田小学校で実施されていますが、布土の町民にお会いして、布土小学校でも開設してほしいという地元の母親から強い要望がありました。その要望に応えることはできないでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

鈴木議員は私と長年の、ここの中でただ1人でございますので、体に気をつけて頑張っていたきたいと思えます。

初めに、運動公園整備事業の陸上競技場建設計画中止の今後の対応についての御質問の1点目、昨年度並びに本年度の工事進捗状況について、どのように把握しているかについてでございますが、4月26日の就任以降、担当部局から報告を受け、進捗状況や課題の把握に努めております。現在、知多奥田駅の東側で動いている工事は運動公園整備事業として平成30年度の事業を繰り越している造成工事及び町道のつけかえ工事でありますので、町道のつけかえ工事につきましては、地域にとって今後も有益な事業であることから継続が必要と判断して、今後も進めてまいります。運動公園整備事業につきましては、施工途中での中止は業者に不利益をもたらすことや、現場を放置することは防災上、好ましくないために、適当ではないと判断させていただき、工事を続行しております。また、令和元年度事業につきましては、スタンド等建築物の実施設計業務は保留とさせていただき、造成工事の継続及び調整池の工事、地質調査の業務は当地区での今後の整備にも無駄になるものではないと判断し、実施を指示させていただきました。今後、陸上競技場の中止を含めた事業の見直しについて検討を進めるものでございます。

次に、御質問の2点目、陸上競技場を中心に据えたこれまでの計画は、今後どのような手順で次に進める予定かについてですが、議員おっしゃられるように、選挙の争点となった陸上競技場を中心とした運動公園整備事業の見直しを当然検討すると同時に、それらに伴う影響もしっかりと精査した上で、この地区をどのように整備していくことが最良かということを判断しながら進めていくべきであると考えております。

次に、子ども医療費の無料化制度の拡充についての御質問についてでございますが、現在、美浜町では、中学校3年生、15歳まで無料化を実施しており、18歳までの医療費助成については、愛知県下54市町村の中で、一部

助成も含めて、9市町村が実施している状況であります。医療費に係る個人の負担が減ることは歓迎されることではありますが、無料化を考える上で、医療機関の医師の確保、勤務体系など経営上、さまざまな問題をクリアすることが必要と考えます。どんな場合にも無料化がベストではなく、医療費を削減し、元気で過ごすこと、健康であることが町政にとってベストであると考えております。これらを踏まえて、本町では無料化を進めるよりも、健康づくりにさらに力を入れていきたいと考えております。したがって、現在のところ、医療費の無料化を拡大する予定はございません。

次に、布土地区での放課後児童クラブ開設についての御質問についてでございますが、現在、河和小学校で開設している河和児童クラブには、布土小学校から14名の児童が利用しております。小学校の授業が終了した後、タクシーによる移送を行い実施しているのが現状でございます。布土小学校に限らず、各学区に放課後児童クラブがあれば、利用する児童や保護者の負担、タクシーによる移送費用は軽減されますが、開設場所の選定や工事費用、指導員の確保等の問題を解消する必要もあります。一方で、現在の放課後児童クラブは複数の学区を集めた形になっているため、他の学区の児童との交流が積極的に図れることは大変重要であると認識しており、マイナス面だけではないと考えておりますので、よろしくお願いします。御質問の布土地区における放課後児童クラブだけでなく、他の放課後児童クラブの開設につきましても、こうした問題、課題を総合的に検討し、判断していく必要があると考えておりますので、よろしくお願いします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○6番（鈴木美代子君）

現在、工事が進んでいますが、その進行状況を見て、町長はどう思ってみえますか。

○町長（齋藤宏一君）

これまでの議会でも皆さんに御説明したように、本町の非常に大きな事業、これがここまで早く進んだことに危惧を持っています。当然、2年前からこの問題については慎重にしっかり議会でも審査していただき、先進市の視察もよくやって、しっかり進めてほしかった。ここまで進んだことは、非常に難しい。とめるのもね。ということをしみじみ思いながら今おります。

○6番（鈴木美代子君）

実は、私もこんなに早く、とんとんとこの工事がいくと思っていなかったのですが、すごく私も反省しています。やはりこの選挙を通じて、たくさんの町民とお話をすることができました。私はお話しした中で、壇上でも述べましたように、本当にまだ知らない方がすごく多かったです。もちろん私たちは説明会の開催を求めていましたが、もう既に広報で説明したり町政懇談会をやったりして必要ないということで、なかなか思いは遂げられませんでした。やはり実は本当に知らない人が多いし、ほとんどの人が反対していました。できて、どうするんだという、実はそういう声がやはり多かったのです。

私は、ぜひ町長には、もちろん中止も含めて見直しをするということですが、町民は期待して待っていると思います。ですから、町民の声に答えて、ぜひ中止にさせていただきたいと思いますが、その手順、段取りはどのように今後されるか、お聞かせください。

○町長（齋藤宏一君）

これまで進めたこと、これについては職員としっかり私も勉強させていただいて、職員からね。この後、じゃ、とめるときには、どういうふうなまた手順を踏まなきゃいけないか。それから、国・県はどういうふうと考えて

いるか。これを確認の上、現地へ行って、当然、国・県、直接交渉せざるを得ない。やれる限りのことをやっていきます。当然これは厳しいと思います。厳しいけれども、一番の落ちつく、皆さんも納得できるとめ方ができれば幸いと思っています。それと、変えること。これをどのような形で、買った土地を生かしていくか。これがあると思います。そう思っています。

○ 6 番（鈴木美代子君）

今、述べられましたが、今後、中止にする中で、一番大変な問題はどのようなことだと考えてみえますか。

○ 町長（齋藤宏一君）

その件につきましても、要はお金の、皆さんからも御質問ありましたよね、売った方々の問題。こちらとしては売っていただいた方々の問題もあります。それから、起債の返還があります。それから、補助金の返還だなんていったら大変ですよ。それも全て含めた上で、これから進めるお金と比べて、その辺をよく考えた上で、いや、これではまだまだこれからもっと要る、つくった後の維持管理はどうなるのか、これをしっかりやはり考えて決定せざるを得ない、そういうふうに思っています。

○ 6 番（鈴木美代子君）

一番困難なことがお金のことだと言われましたが、それについて一定の目安というのは大体考えてみえますか。

○ 町長（齋藤宏一君）

目安があれば安心なんですけれどね。これはもう力いっぱいやるしかないと思っています、今は。ただ、やはり国でも県でも、その町のことをいろいろと心配してくれるはずですから、ここの一番いい形に県も取り上げ、国も取り上げていただければ、いい落ちつく先ができるだろうとも期待をしています。そんなところでよろしいですか。

○ 6 番（鈴木美代子君）

これから県とも国とも話し合っていかなければなりません、必ず町民の声に応えてやっていただきたいと思っています。大変だろうと思うのですけれども、やはり一番、今、大変だと言われるのは、例えば違約金を 7 億円、あるいは 10 億円返還しなければいけないという、そういうことだろうと思うのですけれども、もちろん、ある程度の見通しを持って、それについて向かっていくと思うのですが、自信のほどはいかがですか。

○ 町長（齋藤宏一君）

もう全力でやるしかございませんので、ここでまだ私はわかりません、正直言って。やるだけやるさ。

○ 6 番（鈴木美代子君）

選挙結果は僅差ではありましたが、町民の声が、陸上競技場は要らないという声が勝ちました。私は、ぜひその声に背中を押されて、町長がきちっと公約を実現していただけることを確信しています。

2 番です。子ども医療費の無料化について、できないと言われましたが、今言われました県下 54 市町村の中で 9 自治体やっている。全額だけでなく、部分的なものも含めて 9 自治体やっているということですが、この知多管内での自治体の動きはどうでしょうか。

○ 住民課長（茶谷佳宏君）

先ほど町長が答弁したように、既にやっているところは知多管内では南知多町だけです。それから、今後の動きとしては、半田市が来年度、令和 2 年度、18 歳まで引き上げるという予定で進んでいるということで聞いております。これは、市長の前回の選挙の公約ということで半田市は進めているということで聞いております。

○ 6 番（鈴木美代子君）

18 歳まで引き上げると、試算されていると思うのですが、どのぐらいの予算が必要ですか。

○住民課長（茶谷佳宏君）

現在、18歳まで引き上げた場合の試算を何度かしてきてはいるのですけれども、今、16歳から18歳ぐらいまでの年齢の方については1学年大体200人ぐらいおります。それで、試算する上で、その年代の医療費というのは町としてはつかんでおりません。ただ、それを推計する上で、子ども医療費、15歳までの医療費の中で、13歳から15歳、いわゆる中学生の医療費をもとに推計しますと約1,500万円ぐらいになると考えております。

○6番（鈴木美代子君）

南知多町がもう既に実施しているということですが、南知多町でできることが美浜町でできないわけではないと思うのですが、どう違うのでしょうか、美浜町と南知多町。子供の人数ですか。

○厚生部長（八谷充則君）

議員さんの御指摘のとおりでございます、子供の数が違いますので、南知多町のいわゆる該当される子供の数が減っておりますので、それを本町でやった場合とは違うということは御認識いただきたいと思います。

○6番（鈴木美代子君）

本町も子供の数は減っているのですが、美浜町と南知多町は大幅に違いますか。

○厚生部長（八谷充則君）

美浜町と南知多町が違うかということではなくて、先ほど課長が答弁しましたように、やった場合に1,500万円かかるということでございますので、1,500万円をかけるかどうかということでございます。したがって、その財源の手当てということができるかということと、それから、それに見合ったものをどこかで削らなければいけないということです、それをどうしていくのかという判断の中で、本町としては実施しないということにしているということでございます。

○6番（鈴木美代子君）

3番に移ります。布土地区で放課後児童クラブを開設してほしいという声が強くありました。今、布土から、他の議員の質問でも答えられたように、河和が今、定員60人いっぱいおるということで、その中に布土から来ている人が14人おるということですが、今、放課後児童クラブを河和と奥田とやっていますが、他地区から河和、奥田へ行くのにタクシーを使っているということですが、タクシー代は幾らぐらいかかっているのでしょうか。

○健康・子育て課長（宮崎典人君）

昨年度の平成30年度の予算でお答えをさせていただきたいと思います。自動車の借上料という形で予算上はタクシーの借り上げを見ております。昨年の実績であります281万430円、その分がタクシー代として現在支出をした金額であります。

○6番（鈴木美代子君）

タクシー代を281万円使っているということですが、布土地区で放課後児童クラブを開設した場合に、それが全額ではないけれども部分的に要らなくなることもあって、私は、自治体としてタクシー代を払うよりも、そういった放課後児童クラブの施設をきちんと町がやって、子供たちを大事にするという、そのほうが私はいいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○厚生部長（八谷充則君）

はい、私もそう思います。それが基本だと思います。各小学校区に放課後児童クラブができれば、それがベストだと思います。それができないから、今こうしているという現状でございます。

きのうも答弁しましたがけれども、1カ所開設するのに約2,000万円、これまでかかっている。同じように人件費が1,000万円ぐらいかかっているという状況の中で、今言われるように、じゃ、新たに布土に必要が当

然あるということで、ニーズがあるということで開設した場合に、それだけの費用がかかってくると。当然、布土だけではないわけですね。上野間からも20人ぐらい通っているわけでごしまして、同じように地区のニーズに応じていけば、それぞれの地区に2,000万円ずつかけて、1,000万円ずつかけて、それをやっていくという体力が美浜町にあるかということが一番の問題でございます。

担当としては当然それがベストだと思っておりますけれども、当然、町全体の中で財政的な問題もございますし、また、町長の答弁でもありましたけれども、今、子供の数も減ってきている中で、小学校から中学校に行くときに、放課後児童クラブの中で触れ合った子供たちが友達となっていくというような状況も、これもまた福祉的に望ましいことではありますので、昨日、約10%ぐらいの子供が放課後児童クラブを利用するようになってきたという状況がさらに進んでいって、それがいいかどうかは別として、例えば20%、30%のお母さんたちがそれを御希望されるという状況になっていて、とてもこれではニーズには応えられないというような状況になったときには、当然それなりの予算というものを私どもとしては要求はしてまいりますが、それが町全体の中でお認めいただけるかということはまた財政的なことでございますし、それによって削られる部分をまた、ほかの皆さんが御納得されるかということもありますので、その辺のときは、またそのときに御審議いただきたいと思います。

○6番（鈴木美代子君）

また町長にお聞きするのですが、運動公園がけりがつかなければ一般財源がなかなか自由に使えないということはありますか。例えば町民の方から要求があつて、放課後児童クラブにしたってファミリーサポートだって、いろいろなことをやってほしいと、働く女性がふえればふえるほど、そういう制度をやってほしいという声がありますけれども、それは一般財源で使っていくことになるものですから、やはり今、宙ぶらりんみたいな形で、町がこういう形だから、きっちり運動公園のほうにけりがついたらできるかなと思うのですが、いかがですか。

○町長（齋藤宏一君）

運動公園、これも箱物ですね。じゃ、これから、美浜町の今の財政は私のときよりも下がっているんですね。人口は減っています。固定資産税も下がっている。当然、都市計画税も下がっています。これから先、まだ下がりますよね。だから、一番自分たちの町の財布、これを考えるためにも、これからやらなくてはならない小中学校の、これをやらなければいけない、統合は。それ以外に、公民館・保育園、全てのこれから維持管理費が今まで以上にかかってきますよね。だから、そんなことも考えながら、じゃ、税収はどれだけふえるか、ふやせるか。これが企業導入するだとか、ここの町の産業活性化することしかないでしょう。そういうことをあわせながらやるのが、これ、町の仕事ですから。

なおかつ福祉の問題、今おっしゃられるように、やってあげたい。やってあげたいけれども、やはり最後は自助努力も求めなきゃいけない。私なんかびんびんでしょう。自助努力でびんびん。医療費一切使わないぐらいで生きておられる。みんながそうになったらどうしますか。そのためにスポーツを通じて、あるいはいろいろな面を通じて皆さんに健康になってください、これが一番、金もうけ、幸せでしょう。そんなことを総合的に考えながらやるところに、また職員の難しさもある。やってあげたい。みんな思いは一緒ですね。それを優先的に、じゃ、ここだけは金はないけれどもやらなければいけないねというところは工面しなきゃいけないのが財政だと思います。よろしくをお願いします。

○厚生部長（八谷充則君）

済みません。私の発言で議員が誤解されたとしたらちょっとあれですので説明をいたしますけれども、今、運動公園の話をされましたけれども、今現在の財政の中で、それをやる体力がないということを言わせていただき

ました。したがって、今後、運動公園をするから、それをやめるから一般財源が出てくるという理論にはなりません。今、運動公園は一般財源をほとんど使わずに進めておりますので、今の現状において、今言われるような子どもが望むような充実した放課後児童クラブであつたりとか、病後児保育であるとか、そういうことはできる体力がないということを言わせていただいたわけで、当然議員が言われるように、今後、運動公園をしていく中で維持管理費がかかっていけば、その中では一般財源は減っていくということでいえば、それは確かにそのとおりかもしれませんが、今現在においては、そういったことはございませんので、よろしくお願いします。

○ 6 番（鈴木美代子君）

ごめんなさい。もう一回戻りますけれども、布土の地区で放課後児童クラブを開設するには、例えば布土小学校内に自由に使える教室は、一応名前がいつぱいついて、学校訪問へ行くといろいろな名前がついていますけれども、実質常時使っている教室ではないのもあると思うのですけれども、その辺はどうですか。空き教室というふうじゃなくて、常時使っていない教室があると思うのですけれども、いかがですか。

○ 厚生部長（八谷充則君）

これまでも河和小学校、それから奥田小学校、放課後児童クラブを実施してまいりましたけれども、空き教室を使っているということも、片や奥田はたしかそうだったと思いますけれども、そのまま使えるわけではないのです。いわゆる教室棟とそれから放課後児童クラブとは隔離というか、言い方があれですけれども、分けなければいけないというところで、当然そういった意味でいけば部屋はあるかもしれませんが、係る費用は必要になってくるということでございます。

○ 6 番（鈴木美代子君）

私が言いたいのは、布土小学校でも14名の方がタクシーで河和まで送ってもらっている。だから、布土小学校の中で放課後児童クラブをやることになれば、もっとふえる可能性があると思うのです、児童クラブに行く子供の数が。だから、私は、子供のために布土小学校の空き教室というのか、自由になる教室があればそれを使って、十分な設備は要らないにしたって、子供たちを見守ってやれる、そういうシステムにならないかなと思うのですけれども、その辺はできないでしょうかね。

○ 教育部長（天木孝利君）

現在、布土小に空き教室があるかという判断ですと、ございませんとしか言いようがございません。ただ、私も、昨日も答弁させていただきました学校再編、この中で、要は跡地利用としての布土小学校の建物等の利用については当然検討していく必要があると思っております。その中で、放課後児童クラブ等の利用であるとか、さまざまな社会教育施設としての利用ということで基本構想の中でも述べさせていただいておるとおりでございますので、よろしくお願いします。

○ 6 番（鈴木美代子君）

私は、働く女性がふえたことは大変喜ばしいことだと思うのです。働く女性がふえて、放課後児童クラブが前はがらがらだったのが、今そこに通う子供の数がふえた。それはいいことじゃないかなと思うのです。これからの問題ですが、2,000万円とか3,000万円ぐらい開設するのにかかるという、開設するのに2,000万円プラス1,000万円ぐらいお金がかかると言われましたが、町として開設するための努力をぜひ頑張ってもらってやっていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○ 厚生部長（八谷充則君）

はい、頑張りますということでございますけれども、当然、今年度、夏休みの利用を運用を変えて始めること

にいたしました。そうしますと、夏休みの需要というものが出てくる反面、夏休みに入りたいがために通年入っていたというお母さん方もいるというふうに聞いておりますので、実際の通年を通しての需要がどのくらいあるのかということもまた今後わかってくるわけでございまして、そういった需要を見ながら、さらには子供の少子化という問題と、働くお母さんの割合がどのくらいふえていくのか、ニーズがどのくらい伸びていくのかということ考えた中で、当然必要であればその施策を打っていくということはもちろんでございますけれども、それに伴う財源がついてくるかと。

2,000万円、1,000万円と言いましたけれども、半分は補助金が来ますので、その半分がどうかということと、それから、これはどんな施設にも言えることですが、人口が確実に落ちていく中で、一時的な需要に対して施設をつくるのがいいのか、あるいは、きのうも言ったように、サロンのような形ですとか、それから児童館とか図書館とか、他の施設によって子供たちの居場所をつくっていくというようなことも補完的に実施していくことが、財政の弱い本町にとっては有効な手だてかなと考えております。

○6番（鈴木美代子君）

放課後児童クラブに、今、厚生部長さんが言われましたが、布土小学校にそういった放課後児童クラブをやれるような教室が、もしか多少考えられるのであれば、私は町が努力して放課後児童クラブをやるべきじゃないかなと思います。子供たちのためにも、そして働くお母さんがふえれば、そういう税金だってふえることですし、ぜひ頑張って布土地区に放課後児童クラブを開設していただきたいと。そのために努力をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○厚生部長（八谷充則君）

同じ話の繰り返しになりますけれども、努力はいたしますが、ただ、布土だけというわけにはいかないわけです。町はやはり全体を見る必要がございますので、先ほども言いましたけれども、上野間からも20名以上の方が行っていると。上野間のほうが多いじゃないかという話になってくるわけです。議員さんには布土からのお声があったかと思いますが、当然声なき声もあるわけでございまして。それで、頑張るという意味は、いわゆる私たちが財政当局に対して要求するということであれば幾らでも頑張るわけでございますけれども、それを財政的な裏づけを持ってこいということになりますと、やはり自分たちの中で裏づけをとることになりますと、その分をどこかで削ると。いわゆる枠の中で動くということになれば、当然そういうことになってくるわけでございます。したがって、例えば、では、若い子供たちのために、お年寄り是我慢しようということで高齢者のお金を削ることになれば、当然議員も納得いかないわけでございまして、そんなお金はどこから持ってくるんだということが頑張るの裏づけとなってくると思いますので、当然担当としては頑張りますけれども、先ほども言ったように、お母さんたちがふえることによって所得がふえるという裏づけが出てくることによって、これはその分の増じゃないかということで財政当局に要求していくというような頑張り方であれば、幾らでも頑張っていきたいと思っております。また今後とも御支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（鈴木美代子君）

私は、放課後児童クラブは本当に働くお母さんが待ちに待った施策で、今、本当に布土の子供たちもタクシーで送ってくれるということで喜んでいる、そういう声も聞きました、実際に。そういった声も聞く中で、布土の地区のお母さん方からは、送っていただくのは申しわけないが、できれば布土で開設されると、そういうお金も浮くんじゃないかという話も実際聞きました。働く女性がふえることは、本当に美浜町も捨てたものじゃなくて、美浜町も男性と同じように女性も一生懸命働く人がふえているということはいいいことだなと思います。ぜひ職員が努力をして、職員の努力だけでは開設できないと思いますけれども、お金について、やはり大事なものはどう

してもお金になるものですから、お金を何とか工面して、子供たちのために、働く女性のために、ぜひ放課後児童クラブを布土地区に開設していただきたいと最後をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、鈴木美代子議員の質問を終わります。鈴木美代子議員は自席に戻ってください。

〔6番 鈴木美代子君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

次に、2番 石田秀夫議員の質問を許可します。石田秀夫議員、質問してください。

〔2番 石田秀夫君 登席〕

○2番（石田秀夫君）

皆様、こんにちは。最後の質問者となりました。いましばらく、お疲れのところかと思いますが、御辛抱のほどお願いいたします。

あらかじめ議長宛てに提出させていただきました通告書に基づいて質問させていただきます。

運動公園公認陸上競技場の建設是非について。今回の統一地方選挙が、奥田駅前に計画されている運動公園公認陸上競技場の建設是非について唯一の審判を受ける機会となりました。東京オリンピックの開催後、関連する全国のスポーツ施設をどう利用するのか。また、維持管理の点で各自治体の課題となっており、ニュースでも報じられております。住民投票のかわりとなり、「ストップ・グラウンド」を掲げておられた元職の齋藤町長ですが、票差122票、無効票422票ある中で見事当選されました。町長経験者とはいえ、80歳にして再度町長に就任ということは、運動公園事業に対して住民の方の大きな意思表示だと認識しております。私に「まだ工事をしているが、どうなっているのか」という問い合わせが幾つかあります。現在、まだ継続しておられると思いますが、今後どのように進めていくのか。また、山王川の改修、都市計画道路知多西部線の開通を含め、お伺いいたします。

2番目といたしまして、老朽化した公共施設の今後の対応についてお伺いいたします。

以前の齋藤町長時代の平成14年度から、14年度、18年度の基金残高を平成29年度と比較してみました。平成14年度は31億3,404万6,000円、平成18年度は29億2,196万3,000円、このときはまだ都市計画基金が含まれておりません。平成29年度では27億941万7,000円で、都市計画基金3億9,831万6,000円、また介護給付費準備基金1億1,705万6,000円の増を含んでおるものであります。町税収入の決算額では、平成18年度が調定額36億2,524万2,072円に対し、収入済額32億7,129万372円。平成29年度では、調定額32億491万1,674円に対し、収入済額が31億2,331万2,147円です。

民生費の決算額で、平成18年度が16億2,245万7,608円に対して、平成29年度は25億7,509万4,872円です。

土木費の決算額では、平成18年度が3億6,644万6,990円に対し、平成29年度は8億8,628万7,379円で、そのうち公園整備費用は5億2,835万1,540円です。

その中で、そういったところで、町内公共施設、役場庁舎を初め、8小中学校、総合公園体育館、学校給食センター、各地区公民館など、築年数はおおむね30年以上が経過し、改修しなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。道路や水路の維持修繕・改良、小中学校の統廃合を含め、今後の進め方や予算をどうしていくのか、お伺いいたします。また、今後、税収の増加につながる施策についてどのようにしていくのか、お伺いいたします。

3番目といたしまして、働き方改革について少しお伺いいたします。働き方改革法案が、この4月1日より施

行されました。働いている方全てが対象であり、本町の職員等においてどのように影響がありますか、お伺いいたします。

以上、壇上にての質問とさせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

それでは、石田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、運動公園公認陸上競技場の建設是非についての御質問についてでございます。運動公園整備事業の状況や課題について担当から報告を受け、現在、現場で施工している工事は平成30年度事業を繰り越している造成工事であり、施工途中での中止は業者に不利益が生じることや、現場を放置することは防災上好ましくないため適当ではないと判断し、工事を続行しております。

また、令和元年度事業につきましては、スタンド等建築物の実施設計業務は保留とし、造成工事の継続及び調整池の工事、地質調査の業務は当地区での今後の整備に無駄になるものではないと判断し、実施を指示してまいりました。今後、陸上競技場の中止を含めた事業の見直しについて検討を進めるものでございます。山王川の河川改修は、当地区の最優先課題として、県に対し、早急な施工をお願いしていくものでございます。

また、知多西部線につきましても、現在、常滑市から県道小鈴谷河和線までを施工しておりまして、引き続き、その南進を強く要望していくものでございます。

次に、老朽化した公共施設の今後の対応についての御質問の1点目、道路や水路の維持修繕・改良、小中学校の統廃合を含め、今後の進め方や予算をどうしていくのかについてでございますが、議員の言われる平成18年度と平成29年度を比較しますと、都市計画事業基金は総合公園整備事業の起債の償還が減少した平成21年度から始めているため、平成18年度には含まれておりませんが、平成29年度は都市計画事業基金を含めても基金残高は平成18年度より減少しており、町税収入においても同様に減少しております。一方で、民生費の決算額は平成18年度より平成29年度のほうが増加をしており、土木費についても、目的税であります都市計画税を充てている公園整備事業に係る費用を含めると同様に増加をしております。このことは、毎年の予算編成に当たり、年々増加傾向にある民生費等を含んだ歳出に対し、伸び悩む町税収入等の歳入が不足する分を、基金を取り崩し充てていたものであり、本町の財政事情が非常に厳しい状況であることを意味しております。

老朽化した公共施設の今後の対応については、平成30年3月議会において、他の議員からも同様の趣旨の質問があり、本町が所有する役場庁舎、学校施設及び公民館など51の公共建築物や112の橋梁及び道路、上水道などの社会基盤施設について、現在の水準で今後40年間、維持した場合の更新または大規模改修に要する費用はかなりの金額となることをお答えしております。

今後の進め方については、このような厳しい財政状況の中において、現在保有する公共施設等をそのまま維持、保有し続けることは、財政面からほぼ不可能であると言わざるを得ず、国・県の補助金及び起債の活用はもとより、基金等に継続して積み立てができる財政状況を確保しつつ、保育所を初め、小中学校の再編や社会教育施設の相互利用、広域化等を検討し、真に必要な施設等の長寿命化及び整備を計画的に行ってまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、今後、税収の増加につながる施策についてどのようにしていくのかについてでございますが、本町におきましても全国と同様に少子高齢化による人口減少が進んでおり、住民税による収入が減少す

るなど、町の財政においては厳しい状況となりつつあります。人口減少については、地域から若者世代が流出すること大きな要因となっております。

今後も人口の維持に努め、税収や経済効果の上がる事業を展開し、町民の皆様が希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。主な施策といたしまして、若い世代の雇用や経済の活性につながる企業の誘致や観光農園産業など、本町の自然や地域資源を生かして地域に人を呼び、仕事をつくる取り組みを官民一体となって進めてまいります。また、時代に応じた子育て支援など、子供が健やかに育まれる環境や教育環境の整備についても保育所や小中学校の再編と合わせて取り組み、子育て世代の定住も促進してまいります。

なお、人口減少と地域活性化対策として進めております地方創生事業「美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても継続して取り組むほか、第5次総合計画の中間見直しにおいて、各事業を評価して、今後の経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、働き方改革についての御質問についてでございますが、職員に影響する主なものとしましては、時間外労働の上限規制導入と年次有給休暇の確実な取得があります。まず、時間外労働の上限規制導入については、これまで時間外労働の上限がありませんでしたが、原則として月45時間、年360時間となり、職員はこの上限の範囲内で時間外労働をすることとなります。また、年次有給休暇の確実な取得については、事業所は10日以上、年次有給休暇が付与される労働者に対し、最低でも年5日は有給休暇を与えなければならないことが義務づけられました。これらの影響で、業務量の増加が発生した場合には人員の増員等が考えられますが、組織全体として業務の削減や合理化に取り組むことで住民サービスの低下を招かないように努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で壇上での答弁を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

再質問はありますか。

○2番（石田秀夫君）

再質問というより、この問題といいますか、本当に町が置かれておる立場でこういう体制というか、状態にあるということでございます。そういった中で、今、私たちも昨年、一昨年ですし、また、この老朽化した建物も初めということですが、また、小学校・中学校、美浜町の再編ということで、財政と基本構想の概要版が町民の方に示されているということですが、財政の事情によって検証しながらおおむね5年ごとに見直し、一面では、悪い言葉ですが、児童数・生徒数が減っても学校の移転はできないというような状況にはとてもしたくないということは、皆さんの願いかと思っております。

そういった中で、この厳しい財政といいますか、この難局、齋藤町長は4年任期があるわけですが、その中で、しっかりとかじを切っていただけたらという願いを持っておるわけですが、いかがでしょうか。

○町長（齋藤宏一君）

16年、この町のかじ取りやらせていただいた当時と比べて、ここまで少子化が進み、こんなときになるとは、あの当時、想像はできなかったです。今、12年、行政から離れて、ここへ着いて、しみじみこれは大変だな、もうこれ以外に思いはありません。じゃ、どうするべ。まず、皆さんが進めてこられた運動公園の問題もそうです。何よりも先にやらなくてはいけないのは、やっぱり学校の問題でしょう。子供たちがここまで減っているとは思えなかった。まだ減るでしょう。阿久比町はどうですか。あの当時から美浜町と同じだったですね。しかし、学校数は、もう本当にまとまっているから少なかった。人口も同じぐらいだった。ところが、今は阿久比町は、

やりやすい。うちとは全く変わってきた。南知多町はどうですか。南知多町の財政は非常にうちよりよかった。子供の人口も多かった。今はどうですか。うち以上に人口が減っているじゃないですか。だから、今、美浜町がしっかりと立て直すといいますか、将来を見越した形で、まずやるべきは、だから私は公約の中にも学校問題だな、子供を育てやすい、この問題をやらざるを得ない。これが教育委員会と、目標と全く合致していた。そうして、もう一つは産業の活性化です。名古屋に近くて、空港に近くて、ほっておいても年間三、四百万人ここへは来る。来てくれていた。今も来てくれている。この人たちがここへどれだけ足をとめて、お金を落としてくれる場所にするか。これは、これまで私がイベント町長と言われましたよね。トライアスロンはやる。全国ガーデニングサミットもやった。里山サミットもやった。余りやり過ぎて、イベント町長と言われました。イベントなくして活性化はないんです。この間、ＪＣの40周年に出席させていただいて、みんなＯＢの方々から、知多半島でまず新美南吉をやった。これは半田の宝ですよ。山車まつりをやった。これも言います。世界の中でも珍しいイベントでしょう。そして、音吉トライアスロンだってやってくれた。それが今、なくなっている。やはりこの地域の活性化のためには、そういうものをしっかり取り入れていく。それで、美浜を全国にＰＲできること、これしかないです。

これからのかじ取り、４年間、私はそれをもう一回、皆さんと力を合わせながらやるしかないな。節約できるものは、とにかく節約しようよ。先ほども子供たちのことを鈴木議員から言われた、そういう今、環境になってきちゃっているから、じゃ、これをいかに充実させるかが今からのテーマですよ。１カ所にまとまれば、１カ所で放課後もそこで預かることができる知恵を絞れば、そこでずっと預かれるじゃないですか。ということも含めて、これからは考えていかなければいけないな。それと、何といっても健康づくり。年寄りが元気に、ＰＰＫですよ、もう、以前から言っている。そういう町民がふえてきたら、今、厚生費が圧倒的でしょう。厚生費が物すごいウエートを占めちゃったから、教育も産業も土木も圧縮せざるを得ないじゃないですか。ところが、修繕はどんどんふえてくる。維持管理、なかなか満足して今、やってないですよ、公共施設は。やらざるを得ないじゃないですかということをしっかし考えながら、議員と執行部と力を合わせるしかない、そう思っていますので、また私たちも職員ともに力いっぱいやります。皆さん方もぜひお力をいただきたい。それしかありません。

○２番（石田秀夫君）

私も質問をさせていただいたわけですが、一通り、今回の議会において運動公園の整備事業をばどうするんだという、ストップということで今後どうするんだという皆さんの圧倒的に御質問でありました。そういった中で、私も総まとめというわけではございませんけれども答弁をいただきまして、これ以上の質問は今回では、答弁をいただいたところで納得させていただきますということと、それからまた、老朽化した今からのこれが本当の町の課題かと思っております。そういった中で、今後、皆さんとしっかりとした検討を進めていただきたいと思います。それから、働き方改革で、皆さんが町にいろいろな働いていただいております中で、しっかりと効率を上げてやっていただくということをば願っております。

そういったところで今回の最後の質問を締めさせていただきたいと思います。

○議長（大岩 靖君）

以上をもって、石田秀夫議員の質問を終わります。石田秀夫議員は自席に戻ってください。

〔２番 石田秀夫君 降席〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、6月8日から6月10日までの3日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、6月8日から6月10日までの3日間を休会することに決定しました。

来る6月11日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午後2時13分 散会〕

令和元年 6 月 11 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

令和元年6月11日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

日程第1 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について

日程第8 発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8までの各事件

追加日程第1 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	廣澤 毅 君	2番	石田 秀夫 君
3番	森川 元晴 君	4番	杉浦 剛 君
5番	山本 辰見 君	6番	鈴木 美代子 君
7番	大寄 暁美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横田 貴次 君	10番	荒井 勝彦 君
11番	大岩 靖 君	12番	横田 全博 君
13番	野田 増男 君	14番	丸田 博雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋藤 宏一 君	副 町 長	永田 哲弥 君
教 育 長	山本 敬 君	総 務 部 長	杉本 康寿 君
厚 生 部 長	八谷 充則 君	産 業 建 設 部 長	石川 喜次 君
教 育 部 長	天木 孝利 君	総 務 課 長	夏目 勉 君
秘 書 課 長	中村 裕之 君	企 画 課 長	磯貝 尚美 君
防 災 課 長	小島 康資 君	税 務 課 長	茶谷 昇司 君
住 民 課 長	茶谷 佳宏 君	福 祉 課 長	高橋 ふじ美 君
健康・子育て課 長	宮崎 典人 君	環 境 課 長	藪井 幹久 君
産 業 課 長	三枝 利博 君	建 設 課 長	鈴木 学 君

都市整備課長 宮原佳伸君
会計管理者 久綱 勇君
生涯学習課長 谷川雅啓君

水道課長 夏目明房君
学校教育課長 近藤淳広君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 日比郁夫君

局長補佐兼
議会係長 山下美幸君

〔午前９時００分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

けさは久しぶりに日差しを感じられる、そんな日となりました。まだまだ朝晩の寒暖差が激しいので、皆さんにおかれましては、体に十分気をつけていただくようお願いいたします。

先日、日曜日に河和内であじさいまつりというものがありました。当日、あいにくの天候で大変雨の激しい中、たくさんの関係団体、こちら、きょう議場の中にも見えますが、職員の皆さん、議員の皆さん、いろいろな方が参加していただきました。１つ思ったのが、あいうお祭りとかそういうイベントを通じまして、地域の方々が本当に分け隔たりもなく高齢者や若い方、子供さん、それぞれその日の楽しみを同じ場所で分かち合うという、とても大切なことだと思いました。これからも美浜町が高齢者や本当に小さい子も同じように楽しみの持てるような、そんなまちになったらなと思いました。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第１ 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第１、議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第２ 議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第２、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。５番 山本議員。

○５番（山本辰見君）

５番 山本です。

それでは、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございますが、提案理由の中で、この条例を改正するのは「消費税法及び地方税法の一部改正に伴い」とありました。御承知のように、きのう、きょうのニュースでも盛んに言われております。参議院選挙が７月にあります。あるいは衆議院解散同時選挙もあるのではないかと、こういう緊迫した状況でございますが、その中で取り上げられているこの10月から予定されている消費税引き上げの法案ですけれども、この提案をしてきた自民党の幹部の一部からも、もしかしたら再三の延期もあるのではないかと。10月ですから、まだ今６月、７月、８月とすごい動きがあるのではないかとという中身でございます。

仮にということではありませんけれども、そういう中で私たち日本共産党はこの消費税の引き上げそのものに反対でありまして、中身はここではくどくど触れませんが、もし引き上げの10月実施が先送りとなるような場合は、この扱いはどうなるのでしょうか。例えば再度取り消す条例になるのか、そういうことも含めて扱いをお願いいたします。

○総務課長（夏目 勉君）

ただいまの山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、議案第33号から以下第34号以降も同様に引き上げの10月実施が先送りになる場合という扱いが関係するものですから、一括して御答弁させていただきます。

各議案におきまして、消費税法及び地方税法の一部改正に伴う消費税率の10％への引き上げが仮に先送りになった場合の取り扱いでございますが、来る９月定例会におきまして、条例改正におきましては各条例の一部を改正する条例の改正または廃止を、この後出てまいります歳入歳出予算に関連する項目では補正予算の対応を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第３ 議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第３、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第4 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第4、議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

先ほど引き上げが延期になった場合の説明は受けました。もう一点確認したいのは、本来これが改正の中身だけで見ると、プラスだから賛成すべきではないかという気持ちもあるのですが、ほかの、例えばプレミアム商品券とかなんかは期限付きの対応ですけれども、この介護については、もしこの条例が通った場合は期限つきになるのでしょうか。それともずっとそのまま踏襲することになるのでしょうか。確認です。

○福祉課長（高橋ふじ美君）

本条例につきましては、平成31年度から令和2年度までの期限付きのものでございまして、その後、新たにまた条例改正によって変わってくるというものでございます。

○5番（山本辰見君）

もう一点、先ほど原資が10%引き上げということでしたけれども、中身としては非常に低所得者の人を助ける意味でいい中身だと思うのですから、例えばそういうことがあっても、これについては美浜町の制度として私はぜひやるべきだなという気持ちはあるのですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○厚生部長（八谷充則君）

この制度は国の決まり事といいますか、仕組みに従ってやっているものですから、町独自でそのようなことをするという事は考えておりません。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第5、議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

私はこの補正予算の中の、ページでいくと19ページになるかと思いますが、4款衛生費、4項の知多南部広域環境組合の分担金でございしますが、説明の中で、武豊で計画されている焼却場予定地の汚染土壌の処分費ということで増額となったということですが、この土地を購入する際、中山製鋼さんの土地だと思うので

すけれども、あらかじめ毒物あるいは汚染物質が含まれているのではないかということを前提で、いわゆる購入単価というか契約が結ばれたようなこともお聞きしております。具体的には、購入の後にいわゆる毒物とか汚染物質、そういう細かい言葉になっているかどうかわかりませんが、見つかった場合でも契約単価の見直しはしない。いわゆるさかのぼって購入元に請求をしないということになっているようですけれども、このことは間違いなかったでしょうか。さらに、これを広域環境衛生組合の問題としながら、各市町に負担を押しつけるというのは間違っていないでしょうか。

もう一点は、この環境衛生組合の問題でありますけれども、当然責任者は武豊町の町長、ほかの市町の町長、市長さんは副管理者というかそういう形になっていると思いますけれども、この各市町のトップも承知の上の了解済みの取り組みだったのか。美浜町ではどうでしたでしょうか。少し多岐にわたりましたけれども、よろしくお願いします。

○厚生部長（八谷充則君）

まず第1点目の瑕疵担保のお話でございますけれども、知多南部広域環境組合、私も議会に出て確認をしておりますけれども、土地売買契約書には土地汚染の瑕疵担保責任排除の条項がついてございます。

次に、処分費を各市町に押しつけるのはどうかということでございましたけれども、御承知のように知多南部広域環境組合の事業費というものは構成市町の分担金から成っておりますので、今回の処分費につきましても構成市町の分担金でということになります。よろしくお願いします。

続きまして、3点目の各市町のトップも承知していたのかということでございますが、当然本町の時の町長も副管理者でございますので、全ての構成市町のトップが了承の上、判を押したというものでございます。なお、このことにつきましては、知多南部広域環境組合のほうで現在、弁護士を含めて対処しておりますので、適正に対応していただけたと考えております。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

済みません、一遍に聞けばよかったのですが、もう一点、7款商工費の商工振興費、いわゆるプレミアム付商品券事業でございますけれども、これも先ほど指摘した、いわゆる消費税10%引き上げを前提としたものでございます。特に対象がごく限られた方々、期間も国の指示ではことしの10月1日から3月30日まで、市町によってはこれを、市町で決めなさいということですから、ほかの市町では1月いっぱいまで使えるというところもあるようです。率直に期間も限定されておりますから、それを過ぎたら10%の引き上げがまともにきいてくるわけです。しかも私は本当に、これは反対討論のときにまとめて言いたいのですが、例えば低所得者、小さい赤ちゃんがいるおうち、むしろ何としても質素に無駄遣いしないようにしようというのが本来だと思いますが、幾ら割り増しがついたとしても、期限つきで2万5,000円なりそういう形の買い物をしてくれという形になるものですから、そういう面ではこの事業そのものに反対であります。

もう一点、この対象となる美浜町内の業者ということですが、以前は商工会が中心の事業でしたので、例えば商工会に入っている業者さんに対応する……。

○議長（大岩 靖君）

山本議員、質疑をお願いします。

○5番（山本辰見君）

最後に聞きます。商工会に入っている業者さんということの町内の業者だったと思うのです。今回は、そのと

ころはそれも限定なのか、そうではなくて町内の業者だったらどこでもいいのか、そのことを確認させてください。

○産業課長（三枝利博君）

まず、10月の実施が先送りになった場合の話ですが、町としては当然国の動向に合わせたいと考えております。というのは、この事業が消費税、地方消費税の引き上げの消費に与える影響の緩和だけではなく、町内における消費の喚起等としており、あわせて事業に係る費用が全額国からの補助ということですので、本町にとって有益であると判断したので、これは国に従います。

もう一つ、商工会の会員だけではないかという話ですが、今少し考えていますのは、当然商工会の会員もですが、商工会のホームページ、町のホームページ等で広く募集をかける予定でございます。

○議長（大岩 靖君）

山本議員、3回目、最後です。

○5番（山本辰見君）

今の件で、私は別に前の商工会がやった形にしろなさいというつもりはないのですが、いわゆる地元の中小の業者を応援すると言いながら、もしかしたら買うときに、いつも私たちが使っているドラッグストアさんとか大きなスーパーさんになる可能性が多いものですから、そのところは少しひっかかるところです。本当に地元の頑張ってきている中小業者さんを応援するという立場にならないのかなというのはちょっと心配するものですから、その辺をもう一度お願いします。

○産業建設部長（石川喜次君）

今回のプレミアム付商品券の制度というか、条件がございまして、その中に町の店舗を幅広く公募するという条件がございまして、先ほど課長が申したとおり、町内の店舗を対象にしております。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案はお手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第6 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第6、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について

○議長（大岩 靖君）

日程第7、発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山本辰見議員、説明願います。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

○5番（山本辰見君）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について。

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和元年6月11日提出、代表提出者として、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、鈴木美代子議員でございます。

この案を提出するのは、今国が行うべきことは消費税増税ではなく、国民の消費購買力を高めて地域経済を活性化させ、内需主導の経済政策に転換することであり、国に対し消費税率10%への引き上げ中止を求めるためであります。

案文についてはそんなに長くないので読み上げさせていただき、一緒に御検討いただき、賛同いただきたいと思います。

もう一枚めくっていただき、お願いします。

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書（案）。

政府は、2019年10月からの消費税率10%への引き上げ方針を堅持している。「全世帯型社会保障」実現に向けた財源確保のためというものの、消費税増税は子育て世帯や低所得世帯など、すべての世帯に影響を与えるものであり、増税を実施すれば、消費はさらに落ち込み、地域経済に大きな打撃を与えることは避けられない。2014年から消費税率は8%に引き上げられているが、国民総生産（GDP）の6割を占める個人消費は落ち込み、設備投資も伸びず、中小小売店の10万7,100件が経営不振（赤字決算）とのデータもあり、景気の回復は遅れている。

政府は10%への増税対策として、プレミアム商品券の発行やキャッシュレス決済へのポイント還元を検討しているが、期限も限られた一時的なものである。消費税対策が終了しても消費税増税による痛みは消えない。

また、「軽減税率」やキャッシュレス対応のレジへの変更など、業者に多大な負担を押し付けるものであり、負担に耐えられない小売店は倒産する危険さえある。消費税とその対策によって地域経済は破壊されてしまう。

今行うべきことは、国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導の経済政策に転換することであり、消費税を増税することではない。「応能負担」原則に基づく「税制改革」と、予算配分を改めることこそが求められる。

したがって、国においては、消費税率10%への引き上げを中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先が内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣であります。

以上で提案理由の説明とさせていただきますが、ぜひ議会の同僚議員の皆さんの賛同をお願いして、国にこの意見を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

提案理由の説明が終わりました。

これより発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についての質疑に入ります。質疑はありませんか。横田議員。

○9番（横田貴次君）

提案者に3つほどお聞きしたいのですが、まず、どちらの機関の出された数字を引っ張っているかという面で、「国民総生産の6割を占める個人消費は落ち込み」と記載されておりますけれども、この見解を出しているのはどこの機関が出しているかということ。あと一点、「中小小売店の10万7,100件が経営不振（赤字決算）とのデータもあり」、こちらのデータはどこから引っ張ってきたかということをお聞きしたいのと、最後、その3段下に、軽減税率のキャッシュレス対応のレジへの変更という中で「負担を押し付ける」という文言が記載されておりますけれども、こちらのほうは美浜町商工会でもしっかりと支援策を、いろいろなメニューをやっておりますよね。ですので、一方的な文言で国からの押しつけと書かれている意味を教えてくださいと思います。

○5番（山本辰見君）

1点目のGDPの6割を占めると、これはいわゆるマスコミ全般が捉えている問題ですから、あえてここどここの新聞の何ページということではありません。それからもう一点、10万7,100件というのは、これは具体的な資料でいただいております。今の10万7,100件というのは、日刊ゲンダイが2018年10月8日号の記事で紹介している数字でございます。これは消費税に関するさまざまな分野の数字を分析した中から拾ったものでございます。

それからもう一点、最後の中小業者への負担というのがありましたけれども、先ほどもキャッシュレス、いわゆるレジを新しく買わないといけないとかというのがあるのですけれども、これがずっと使えるのかという限定つきなものですから、例えば新しいレジにかえると50万円、60万円するのではないかと。それが一定期間のうちにもう使えなくなるというか、一定期間だけのためにそれだけ投資することが、先ほど質問の中で商工会から応援すると言いましたが、全額補助するとかそういうことには絶対ならないと思いますから、そういう意味での本当に限定された負担、本当に助けるのであれば、むしろ消費税を上げないほうが、いわゆる低所得者だとか子育て支援で頑張っている人たち、中小の小売店の方々を応援する形になると思いますから、そういう面で私たちは問題点を幾つか指摘して、本当にやめるべきだという立場に立っております。

○9番（横田貴次君）

過去4年間もよく私お伝えしたのですけれども、国に出す意見書であれば、こういう数字の根拠というものは確実に示さなければいけないと思いますし、特に国民総生産の解釈というのは、やはりマスコミが総括して言っているというよりも、国が明確に出しているのです。国民総生産は緩やかに低下しているものの6割を堅持しているという見解が出ているのです。この言葉から捉えると、全く裏の捉え方にもなりますし、過去何度も提案者から提出された意見書を拝見しましたが、余りにも偏った記載が多いかなと思ったので質問させていただきました。

国民総生産の理解は、このような6割からまた下がるという理解で書かれているのか、国が公として出している見解のもとに書かれているのかを最後お聞かせください。

○5番（山本辰見君）

いわゆる購買力というのは、ややもすると大金持ちの人がたくさん買い物するから景気がよくなるとかということではなくて、本当に日常の生活費、いわゆる衣食住を含めて、この6割というのは個人消費が全体の6割を占めるのだという立場でございますから、そこがもし違うということであれば、逆質問するわけではないですけ

れども、どういう立場でそういうことを指摘するのか、むしろ伺いたいですけれども。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木美代子君）

発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について、賛成の立場で討論いたします。

安倍政権は、この10月からの消費税増税をまさに強行しようとしています。内閣府が7日発表した4月の景気動向指数は、景気の基調判断を2カ月連続で悪化としました。2カ月連続悪化となるのは2012年10月、11月以来6年5カ月ぶりのことです。景気の後退局面は鮮明です。消費税増税は中止すべきです。

日本経済新聞社主催の景気討論会で、現在は景気後退局面と明言しました。また、日本経済には変調が既にあらわれています。上場企業の決算も3年ぶりに減益となりました。GDP6割を占める個人消費は、安倍政権が2014年4月に消費税増税を強行して以降、低迷を続けています。年金や生活保護の削減、社会保険料の増額、社会保障も連続改悪され、国民生活は疲弊しています。1月から3月期のGDPの個人消費は0.1%の減少をしています。一方、大企業などの優遇税制は今も継続しています。この上、10月に消費税増税をすれば、貧困と格差はいよいよ深刻になることは間違いありません。住民の生活がどんどん厳しくなっている今、消費税増税は絶対に許されません。

私たち日本共産党議員団は、国に対し消費税中止を訴えた意見書を出したいと提案しています。同僚議員の賛成により、意見書が国に対し提出されることをぜひお願いしたいと思います。町民の声は、消費税増税はノーです。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手少数であります。よって、発議第2号は否決されました。

日程第8 発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について

○議長（大岩 靖君）

日程第8、発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番 野田増男議員、説明願います。

〔13番 野田増男君 登壇〕

○13番（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について、美浜町議会に美浜町運動公園整備促進検討特別委員会を設置するため、美浜町会議規則第13条（平成2年議会規則第2号）の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年6月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 野田増男、提出者、美浜町議会議員 杉浦剛、同じく荒井勝彦議員、横田全博議員、以上4名。チャレンジM I H A M Aと希望の輪の2会派による共同提案でございます。

提案理由について、この特別委員会の設置に当たり、経緯などを含め、御説明いたします。

これまでの計画に基づく美浜町運動公園整備事業は、名鉄知多奥田駅近くという好立地条件の陸上競技場を中心とした事業で、将来を担う若い世代に夢と希望を与え、交流人口の増加や経済活性化が大きく期待されている。

また、日本福祉大学とも協力・連携した学園ゾーン、スポーツ振興・推進による健康づくりの拠点、スポーツ合宿等によるにぎわいの拠点、また災害時の防災拠点などさまざまな観点に着目した本町の将来を大きく左右する重要事業でもある。

御承知のとおり、地域住民の御理解と御協力を得て、用地買収も終了し、国・県の許認可や補助金・交付金の決定を受け、既に独立行政法人都市再生機構（通称UR）とも委託契約を締結し、事業着手している。この事業は、総務産業・文教厚生の高常任委員会にかかわる大規模な整備構想であり、これまで議会には計画段階から整備に関する調査研究を行い、予算内容や債務負担行為を承認し、後押ししてきた経緯がある。

したがって、この整備促進検討に向けた方針や整備手法、管理運営・財政計画などについて、引き続き調査研究し、議会として町に対し提言していく必要があるからである。

別紙を読ませていただきます。

1番、特別委員会の名称、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会。

2番、設置目的、（1）美浜町運動公園整備に係る今後の整備方針、整備手法に関する調査研究、（2）美浜町運動公園整備に係る管理運営・財政計画に関する調査研究、（3）その他関連する調査研究。

3番、委員の定数は、7人でございます。

4番、議会閉会中の活動、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会は、その目的達成のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第8項の規定により、議会閉会中においても継続して調査研究を行うものとする。

以上、チャレンジM I H A M Aと希望の輪の2会派による共同提案でございますが、美浜町の将来を左右する重要案件を検討する特別委員会の設置案件でございますので、同僚議員の御理解と御賛同をお願いします。提案

理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

提案理由の説明が終わりました。

これより発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についての質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本辰見議員。

○5番（山本辰見君）

提案者にちょっとお聞きします。私もこの案をつくる段階で、メンバーの一人にも入っておりました。議運のメンバーでいろいろ検討した中身でございますけれども、特別委員会の名称にすごくひっきりかきがあって、私はおろさせてもらいました。率直に言いますと、運動公園整備促進検討特別委員会、なぜそこに促進というのにこだわるのか。といいますのは、2つ目の設置目的を整理すれば、ここに促進と入れるとおかしいんです、率直に。設置目的は私、おかしいと思っていません。率直に町長選挙を含めて、この12月ぐらいからずっと3月ぐらいまでの住民の意向で見たときに、町民の意向は一定示されている。その中にはもちろん予算もつけて事業は始まっていますが、そのまま進めていいのかどうかということを見直さないというのが選挙結果だったと思います。そういう面では、今後の整備方針、整備手法に関する検討をする、それから財源あるいは財政についてもどういう方向でいくのか。返さないといけないのか、負担がどうなるのか、そういうことも含めた検討は当然必要だと思います。

それからもう一点聞くのは、（3）その他関連する調査研究ということで、実はここの運動公園、もともとの事業が総合公園拡張事業から出る土砂を相当の量使うことが前提になっていますから、その状況がいろいろ動くことによって結構かわってくるものですから、そのこともいわゆるその他に含まれるのかどうかを確認させてください。2点お願いします。

○13番（野田増男君）

今の山本辰見議員の質問にお答えします。

促進がどうして入るか。これ今もう工事が始まっているんです。だからもう早くやっつけていかないと、ここで何をまた今検討するかと言っているときではないと思います。もう工事が始まって、どうしていくか、齋藤町長、これでなったですけれども、やはり僕らはこれに向けて今までいろいろやってきました。促進ではなくて推進というのもあったのです。推進も進んでいく、促進はどうしても進んでいくような強いニュアンスだと思うのですけれども、ぜひもう進んでいきたいというのがあって、この促進というふうにししました。

あと土砂の件ですけれども、今よそから運んでいるような、それも聞きましたけれども、両方がやっていって向こうの土砂をこちらへ持ってくるというのが、それが本当は理想だったのですけれども、なかなかできない、総合公園が進んでいかないこともあるものですから、それでも土砂をよそから今運んでいるのか、運んでいないのですかね、今。総合公園からのですか。そこら辺が少し僕もはっきりとはわかりませんけれども、今なかなか工事が進んでいかないのです。促進、もう早くしないと、次の入札がどうなるかはちょっとわからないところへ今来ているような話も聞きます。ぜひこの促進という言葉を入れ、やっていきたいと思います。

○4番（杉浦 剛君）

この特別委員会、希望の輪も共同提案者になりましたけれども、今、野田議員の話を聞いておきますと、この事業を促進という意味で前に進めるんだという、そういった意味合いを濃く出されたんですけれども、我々、山本さんも入っていた議運のメンバーの中での議論では、一定程度のやはりこれ、私も選挙結果によってこの事業

の審判は下ったと思っております。ゆえに、この事業を終息するために、いかに早くこの整備事業を検討していくのかという促進という意味だということをさんざん伺いましたので、私も少しこの件については疑問がありましたけれども、最終的に、それではそれでいまいしょうと、事業をおさめていくという意味で、公園整備促進検討委員会をつくるんだというふうに受け取っておりましたので、この件についてもう一度野田さんに質問したいと思えます。

○議長（大岩 靖君）

皆さん、ちょっといいですか。今、促進という言葉にとらわれていますけれども、質疑をしていただきたい。よろしいですか。杉浦議員。

〔「議長、済みません」と呼ぶ者あり〕

〔「質問したのだから」と呼ぶ者あり〕

〔「私の質問は質問ではないのですか」と呼ぶ者あり〕

○13番（野田増男君）

確かに議会運営委員会でそういうのもありました、どうしていく、考えていくというもの。考えながらやっていくという、それもあつたのですけれども、促進……。

〔発言する者あり〕

○13番（野田増男君）

そうですね。物事をどう理解というか、この運動公園をもう一回検討しながらというのもあるのですけれども、ではどうするというのがあるのですけれども、少し言葉がよく出てこないのですけれども、今ここで促進を考えて、さあどうするか、とめるかという話にしても少し大変なことになるものですから、考えながら促進していこうというのは議運でも言っていましたよね。考えてどうするかを検討しながら、どういうふうに進めていくというのはありました、確かに。でももう今工事が始まっている段階で、どうするかというよりか進めていきたいということでこの促進という言葉を使いました。

○議長（大岩 靖君）

よろしいですか。

○2番（石田秀夫君）

.....
.....
.....
.....
.....

○議長（大岩 靖君）

.....

○2番（石田秀夫君）

.....
.....

○議長（大岩 靖君）

議長より提案します。ここで暫時休憩いたします。休憩中に今の件について意見をまとめていただきたいと思いますので、暫時休憩といたします。

〔午前9時53分 休憩〕

〔午前10時25分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど野田議員よりの発言に対する野田議員からの訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○13番（野田増男君）

ただいま議会運営委員会を開き、少し言葉を変えていきます。

促進とは、関係者を促し、物事を早く運ぶようにするということでございます。これまでの整備促進を検討するという意味で、変更、廃止を含め検討するということを目指すもので、推進という意味とは違うものですので、御理解いただきたいと思います。

また、その他関連で総合公園の土砂問題等課題もあり、促進検討といたしました。御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。山本議員。

○5番（山本辰見君）

私は、名前にやはりこだわったのは、そこを外せとまできつく言いません。当然皆さんの多数決で決まることですけれども、その促進という言葉の、今説明がありました。一定理解するわけですが、一般的な町民の人が見た場合には、やはり選挙結果、いわゆる町民の意向からずれてはいないかと。そのままという言葉は使いませんけれども、進める立場で議員も検討するんだということですが、いわゆる反対、ここに先ほど答弁の訂正があったように、廃止、変更を含めての検討という立場ですから、あえて名称については賛成しかねます。

○議長（大岩 靖君）

反対討論です。鈴木議員。

○6番（鈴木美代子君）

6番 鈴木です。私は運動公園について、選挙中ですが、およそ1,000軒を回りました。賛成の人ばかりではないつもりでずっと回りましたが、ほとんど反対でした。……………
……………
……………
……………特別委員会がどういう形で持っていられるか、とても心配です。

○議長（大岩 靖君）

鈴木議員、討論ですので、質問は……。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

石田議員。

○２番（石田秀夫君）

私は、この特別委員会について、これは総務産業常任委員会の中で、今後の動向を継続調査事件の中で調査することならば理解するわけでございますが、新たに設けて検討していくことに対しては必要ないと考えております。

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。横田議員。

○９番（横田貴次君）

私はこの案件、ぜひ設置するべきだという賛成の立場で討論をさせていただきます。

美浜町議会に設置して、しっかりとした委員会活動に対しても予算をいただいて、その委員会を構成するメンバーは委員会開催中、何かあったときにはやはり補償されるということでこの議会が特別委員会を設置するという案件でございます。ですので、先ほども同僚議員が申しましたが、促進という言葉に対して町民の皆様がどのように受け取るかというよりも、しっかりと言葉の意味を私たちから伝えて、促進、とにかくこの事業を中止も含めて今から検討していくわけでございます。さまざまな地元業者の皆さんもかかわりのあるこの事業ですので、いち早く結果を、方向性を示していく、そして必ず着陸をさせなければいけないと思いますので、ぜひこの特別委員会の設置を皆様お認めいただきたいと思います。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第３号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についてを採決します。

本案は、設置することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任

○議長（大岩 靖君）

追加日程第1、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。休憩中に美浜町運動公園整備促進検討特別委員会を開催し、正副委員長の互選をされるようお願いします。再開時間につきましては、追って連絡します。

〔午前10時35分 休憩〕

〔午前11時10分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に、先ほどの発議第3号の討論における発言について、鈴木美代子議員から発言の訂正の申し出と、石田秀夫議員からの質疑における発言撤回の申し出がありました。議長において後日精査し、対応させていただきます。

ここで諸般の報告をします。休憩中に開催の美浜町運動公園整備促進検討特別委員会において、正副委員長が互選されましたので報告します。委員長に横田貴次議員、副委員長に杉浦剛議員、以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月12日から6月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、6月12日から6月17日までの6日間を休会することに決定しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る6月18日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員会委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時12分 散会〕

令和元年6月11日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第4号）

日程第1 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について

日程第8 発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8までの各事件

追加日程第1 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	廣澤 毅 君	2番	石田 秀夫 君
3番	森川 元晴 君	4番	杉浦 剛 君
5番	山本 辰見 君	6番	鈴木 美代子 君
7番	大寄 暁美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横田 貴次 君	10番	荒井 勝彦 君
11番	大岩 靖 君	12番	横田 全博 君
13番	野田 増男 君	14番	丸田 博雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋藤 宏一 君	副 町 長	永田 哲弥 君
教 育 長	山本 敬 君	総 務 部 長	杉本 康寿 君
厚 生 部 長	八谷 充則 君	産 業 建 設 部 長	石川 喜次 君
教 育 部 長	天木 孝利 君	総 務 課 長	夏目 勉 君
秘 書 課 長	中村 裕之 君	企 画 課 長	磯貝 尚美 君
防 災 課 長	小島 康資 君	税 務 課 長	茶谷 昇司 君
住 民 課 長	茶谷 佳宏 君	福 祉 課 長	高橋 ふじ美 君
健康・子育て課 長	宮崎 典人 君	環 境 課 長	藪井 幹久 君
産 業 課 長	三枝 利博 君	建 設 課 長	鈴木 学 君

都市整備課長 宮原佳伸君
会計管理者 久綱 勇君
生涯学習課長 谷川雅啓君

水道課長 夏目明房君
学校教育課長 近藤淳広君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 日比郁夫君

局長補佐兼
議会係長 山下美幸君

〔午前９時００分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

けさは久しぶりに日差しを感じられる、そんな日となりました。まだまだ朝晩の寒暖差が激しいので、皆さんにおかれましては、体に十分気をつけていただくようお願いいたします。

先日、日曜日に河和内であじさいまつりというものがありました。当日、あいにくの天候で大変雨の激しい中、たくさんの関係団体、こちら、きょう議場の中にも見えますが、職員の皆さん、議員の皆さん、いろいろな方が参加していただきました。１つ思ったのが、あいうお祭りとかそういうイベントを通じまして、地域の方々が本当に分け隔たりもなく高齢者や若い方、子供さん、それぞれその日の楽しみを同じ場所で分かち合うという、とても大切なことだと思いました。これからも美浜町が高齢者や本当に小さい子も同じように楽しみの持てるような、そんなまちになったらなと思いました。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第１ 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第１、議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第２ 議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第２、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。５番 山本議員。

○５番（山本辰見君）

５番 山本です。

それでは、議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正でございますが、提案理由の中で、この条例を改正するのは「消費税法及び地方税法の一部改正に伴い」とありました。御承知のように、きのう、きょうのニュースでも盛んに言われております。参議院選挙が７月にあります。あるいは衆議院解散同時選挙もあるのではないかと、こういう緊迫した状況でございますが、その中で取り上げられているこの10月から予定されている消費税引き上げの法案ですけれども、この提案をしてきた自民党の幹部の一部からも、もしかしたら再三の延期もあるのではないかと。10月ですから、まだ今６月、７月、８月とすごい動きがあるのではないかとという中身でございます。

仮にということではありませんけれども、そういう中で私たち日本共産党はこの消費税の引き上げそのものに反対でありまして、中身はここではくどくど触れませんが、もし引き上げの10月実施が先送りとなるような場合は、この扱いはどうなるのでしょうか。例えば再度取り消す条例になるのか、そういうことも含めて扱いをお願いいたします。

○総務課長（夏目 勉君）

ただいまの山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、議案第33号から以下第34号以降も同様に引き上げの10月実施が先送りになる場合という扱いが関係するものですから、一括して御答弁させていただきます。

各議案におきまして、消費税法及び地方税法の一部改正に伴う消費税率の10％への引き上げが仮に先送りになった場合の取り扱いでございますが、来る９月定例会におきまして、条例改正におきましては各条例の一部を改正する条例の改正または廃止を、この後出てまいります歳入歳出予算に関連する項目では補正予算の対応を考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第３ 議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第３、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第4 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第4、議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

先ほど引き上げが延期になった場合の説明は受けました。もう一点確認したいのは、本来これが改正の中身だけで見ると、プラスだから賛成すべきではないかという気持ちもあるのですが、ほかの、例えばプレミアム商品券とかなんかは期限付きの対応ですけれども、この介護については、もしこの条例が通った場合は期限つきになるのでしょうか。それともずっとそのまま踏襲することになるのでしょうか。確認です。

○福祉課長（高橋ふじ美君）

本条例につきましては、平成31年度から令和2年度までの期限付きのものでございまして、その後、新たにまた条例改正によって変わってくるというものでございます。

○5番（山本辰見君）

もう一点、先ほど原資が10%引き上げということでしたけれども、中身としては非常に低所得者の人を助ける意味でいい中身だと思うのですから、例えばそういうことがあっても、これについては美浜町の制度として私はぜひやるべきだなという気持ちはあるのですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○厚生部長（八谷充則君）

この制度は国の決まり事といいますか、仕組みに従ってやっているものですから、町独自でそのようなことをするという事は考えておりません。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第5、議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

私はこの補正予算の中の、ページでいくと19ページになるかと思いますが、4款衛生費、4項の知多南部広域環境組合の分担金でございしますが、説明の中で、武豊で計画されている焼却場予定地の汚染土壌の処分費ということで増額となったということですが、この土地を購入する際、中山製鋼さんの土地だと思うので

すけれども、あらかじめ毒物あるいは汚染物質が含まれているのではないかということを前提で、いわゆる購入単価というか契約が結ばれたようなこともお聞きしております。具体的には、購入の後にいわゆる毒物とか汚染物質、そういう細かい言葉になっているかどうか分かりませんが、見つかった場合でも契約単価の見直しはしないと。いわゆるさかのぼって購入元に請求をしないということになっているようですけれども、このことは間違いなかったでしょうか。さらに、これを広域環境衛生組合の問題としながら、各市町に負担を押しつけるというのは間違っていないでしょうか。

もう一点は、この環境衛生組合の問題でありますけれども、当然責任者は武豊町の町長、ほかの市町の町長、市長さんは副管理者というかそういう形になっていると思いますけれども、この各市町のトップも承知の上の了解済みの取り組みだったのか。美浜町ではどうでしたでしょうか。少し多岐にわたりましたけれども、よろしくお願いします。

○厚生部長（八谷充則君）

まず第1点目の瑕疵担保のお話でございますけれども、知多南部広域環境組合、私も議会に出て確認をしておりますけれども、土地売買契約書には土地汚染の瑕疵担保責任排除の条項がついてございます。

次に、処分費を各市町に押しつけるのはどうかということでございましたけれども、御承知のように知多南部広域環境組合の事業費というものは構成市町の分担金から成っておりますので、今回の処分費につきましても構成市町の分担金でということになります。よろしくお願いします。

続きまして、3点目の各市町のトップも承知していたのかということでございますが、当然本町の時の町長も副管理者でございますので、全ての構成市町のトップが了承の上、判を押したというものでございます。なお、このことにつきましては、知多南部広域環境組合のほうで現在、弁護士を含めて対処しておりますので、適正に対応していただけたと考えております。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

済みません、一遍に聞けばよかったのですが、もう一点、7款商工費の商工振興費、いわゆるプレミアム付商品券事業でございますけれども、これも先ほど指摘した、いわゆる消費税10%引き上げを前提としたものでございます。特に対象がごく限られた方々、期間も国の指示ではことしの10月1日から3月30日まで、市町によってはこれを、市町で決めなさいということですから、ほかの市町では1月いっぱいまで使えるというところもあるようです。率直に期間も限定されておりますから、それを過ぎたら10%の引き上げがまともにきいてくるわけです。しかも私は本当に、これは反対討論のときにまとめて言いたいのですが、例えば低所得者、小さい赤ちゃんがいるおうち、むしろ何としても質素に無駄遣いしないようにしようというのが本来だと思いますが、幾ら割り増しがついたとしても、期限つきで2万5,000円なりそういう形の買い物をしてくれという形になるものですから、そういう面ではこの事業そのものに反対であります。

もう一点、この対象となる美浜町内の業者ということですが、以前は商工会が中心の事業でしたので、例えば商工会に入っている業者さんに対応する……。

○議長（大岩 靖君）

山本議員、質疑をお願いします。

○5番（山本辰見君）

最後に聞きます。商工会に入っている業者さんということの町内の業者だったと思うのです。今回は、そのと

ころはそれも限定なのか、そうではなくて町内の業者だったらどこでもいいのか、そのことを確認させてください。

○産業課長（三枝利博君）

まず、10月の実施が先送りになった場合の話ですが、町としては当然国の動向に合わせたいと考えております。というのは、この事業が消費税、地方消費税の引き上げの消費に与える影響の緩和だけではなく、町内における消費の喚起等としており、あわせて事業に係る費用が全額国からの補助ということですので、本町にとって有益であると判断したので、これは国に従います。

もう一つ、商工会の会員だけではないかという話ですが、今少し考えていますのは、当然商工会の会員もですが、商工会のホームページ、町のホームページ等で広く募集をかける予定でございます。

○議長（大岩 靖君）

山本議員、3回目、最後です。

○5番（山本辰見君）

今の件で、私は別に前の商工会がやった形にしろなさいというつもりはないのですが、いわゆる地元の中小の業者を応援すると言いながら、もしかしたら買うときに、いつも私たちが使っているドラッグストアさんとか大きなスーパーさんになる可能性が多いものですから、そのところは少しひっかかるところです。本当に地元の頑張ってきている中小業者さんを応援するという立場にならないのかなというのはちょっと心配するものですから、その辺をもう一度お願いします。

○産業建設部長（石川喜次君）

今回のプレミアム付商品券の制度というか、条件がございまして、その中に町の店舗を幅広く公募するという条件がございまして、先ほど課長が申したとおり、町内の店舗を対象にしております。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

本案はお手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第6 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第6、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について

○議長（大岩 靖君）

日程第7、発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山本辰見議員、説明願います。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

○5番（山本辰見君）

おはようございます。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について。

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和元年6月11日提出、代表提出者として、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、鈴木美代子議員でございます。

この案を提出するのは、今国が行うべきことは消費税増税ではなく、国民の消費購買力を高めて地域経済を活性化させ、内需主導の経済政策に転換することであり、国に対し消費税率10%への引き上げ中止を求めるためであります。

案文についてはそんなに長くないので読み上げさせていただき、一緒に御検討いただき、賛同いただきたいと思います。

もう一枚めくっていただき、お願いします。

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書（案）。

政府は、2019年10月からの消費税率10%への引き上げ方針を堅持している。「全世帯型社会保障」実現に向けた財源確保のためというものの、消費税増税は子育て世帯や低所得世帯など、すべての世帯に影響を与えるものであり、増税を実施すれば、消費はさらに落ち込み、地域経済に大きな打撃を与えることは避けられない。2014年から消費税率は8%に引き上げられているが、国民総生産（GDP）の6割を占める個人消費は落ち込み、設備投資も伸びず、中小小売店の10万7,100件が経営不振（赤字決算）とのデータもあり、景気の回復は遅れている。

政府は10%への増税対策として、プレミアム商品券の発行やキャッシュレス決済へのポイント還元を検討しているが、期限も限られた一時的なものである。消費税対策が終了しても消費税増税による痛みは消えない。

また、「軽減税率」やキャッシュレス対応のレジへの変更など、業者に多大な負担を押し付けるものであり、負担に耐えられない小売店は倒産する危険さえある。消費税とその対策によって地域経済は破壊されてしまう。

今行うべきことは、国民の消費購買力を高め、地域の経済を活性化させ、内需主導の経済政策に転換することであり、消費税を増税することではない。「応能負担」原則に基づく「税制改革」と、予算配分を改めることこそが求められる。

したがって、国においては、消費税率10%への引き上げを中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先が内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣であります。

以上で提案理由の説明とさせていただきますが、ぜひ議会の同僚議員の皆さんの賛同をお願いして、国にこの意見を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

提案理由の説明が終わりました。

これより発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についての質疑に入ります。質疑はありませんか。横田議員。

○9番（横田貴次君）

提案者に3つほどお聞きしたいのですが、まず、どちらの機関の出された数字を引っ張っているかという面で、「国民総生産の6割を占める個人消費は落ち込み」と記載されておりますけれども、この見解を出しているのはどこの機関が出しているかということ。あと一点、「中小小売店の10万7,100件が経営不振（赤字決算）とのデータもあり」、こちらのデータはどこから引っ張ってきたかということをお聞きしたいのと、最後、その3段下に、軽減税率のキャッシュレス対応のレジへの変更という中で「負担を押し付ける」という文言が記載されておりますけれども、こちらのほうは美浜町商工会でもしっかりと支援策を、いろいろなメニューをやっておりますよね。ですので、一方的な文言で国からの押しつけと書かれている意味を教えてくださいと思います。

○5番（山本辰見君）

1点目のGDPの6割を占めると、これはいわゆるマスコミ全般が捉えている問題ですから、あえてここどここの新聞の何ページということではありません。それからもう一点、10万7,100件というのは、これは具体的な資料でいただいております。今の10万7,100件というのは、日刊ゲンダイが2018年10月8日号の記事で紹介している数字でございます。これは消費税に関するさまざまな分野の数字を分析した中から拾ったものでございます。

それからもう一点、最後の中小業者への負担というのがありましたけれども、先ほどもキャッシュレス、いわゆるレジを新しく買わないといけないとかというのがあるのですけれども、これがずっと使えるのかという限定つきなものですから、例えば新しいレジにかえると50万円、60万円するのではないかと。それが一定期間のうちにもう使えなくなるというか、一定期間だけのためにそれだけ投資することが、先ほど質問の中で商工会から応援すると言いましたが、全額補助するとかそういうことには絶対ならないと思いますから、そういう意味での本当に限定された負担、本当に助けるのであれば、むしろ消費税を上げないほうが、いわゆる低所得者だとか子育て支援で頑張っている人たち、中小の小売店の方々を応援する形になると思いますから、そういう面で私たちは問題点を幾つか指摘して、本当にやめるべきだという立場に立っております。

○9番（横田貴次君）

過去4年間もよく私お伝えしたのですけれども、国に出す意見書であれば、こういう数字の根拠というものは確実に示さなければいけないと思いますし、特に国民総生産の解釈というのは、やはりマスコミが総括して言っているというよりも、国が明確に出しているのです。国民総生産は緩やかに低下しているものの6割を堅持しているという見解が出ているのです。この言葉から捉えると、全く裏の捉え方にもなりますし、過去何度も提案者から提出された意見書を拝見しましたが、余りにも偏った記載が多いかなと思ったので質問させていただきました。

国民総生産の理解は、このような6割からまた下がるという理解で書かれているのか、国が公として出している見解のもとに書かれているのかを最後お聞かせください。

○5番（山本辰見君）

いわゆる購買力というのは、ややもすると大金持ちの人がたくさん買い物するから景気がよくなるとかということではなくて、本当に日常の生活費、いわゆる衣食住を含めて、この6割というのは個人消費が全体の6割を占めるのだという立場でございますから、そこがもし違うということであれば、逆質問するわけではないですけ

れども、どういう立場でそういうことを指摘するのか、むしろ伺いたいですけれども。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。鈴木議員。

○6番（鈴木美代子君）

発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書について、賛成の立場で討論いたします。

安倍政権は、この10月からの消費税増税をまさに強行しようとしています。内閣府が7日発表した4月の景気動向指数は、景気の基調判断を2カ月連続で悪化としました。2カ月連続悪化となるのは2012年10月、11月以来6年5カ月ぶりのことです。景気の後退局面は鮮明です。消費税増税は中止すべきです。

日本経済新聞社主催の景気討論会で、現在は景気後退局面と明言しました。また、日本経済には変調が既にあらわれています。上場企業の決算も3年ぶりに減益となりました。GDP6割を占める個人消費は、安倍政権が2014年4月に消費税増税を強行して以降、低迷を続けています。年金や生活保護の削減、社会保険料の増額、社会保障も連続改悪され、国民生活は疲弊しています。1月から3月期のGDPの個人消費は0.1%の減少をしています。一方、大企業などの優遇税制は今も継続しています。この上、10月に消費税増税をすれば、貧困と格差はいよいよ深刻になることは間違いありません。住民の生活がどんどん厳しくなっている今、消費税増税は絶対に許されません。

私たち日本共産党議員団は、国に対し消費税中止を訴えた意見書を出したいと提案しています。同僚議員の賛成により、意見書が国に対し提出されることをぜひお願いしたいと思います。町民の声は、消費税増税はノーです。どうぞよろしくお願いします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手少数であります。よって、発議第2号は否決されました。

日程第8 発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について

○議長（大岩 靖君）

日程第8、発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

13番 野田増男議員、説明願います。

〔13番 野田増男君 登壇〕

○13番（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置について、美浜町議会に美浜町運動公園整備促進検討特別委員会を設置するため、美浜町会議規則第13条（平成2年議会規則第2号）の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年6月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 野田増男、提出者、美浜町議会議員 杉浦剛、同じく荒井勝彦議員、横田全博議員、以上4名。チャレンジM I H A M Aと希望の輪の2会派による共同提案でございます。

提案理由について、この特別委員会の設置に当たり、経緯などを含め、御説明いたします。

これまでの計画に基づく美浜町運動公園整備事業は、名鉄知多奥田駅近くという好立地条件の陸上競技場を中心とした事業で、将来を担う若い世代に夢と希望を与え、交流人口の増加や経済活性化が大きく期待されている。

また、日本福祉大学とも協力・連携した学園ゾーン、スポーツ振興・推進による健康づくりの拠点、スポーツ合宿等によるにぎわいの拠点、また災害時の防災拠点などさまざまな観点に着目した本町の将来を大きく左右する重要事業でもある。

御承知のとおり、地域住民の御理解と御協力を得て、用地買収も終了し、国・県の許認可や補助金・交付金の決定を受け、既に独立行政法人都市再生機構（通称UR）とも委託契約を締結し、事業着手している。この事業は、総務産業・文教厚生の高常任委員会にかかわる大規模な整備構想であり、これまで議会には計画段階から整備に関する調査研究を行い、予算内容や債務負担行為を承認し、後押ししてきた経緯がある。

したがって、この整備促進検討に向けた方針や整備手法、管理運営・財政計画などについて、引き続き調査研究し、議会として町に対し提言していく必要があるからである。

別紙を読ませていただきます。

1番、特別委員会の名称、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会。

2番、設置目的、（1）美浜町運動公園整備に係る今後の整備方針、整備手法に関する調査研究、（2）美浜町運動公園整備に係る管理運営・財政計画に関する調査研究、（3）その他関連する調査研究。

3番、委員の定数は、7人でございます。

4番、議会閉会中の活動、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会は、その目的達成のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第8項の規定により、議会閉会中においても継続して調査研究を行うものとする。

以上、チャレンジM I H A M Aと希望の輪の2会派による共同提案でございますが、美浜町の将来を左右する重要案件を検討する特別委員会の設置案件でございますので、同僚議員の御理解と御賛同をお願いします。提案

理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

提案理由の説明が終わりました。

これより発議第3号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についての質疑に入ります。質疑はありませんか。5番 山本辰見議員。

○5番（山本辰見君）

提案者にちょっとお聞きします。私もこの案をつくる段階で、メンバーの一人にも入っておりました。議運のメンバーでいろいろ検討した中身でございますけれども、特別委員会の名称にすごくひっきりがあって、私はおろさせてもらいました。率直に言いますと、運動公園整備促進検討特別委員会、なぜそこに促進というのにこだわるのか。といいますのは、2つ目の設置目的を整理すれば、ここに促進と入れるとおかしいんです、率直に。設置目的は私、おかしいと思っていません。率直に町長選挙を含めて、この12月ぐらいからずっと3月ぐらいまでの住民の意向で見たときに、町民の意向は一定示されている。その中にはもちろん予算もつけて事業は始まっていますが、そのまま進めていいのかどうかということを見直さないというのが選挙結果だったと思います。そういう面では、今後の整備方針、整備手法に関する検討をする、それから財源あるいは財政についてもどういう方向でいくのか。返さないといけないのか、負担がどうなるのか、そういうことも含めた検討は当然必要だと思います。

それからもう一点聞くのは、（3）その他関連する調査研究ということで、実はここの運動公園、もともとの事業が総合公園拡張事業から出る土砂を相当の量使うことが前提になっていますから、その状況がいろいろ動くことによって結構かわってくるものですから、そのこともいわゆるその他に含まれるのかどうかを確認させていただきます。2点お願いします。

○13番（野田増男君）

今の山本辰見議員の質問にお答えします。

促進がどうして入るか。これ今もう工事が始まっているんです。だからもう早くやっつけていかないと、ここで何をまた今検討するかと言っているときではないと思います。もう工事が始まって、どうしていくか、齋藤町長、これでなったですけども、やはり僕らはこれに向けて今までいろいろやってきました。促進ではなくて推進というのもあったのです。推進も進んでいく、促進はどうしても進んでいくような強いニュアンスだと思うのですけれども、ぜひもう進んでいきたいというのがあって、この促進というふうにしました。

あと土砂の件ですけども、今よそから運んでいるような、それも聞きましたけれども、両方がやっていって向こうの土砂をこちらへ持ってくるというのが、それが本当は理想だったのですけれども、なかなかできない、総合公園が進んでいかないこともあるものですから、それでも土砂をよそから今運んでいるのか、運んでいないのですかね、今。総合公園からのですか。そこら辺が少し僕もはっきりとはわかりませんが、今なかなか工事が進んでいかないのです。促進、もう早くしないと、次の入札がどうなるかはちょっとわからないところへ今来ているような話も聞きます。ぜひこの促進という言葉を入れ、やっていきたいと思います。

○4番（杉浦 剛君）

この特別委員会、希望の輪も共同提案者になりましたけれども、今、野田議員の話を聞いておきますと、この事業を促進という意味で前に進めるんだという、そういった意味合いを濃く出されたんですけれども、我々、山本さんも入っていた議運のメンバーの中での議論では、一定程度のやはりこれ、私も選挙結果によってこの事業

の審判は下ったと思っております。ゆえに、この事業を終息するために、いかに早くこの整備事業を検討していくのかという促進という意味だということをさんざん伺いましたので、私も少しこの件については疑問がありましたけれども、最終的に、それではそれでいまいしょうと、事業をおさめていくという意味で、公園整備促進検討委員会をつくるんだというふうに受け取っておりますので、この件についてもう一度野田さんに質問したいと思えます。

○議長（大岩 靖君）

皆さん、ちょっといいですか。今、促進という言葉にとらわれていますけれども、質疑をしていただきたい。よろしいですか。杉浦議員。

〔「議長、済みません」と呼ぶ者あり〕

〔「質問したのだから」と呼ぶ者あり〕

〔「私の質問は質問ではないのですか」と呼ぶ者あり〕

○13番（野田増男君）

確かに議会運営委員会でそういうのもありました、どうしていく、考えていくというもの。考えながらやっていくという、それもあつたのですけれども、促進……。

〔発言する者あり〕

○13番（野田増男君）

そうですね。物事をどう理解というか、この運動公園をもう一回検討しながらというのもあるのですけれども、ではどうするというのがあるのですけれども、少し言葉がよく出てこないのですけれども、今ここで促進を考えて、さあどうするか、とめるかという話にしても少し大変なことになるものですから、考えながら促進していこうというのは議運でも言っていましたよね。考えてどうするかを検討しながら、どういうふうに進めていくというのはありました、確かに。でももう今工事が始まっている段階で、どうするかというよりか進めていきたいということでこの促進という言葉を使いました。

○議長（大岩 靖君）

よろしいですか。

○2番（石田秀夫君）

.....
.....
.....
.....
.....

○議長（大岩 靖君）

.....

○2番（石田秀夫君）

.....
.....

○議長（大岩 靖君）

議長より提案します。ここで暫時休憩いたします。休憩中に今の件について意見をまとめていただきたいと思いますので、暫時休憩といたします。

〔午前9時53分 休憩〕

〔午前10時25分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど野田議員よりの発言に対する野田議員からの訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○13番（野田増男君）

ただいま議会運営委員会を開き、少し言葉を変えていきます。

促進とは、関係者を促し、物事を早く運ぶようにするということでございます。これまでの整備促進を検討するという意味で、変更、廃止を含め検討するということを目指すもので、推進という意味とは違うものですので、御理解いただきたいと思います。

また、その他関連で総合公園の土砂問題等課題もあり、促進検討といたしました。御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

最初に、反対討論はありませんか。山本議員。

○5番（山本辰見君）

私は、名前にやはりこだわったのは、そこを外せとまできつく言いません。当然皆さんの多数決で決まることですけれども、その促進という言葉の、今説明がありました。一定理解するわけですが、一般的な町民の人が見た場合には、やはり選挙結果、いわゆる町民の意向からずれてはいないかと。そのままという言葉は使いませんが、進める立場で議員も検討するんだということですが、いわゆる反対、ここに先ほど答弁の訂正があったように、廃止、変更を含めての検討という立場ですから、あえて名称については賛成しかねます。

○議長（大岩 靖君）

反対討論です。鈴木議員。

○6番（鈴木美代子君）

6番 鈴木です。私は運動公園について、選挙中ですが、およそ1,000軒を回りました。賛成の人ばかりではないつもりでずっと回りましたが、ほとんど反対でした。……………
……………
……………特別委員会がどういう形で持っていられるか、とても心配です。

○議長（大岩 靖君）

鈴木議員、討論ですので、質問は……。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

石田議員。

○２番（石田秀夫君）

私は、この特別委員会について、これは総務産業常任委員会の中で、今後の動向を継続調査事件の中で調査することならば理解するわけでございますが、新たに設けて検討していくことに対しては必要ないと考えております。

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。横田議員。

○９番（横田貴次君）

私はこの案件、ぜひ設置するべきだという賛成の立場で討論をさせていただきます。

美浜町議会に設置して、しっかりとした委員会活動に対しても予算をいただいて、その委員会を構成するメンバーは委員会開催中、何かあったときにはやはり補償されるということでこの議会が特別委員会を設置するという案件でございます。ですので、先ほども同僚議員が申しましたが、促進という言葉に対して町民の皆様がどのように受け取るかというよりも、しっかりと言葉の意味を私たちから伝えて、促進、とにかくこの事業を中止も含めて今から検討していくわけでございます。さまざまな地元業者の皆さんもかかわりのあるこの事業ですので、いち早く結果を、方向性を示していく、そして必ず着陸をさせなければいけないと思いますので、ぜひこの特別委員会の設置を皆様お認めいただきたいと思います。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第３号 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会の設置についてを採決します。

本案は、設置することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は設置することに決定しました。

お諮りします。美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任

○議長（大岩 靖君）

追加日程第1、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議席に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、美浜町運動公園整備促進検討特別委員会委員は、お手元の名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。休憩中に美浜町運動公園整備促進検討特別委員会を開催し、正副委員長の互選をされるようお願いします。再開時間につきましては、追って連絡します。

〔午前10時35分 休憩〕

〔午前11時10分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま休憩中に、先ほどの発議第3号の討論における発言について、鈴木美代子議員から発言の訂正の申し出と、石田秀夫議員からの質疑における発言撤回の申し出がありました。議長において後日精査し、対応させていただきます。

ここで諸般の報告をします。休憩中に開催の美浜町運動公園整備促進検討特別委員会において、正副委員長が互選されましたので報告します。委員長に横田貴次議員、副委員長に杉浦剛議員、以上のとおり決定されました。

以上で報告を終わります。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月12日から6月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、6月12日から6月17日までの6日間を休会することに決定しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る6月18日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員会委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時12分 散会〕

令和元年 6 月 18 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

令和元年6月18日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第5号）

日程第1 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第2 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第3 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第4 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第5 議員派遣の件

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	廣 澤 毅 君	2番	石 田 秀 夫 君
3番	森 川 元 晴 君	4番	杉 浦 剛 君
5番	山 本 辰 見 君	6番	鈴 木 美代子 君
7番	大 寄 暁 美 君	8番	中須賀 敬 君
9番	横 田 貴 次 君	10番	荒 井 勝 彦 君
11番	大 岩 靖 君	12番	横 田 全 博 君
13番	野 田 増 男 君	14番	丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町 長	齋 藤 宏 一 君	副 町 長	永 田 哲 弥 君
教 育 長	山 本 敬 君	総 務 部 長	杉 本 康 寿 君
厚 生 部 長	八 谷 充 則 君	産 業 建 設 部 長	石 川 喜 次 君
教 育 部 長	天 木 孝 利 君	総 務 課 長	夏 目 勉 君
秘 書 課 長	中 村 裕 之 君	企 画 課 長	磯 貝 尚 美 君
防 災 課 長	小 島 康 資 君	税 務 課 長	茶 谷 昇 司 君

住 民 課 長 茶 谷 佳 宏 君
健康・子育て 宮 崎 典 人 君
課 長
産 業 課 長 三 枝 利 博 君
都市整備課長 宮 原 佳 伸 君
会 計 管 理 者 久 綱 勇 君
生涯学習課長 谷 川 雅 啓 君

福 祉 課 長 高 橋 ふじ美 君
環 境 課 長 藪 井 幹 久 君
建 設 課 長 鈴 木 学 君
水 道 課 長 夏 目 明 房 君
学校教育課長 近 藤 淳 広 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 日 比 郁 夫 君

局 長 補 佐 兼 山 下 美 幸 君
議 会 係 長

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

本定例会もいよいよ最終日を迎えることになりました。

新しい体制になって初めての 6 月議会、2 日目・3 日目の一般質問には数多くの傍聴の方が見えていました。
この傍聴の方々に来ていただける、これを機に、この美浜町議会が一人でも多くの町民の方に目を向けていただ
けるような、そんな開かれた議会になるよう、これからも皆様方をお願いを申し上げます。

それでは、会議に入ります。

会議に先立ちお願いします。クールビズにて議事を進めさせていただきますので、御理解・御協力をお願いい
たします。

また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくよう、御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、発言してください。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

諸般の報告をさせていただきます。

本年 2 月 13 日にアメリカ・ネバダ州の核実験場で核実験を行ったとの報道に接しましたので、6 月 13 日付にて
美浜町議会議長との連名で、アメリカ合衆国、トランプ大統領に対しまして、今後あらゆる核実験を中止すると
ともに、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向け、国際社会において先導的役割を果たされるよう強く要望した抗議
文を送らせていただきましたので御報告させていただきます。

諸般の報告は、以上でございます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

以上で、町長の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第１ 議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから

議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまで３件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第１、議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまで、以上３件を一括議題とします。

以上３件に関し、総務産業常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 横田全博君 登壇〕

○総務産業常任委員長（横田全博君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る６月12日午前９時より、役場３階大会議室におきまして、委員全員出席のもと、各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてから、議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてまでの３議案につきまして、審査・採決の結果、議案第32号は全員賛成により可決しました。また、議案第33号、議案第34号は賛成多数により可決しました。

審査の過程において、議案第32号について、次のような質疑がありました。

プロポーザル方式、いわゆる提案型事業の展開のときにと説明を受けているが、具体的に令和元年度に想定されるものはあるのかとの質疑があり、今想定しているのは、指定管理する場合はプロポーザル方式で行っていきたい。今回初めて委員会を設置するということで、町の附属機関にふさわしいということで設置をさせていただき、公平に行っていききたいとの答弁がありました。

議案第33号、議案第34号につきましては、質疑はありませんでした。

議案第32号については、討論はありませんでした。

なお、議案第33号、議案第34号において、消費税そのものに反対で、転嫁すべきでないという立場で反対するとの反対討論がありました。

以上で、報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

総務産業常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員会委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第32号について、総務産業常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第32号 美浜町附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号について、総務産業常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第33号 美浜町農業集落家庭排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号について、総務産業常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第34号 美浜町農業集落家庭排水処理施設設置事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第2、議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月13日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもと、各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査をいたしましたので、その結果を御報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査・採決の結果、賛成多数により可決しました。

審査の過程において、介護保険料を2年間だけ安くする根拠はとの質疑があり、消費税が10%に引き上げられることに伴い、低所得者の負担軽減対策として実施されるもので、2年だけ安くするものではない。今回は、10月からの引き下げ分として半年分が引き下げられるが、消費税引き上げ効果が1年分となる来年度には、さらに同額が引き下げられ、完全実施されることとなるとの答弁がございました。

また、消費税が財源だが、消費税が上がらなかったらどうなるのかとの質疑があり、消費税引き上げ分の財源を町が補填して実施することは考えていないとの答弁がございました。

なお、討論はありませんでした。

以上で、報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。山本議員。

○５番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について、日本共産党議員団を代表して、反対の立場で討論いたします。

今度の保険料軽減強化の財源原資が、10月に予定されている消費税10%への引き上げであります。先ほど、常任委員会の討論の中でも指摘されました。細かい話は次の一般会計の補正予算のところでも触れさせていただきますけれども、少しでも、少しでも反対の理由を出します。

優遇税制を受けている大企業だとか、あるいは高額所得者に対して、せめて企業については中小企業並みの応能負担をしていただき、また高額所得者のほうが税負担率が下がる、こういう仕組みを見直して、消費税に頼らない形での施策であるならば、私たちは進んで賛成するわけですが、当局も、議案審議の中で説明があったように、また委員会でも報告があったように、消費税が引き上げられない場合は美浜町独自では行わないとされています。

以上の理由から、消費税10%への引き上げを原資にすること、そのことを反対している立場ですから、この条例改正について反対であります。

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第35号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第３ 議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第１号）

○議長（大岩 靖君）

日程第３、議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員会委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 横田全博君 登壇〕

○総務産業常任委員長（横田全博君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第１号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査・採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

プレミアム付商品券事業の購入対象者になる方はいとの質疑があり、平成31年度住民税非課税者と、平成28年４月２日から令和元年９月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主となっているとの答弁がありました。

また、実施期間・商品券を使える期間はそれぞれの市町で決めることになっているが、美浜町はいつからいつまでになるのかとの質疑があり、実施期間は10月1日から2月末までを予定している。事業完了は、精算を含め3月中旬を予定しているとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で、報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

次に、文教厚生常任委員会委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

それでは、御報告をいたします。

ただいま議題となっております議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査・採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、質疑はございませんでした。

消費税に断固反対しています、消費税が補正予算の中にあるから賛成できませんとの反対討論がございました。

以上で、報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

各担当常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となりました議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）に対して、日本共産党議員団を代表して反対の立場で討論いたします。

1点目は、7款商工費の2目商工振興費の中のプレミアム付商品券事業であります。

前提となるのが、10月に予定されている消費税率10%への引き上げであります。消費税そのものの制度のふぐあいは、これまでもたびたび指摘してきました。本会議の中で、私たちから提案した国に対する消費税率引き上げの中止を求める意見書の討論の中でも指摘させていただきました。問題点と消費税に頼らない対案についてはここでは繰り返しません。

今回のプレミアム付商品券事業の対象となっているのが、先ほど報告にありましたように、2019年度住民税非課税対象者、2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主となっております。消費税、地方税の10%の引き上げが、低所得者、子育て世帯、いわゆるゼロ歳から2歳児の消費に対する影響を緩和することと地域における消費を喚起、下支えすることが、この事業の目的となっております。見方を変えると、さも支援することなのだから賛成するべきではないかなという意見もあろうかと思います。

しかし、私たちが指摘したいのは、本来、消費税の引き上げの影響を受けて、できるだけ節約の方向に努めようとしている、とりわけ低所得者の方々、苦勞しているの方々に対して、たとえ割引率が20%の恩恵があるとしても、低所得者の方々に期間限定の買い物を押しつけるということでもあります。期間は、美浜町ではたかだか5カ月だけあります。しかも、使い切ってしまうといけません。その後は10%引き上げの影響をそのまま、まともに受けるわけであります。

私たちは、別な形というのは、優遇税制を受けている大企業に対して、せめて中小企業並みの応能負担をしていただき、また一般の方々より高額所得者のほうが税率負担が下がる、この仕組みを見直し、消費税に頼らない形で国民の消費・購買力を高め地域経済を活性化させる、いわゆる内需主導の経済政策に転換することこそ求められるべきであります。今行すべきことは、消費税を増税することではありません。

もう1点は、4款の衛生費、1目知多南部広域環境組合の分担金の問題であります。

議案質疑でも指摘させていただきました。この分担金、土地購入の際に一定問題が指摘されておりながら、本来、毒物や汚染物質がどのくらいあるのか、本来、販売元が証明すべきであったものを、いわゆる購入の側に対して瑕疵担保の補償を免除することにしたことによるものであります。これを知多南部広域環境組合分担金として各市町に押しつけるやり方は間違っていると思います。

以上、2点の内容について指摘して、反対討論とさせていただきます。

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員会委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は各担当常任委員会委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第4、議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

それでは、御報告をいたします。

ただいま議題となりました議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査・採決の結果、賛成多数により可決しました。

なお、質疑・討論はございませんでした。

以上で、報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

最初に、反対討論ありませんか。5番 山本議員。

○5番（山本辰見君）

この議案は、先ほどの第35号、介護保険条例の一部を改正する条例についてと関連して、いわゆる消費税の問題がありますので、理由は繰り返しません、そういう立場から反対であります。

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第37号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員会委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（大岩 靖君）

日程第5、議員派遣の件を議題とします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について、別紙としてお手元に配付いたしました。お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（大岩 靖君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各常任委員会委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお

手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

令和元年第2回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げました報告第1号 平成30年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初めとする8議案につきましては、いずれも慎重審議の上、全議案御承認いただいたことに対し、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございました。

まだこの先も梅雨空が続くものと思われませんが、議員の皆様方には、体調崩すことなく、各方面における一層の御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

これにて令和元年第2回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時36分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月18日

美浜町議会

議長 大 岩 靖

議員 石 田 秀 夫

議員 横 田 全 博